仙台管区気象台創立
100周年
2026年10月 仙台管区気象台は
創立100周年を迎えました

令和8年11月17日(火)13時35分～14時00分
令和8年度下期運輸防災セミナー

大雪に関する防災気象情報

仙台管区気象台

大雪のおそれに応じて段階的に発表する情報

気象庁の情報・対応

１４～６日前

早期天候情報
その時期としては１０年に１度程度しかおきないような著しい降雪量となる可能性が高まっている時に注意を呼びかけ。　※冬季の日本海側を対象

５～１日前

早期注意情報（警報級の可能性）
5日先までに、警報級の大雪が予想される時に発表。警報級の可能性を、［高］・［中］の2段階で表現。

時系列情報

数日～１日前

気象解説情報（大雪）①
警報や注意報に先立って発表。今後の降雪量の予想や、防災上の留意点等も加えて注意を呼びかけ。

大雪に対する緊急発表（国土交通省と共同）

半日～数時間前

大雪注意報
降雪や積雪による住家等の被害や交通障害など、大雪により災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。

数時間～２時間前



大雪警報
降雪や積雪による住家等の被害や交通障害など、大雪により重大な災害が発生するおそれのときに発表。

雪の降り方が一層激しくなり、記録的な大雪のおそれがある

気象防災速報（短時間大雪）
重大な災害の発生する可能性が高まり、一層の警戒が必要となるような短時間の大雪となることが見込まれる場合に発表。　※現在14府県で運用

気象解説情報（大雪）②
降雪が大雪警報の基準を大幅に上回る場合や、普段雪の少ない地域で大雪警報級の降雪が予想される場合に厳重な警戒を呼びかけ。

広い範囲で数十年に一度の大雪

大雪特別警報
数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合に発表し、最大級の警戒を呼びかけ。

大雪による被害



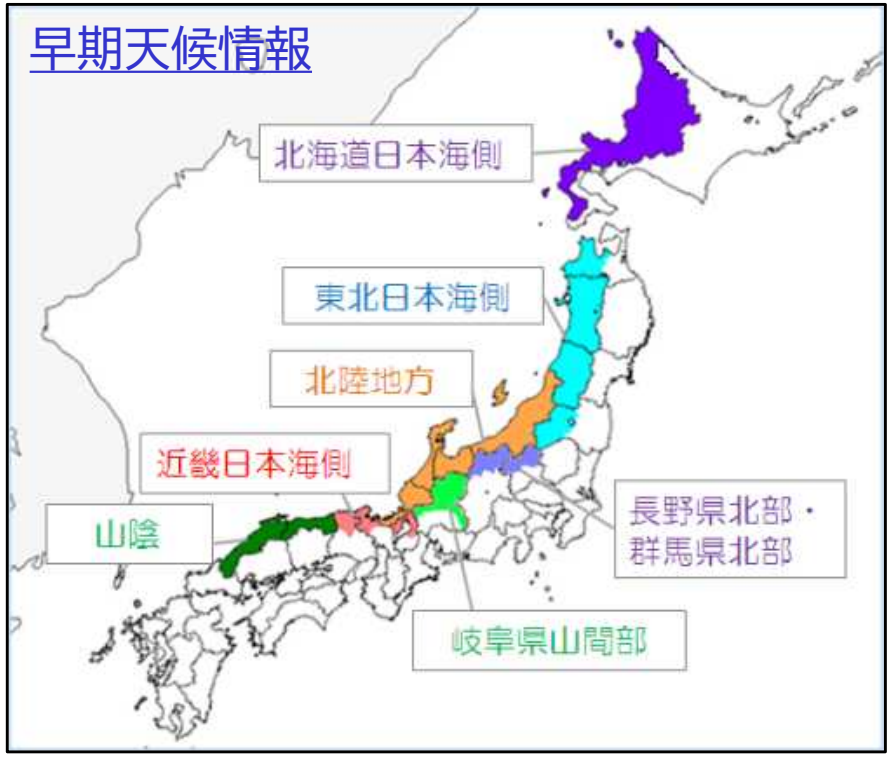
- 鉄道の間引き運転（少雪地）
- 高速道路の通行止
- 交通機関の運休
- 立往生車両の発生
- 農業用ハウスや簡易的な建物の倒壊
- 幹線道路の通行止
- 孤立集落の発生
- 大規模な交通渋滞
- 住宅の倒壊

大雪に関する情報について：https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/snow/snow.html

大雪に関する早期天候情報

・その地域・時期としては10年に1度程度しか起きないような著しい降雪量（冬季の日本海側）となる可能性が、いつもより高まっているときに、6日前までに注意を呼びかける情報です。
・6日先から14日先までの期間で、5日間降雪量が「かなり多い」となる確率が30%以上と見込まれる場合に発表します。
・月曜日（祝日などの場合は火曜日）と木曜日の14時30分ごろ発表します。

大雪または雪に関する早期天候情報の発表地域



早期天候情報
https://www.data.jma.go.jp/cpd/souten/?reg_no=0&elem=snow

発表例

大雪に関する早期天候情報（東北地方）
令和７年１２月２５日１４時３０分
仙台管区気象台　発表

東北日本海側　１月４日頃から　大雪
大雪の基準：５日間降雪量平年比　１７０%以上

　東北地方では、１月４日頃から強い寒気が流入する影響で、東北日本海側を中心に、この時期としては降雪量がかなり多くなる可能性があります。
　農作物の管理等に注意するとともに、除雪などの対応に留意してください。また、今後の気象情報等に留意してください。

＜参考＞
この期間の主な地点の５日間降雪量の平年値は、以下のとおりです。
地点　平年値
五所川原　３０センチ
青森　３１センチ
弘前　３６センチ
酸ケ湯　７５センチ
鷹巣　２９センチ
秋田　１５センチ
横手　４５センチ
矢島　３５センチ
酒田　１２センチ
新庄　３７センチ
山形　１７センチ
米沢　４３センチ
若松　２１センチ
只見　６４センチ
むつ　１６センチ
十和田　２０センチ
盛岡　１０センチ
湯田　５４センチ
北上　２０センチ
川渡　２３センチ
古川　１３センチ
新川　２１センチ

早期注意情報（警報級の可能性）

・5日先までの警報級の現象の可能性を[高]、[中]の2段階で発表します。
・5時、11時、17時に発表します。

上川・留萌地方の早期注意情報（警報級の可能性） 発表例

2026年10月27日11時　旭川地方気象台　発表

上川地方では、２８日夕方までの期間内に、大雪、暴風（暴風雪）警報を発表する可能性がある。
留萌地方では、２８日夕方までの期間内に、暴風（暴風雪）警報を発表する可能性が高い。また、２８日夕方までの期間内に、波浪警報を発表する可能性がある。

北海道上川地方	27日		28日				29日		30日	31日	1日
警報級の可能性	12-18	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土砂災害	-	-	-	-	-	-	-	-			
大雪	-	-	-	[中]	[中]	-	-	-	-	-	-
暴風(雪)	-	-	[中]	[中]	[中]	-	-	-	-	[中]	[中]

翌々日まで
・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

３日先～５日先まで
・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示

[高]：警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。
明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を時系列情報（明日までの警報等の見通し）で確認してください。

[中]：[高]ほど可能性は高くありませんが、警報級の現象となりうることを表しています。
明日までの警報級の可能性が［中］のときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

気象庁｜早期注意情報
https://www.jma.go.jp/bosai/probability/#area_type=offices&area_code=040000&lang=ja

時系列情報（明日までの警報等の見通し）

・時系列情報は、警報・注意報の発表の有無に関わらず提供される予測情報です。
・5時、11時、17時、23時に発表します。

上川・留萌地方の時系列情報（明日までの警報等の見通し）　発表例

2026年10月27日11時00分発表

北海道上川地方		27日				28日								29日	備考・関連する現象
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24		
1時間最大雨量 (mm)		10	10	10	10	10	20	20	10	10	5	3	3		
24時間最大雨量 (mm)		50													
						50									
大雨															
土砂災害															
強風 (m/s)		6	6	5	8	14	14	14	14	14	12	8	6		
6時間最大降雪量 (cm)		0	0	2	5	5	10	15	20	20	15	10	5		
24時間最大降雪量 (cm)		30													
						40									
大雪															降雪による交通障害
雷															竜巻、ひょう

・対象要素は、大雨、土砂災害、風、波、高潮、雷、乾燥、大雪、融雪、濃霧、着氷、着雪、なだれ、低温、霜です。
乾燥、なだれ、低温、霜は日ごとの見通しを提示します。
・気象状況によっては、最新の警報・注意報の発表状況と整合しない場合があります。実際に発表されている警報・注意報も合わせてご確認ください。

災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯（土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性がある時間帯）
警戒	警報基準を超えると予想される時間帯（土砂災害、高潮については、警報発表の可能性がある時間帯）
注意	注意報基準を超えると予想される時間帯（高潮については、注意報発表の可能性がある時間帯）

気象庁｜時系列情報（明日までの警報等の見通し）
https://www.jma.go.jp/bosai/warning_timeline/#area_type=offices&area_code=040000&efilter=all&lfilter=all

気象解説情報(大雪)①

・気象解説情報は現在及び今後の気象状況等を「網羅的に解説する情報」です。
（2026年5月29日から運用開始）
・警報や注意報に先立って注意を呼びかけたり、警報や注意報の内容を補足するために発表します。

発表例

上川・留萌地方気象解説情報（強風・高波・大雪） 第1号
2026年10月26日16時25分　旭川地方気象台発表

上川・留萌地方では、２８日は強風や高波、大雪による交通障害に十分注意してください。

［気象概況］
北海道付近は、２７日から２８日にかけて低気圧が発達しながら通過し、西高東低の気圧配置となるでしょう。このため、気圧の傾きが大きくなる見込みです。また、上空に寒気が流入するため、大気の状態が非常に不安定となるでしょう。

大雪をもたらす要因、対象期間

［風の予想］
２８日に予想される最大風速（最大瞬間風速）
　上川地方　　１４メートル（２５メートル）
　留萌地方の陸上　１６メートル（３０メートル）
　留萌地方の海上　２０メートル（３０メートル）

［波の予想］
２８日に予想される波の高さ
　留萌地方　５メートル

［雪の予想］
２７日１８時から２８日１８時までに予想される２４時間降雪量は多い所で、
　上川北部　３０センチ
　上川中部　４０センチ
　上川南部　２０センチ
　留萌地方　２０センチ

大雪の量的予想

［防災事項］
　上川・留萌地方では、２８日は西の風が陸上で強く、海上で非常に強く、海はしけるでしょう。また、２８日は断続的に湿った重い雪が降り、上川中部の山沿いを中心に大雪となる見込みです。強風や高波、大雪による交通障害、湿り雪による電線や樹木等への着雪に十分注意してください。低気圧の進路や発達の程度によっては、暴風や大しけ、警報級の大雪となるおそれがあります。
　２７日昼前から２８日にかけて、竜巻などの激しい突風や落雷、ひょう、急な強い雨のおそれがあります。屋外での活動や農作物の管理などに注意してください。発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。

大雪による具体的な被害への呼びかけ

［補足事項］
　今後、気象台が発表する防災気象情報に留意してください。
　市町村毎の早期注意情報（警報級の可能性）、警報・注意報、キキクルなどの詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。

　次の「上川・留萌地方気象解説情報」は、２７日朝に発表する予定です。

大雪警報・注意報

大雪により重大な災害が発生するおそれがある場合には大雪警報、災害が発生するおそれがある場合には大雪注意報を、基準に到達すると予想される市町村等に対して発表します。

上川町の警戒レベル相当情報（発表状況）

2026年10月22日21時43分更新

上川町	大雨	土砂災害	氾濫
	警戒レベル相当情報は発表されていません		

上川町の警報・注意報（発表状況）

2026年10月27日15時34分更新

上川町	警報・注意報
特別警報	
警報	
注意報	強風注意報 / 大雪注意報 / 雷注意報 / 着雪注意報

▼警報・注意報の説明を表示する

要素：全て | 大雨・土砂災害・高潮 | その他　　警戒レベル：全て | 注意報級以上

下段に時系列情報と早期注意情報が表示されます

上川町の時系列情報（明日までの警報等の見通し）

2026年10月27日11時00分発表

上川町	27日				28日								29日	備考・関連する現象
	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24		
1時間最大雨量 (mm)		3	1	5	5	15	15	5	5	5	3	1		
24時間最大雨量 (mm)	50													
					50									
大雨														
土砂災害														
強風 (m/s)		6	5	8	12	14	14	14	14	12	8	6		
6時間最大降雪量 (cm)		0	2	5	5	10	15	20	20	15	10	5		
24時間最大降雪量 (cm)	30													
					40									
大雪														降雪による交通障害
雷														竜巻、ひょう

大雪警報・注意報発表基準（12時間降雪の深さ）

	市町村等をまとめた地域	大雪警報	大雪注意報
東部	東部仙台	20cm	10cm
	石巻地域	平地　20cm 山沿い 25cm	平地　10cm 山沿い 15cm
	気仙沼地域		
	東部仙南	平地　25cm 山沿い 30cm	平地　15cm 山沿い 20cm
	東部大崎	25cm	15cm
	登米・東部栗原		
西部	西部仙台	平地　25cm 山沿い 30cm*1	平地　15cm 山沿い 20cm*2
	西部仙南		
	西部大崎		
	西部栗原		

*1 駒ノ湯（アメダス）の観測値は40cmを目安とする。
*2 駒ノ湯（アメダス）の観測値は25cmを目安とする。

警報は、重大な災害が発生するような警報級の現象が、概ね3～6時間先に予想される場合に発表することとしています。

気象庁｜警報・注意報
https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=040000&lang=ja&timeline_efilter=all&timeline_lfilter=all

大雪に対する四者連名の報道発表

「大雪等に対する四者連名による報道発表実施要領」の実施目安により必要と認めた場合は、東北地方整備局、東北運輸局、仙台管区気象台、東日本高速道路株式会社東北支社は、四者連名による報道発表を行います。

発表例

記者発表資料

令和７年　２月　３日
東北地方整備局
仙台管区気象台
東北運輸局
東日本高速道路株式会社東北支社

大雪に関する緊急発表について

２月５日から８日頃にかけての大雪に備え、ドライバー等の皆様へお知らせします。

○東北地方は強い冬型の気圧配置となり、上空にこの冬一番の強い寒気が流れ込む見込みです。このため、**日本海側を中心に、２月５日から８日頃にかけて警報級の大雪となる見込みです。また、短時間の強い降雪により積雪が急に増加するおそれがある**ほか、猛ふぶきとなる所があるでしょう。（別紙１参照）

○積雪や猛ふぶき、吹き溜まり、路面凍結による交通障害に注意・警戒が必要です。

○道路をご利用になるときは、通行止めとなる可能性もあるため、**最新の気象情報・道路交通情報**をご確認いただくとともに、必ず**冬タイヤの装着とチェーンの携行**をお願いします。

○なお、山形県内の国道１１２号月山道路において、異例の降雪がある時は、チェーン規制を実施します。（別紙２参照）

○公共交通機関において、運休やダイヤの乱れ等が発生する恐れがあります。鉄道・バス事業者等が発表する運行状況を確認してください。

○運送事業者及び荷主企業の皆様におかれましても、今後の気象予報等をご確認いただき、広域迂回や運送日の調整等をご検討いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

○最新の気象情報や道路交通情報等に留意し、外出が必要な場合には、十分な時間的余裕を持って行動して頂くようお願いします。

最新の気象情報や道路情報はこちらをご覧下さい。

気象情報　[気象庁 HP]
（天気分布予報）https://www.jma.go.jp/bosai/wdist/
（今後の雪）　https://www.jma.go.jp/bosai/snow/

道路情報　[国交省 HP]
https://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/fuyulink/index.html
https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/

[NEXCO 東日本 HP]
https://www.e-nexco.co.jp/
https://www.drivetraffic.jp/map.html

発表例

大雪に対する緊急発表について［東北地方］

【別紙1】
東北地方整備局
仙台管区気象台
東北運輸局
東日本高速道路株式会社東北支社

【１.今後の気象の見通し】

２月５日から８日頃にかけての東北地方の大雪

＜注意・警戒が必要となる期間＞



【気象概況】
○東北地方は強い冬型の気圧配置となり、上空約5000メートルに氷点下42度以下の、この冬一番の強い寒気が流れ込む見込みです。
○日本海側を中心に、２月５日から８日頃にかけて警報級の大雪となる見込みです。また、短時間の強い降雪により積雪が急に増加するおそれがあるほか、猛ふぶきとなる所があるでしょう。
○積雪や猛ふぶき、吹き溜まり、路面凍結による交通障害に注意・警戒してください。

＜予想される降雪量＞
２月４日12時から５日12時までの24時間降雪量は、いずれも多い所で、
日本海側　山沿い　70センチ　平地　50センチ
２月５日12時から６日12時までの24時間降雪量は、いずれも多い所で、
日本海側　山沿い　100センチ　平地　50センチ

その後も、日本海側を中心に８日頃にかけて降雪が続き、さらに積雪が増えるおそれがあります。

○気象庁HPで最新の気象情報をご覧ください。
（ https://www.jma.go.jp/jma/index.html ）

【２.過年度の大雪による雪害事例】

強い冬型の気圧配置による大雪により交通障害が発生した事例

■令和3年12月から令和5年2月の強い冬型の気圧配置による交通障害が発生
○国道4号においてスタック発生、交通混雑【写①】
○E4東北道、E4A青森道が通行止めとなり、並行する国道7号においてスタック発生、交通混雑【写②】
○国道7号において吹き溜まりを起因とするスタック発生、交通混雑【写③】
○E4東北道が通行止めとなり、並行する国道4号においてスタック発生、交通混雑【写④】



【写①】R3.12.27
国道4号の交通混雑状況



【写②】R3.12.28
国道7号の交通混雑状況



【写③】R4.1.4
国道7号の交通混雑状況



【写④】R5.2.1
国道4号の交通混雑状況

発表例:令和7年2月3日 大雪に対する緊急発表（資料抜粋）

気象防災速報（短時間大雪）

・気象防災速報は極端な現象が発生または発生しつつある場合に、その旨を「速報的に伝える情報」です。（2026年5月29日から運用開始）
・短時間の大雪に一層の警戒を呼びかける情報です。
（2026年5月以前は、「顕著な大雪に関する気象情報」として発表。）
・重大な災害が発生する可能性が高まり、一層の警戒が必要となるような短時間の大雪となることが見込まれる場合に発表します。
・これは降雪の勢いが強く、除雪が降雪の勢いに追いつかないことで、大規模な交通障害が発生する可能性の高い状況を想定しており、現在の降雪量と今後の見通しを簡潔に記述した短文形式で発表します。東北地方では、山形県と福島県（会津）で運用中。

【気象防災速報（短時間大雪）の発表基準】
気象防災速報（短時間大雪）は、以下の実況基準の降雪を観測し、その後も警報級の降雪が続くと予想される場合に発表します。

東北地方	実況基準
山形県	平地　25～30cm/6h 山沿い 30～40cm/6h
福島県	平地（会津）　20～25cm/3h、30～35cm/6h 山沿い（会津）20～25cm/3h、35～40cm/6h

気象防災速報（短時間大雪）の発表基準一覧表
list of tanjikanooyuki level.pdf

イメージ

○○県気象防災速報（短時間大雪）　第XX号
令和■年■■月■■日■■時■■分　○○地方気象台発表

（見出し）
○○市△△では、■■日■■時までのX時間にXXセンチの顕著な降雪を観測しました。この強い雪は■■日夕方にかけて続く見込みです。○○の平地では、大規模な交通障害の発生するおそれが高まっています。



画像
平成30年（2018年）2月の北陸地方の大雪（福井県坂井市国道8号）
提供：国土交通省近畿地方整備局

気象解説情報（大雪）②

・気象解説情報は現在及び今後の気象状況等を「網羅的に解説する情報」です。
（2026年5月29日から運用開始）
・大雪警報の基準を大幅に上回る等の一層の警戒を呼びかける情報です。災害の危険性がイメージできる表現を用い、影響を受ける地区と時間をできるだけ絞って、大雪に対する厳重な警戒を呼びかける情報を発表します。
・普段から雪の多い地域だけではなく、雪の少ない地域でも発表します。

普段、雪の多い地域での大雪に関する気象解説情報のイメージ

イメージ

○○県気象解説情報（大雪）　第XX号
令和■年■■月■■日■■時■■分　○○地方気象台発表

（見出し）
○○地域では、除雪が困難となる積雪になる可能性があります。■■日夕方にかけて、さらに大雪警報級の強い雪が続く見込みです。大雪に厳重に警戒し交通障害が発生する可能性を考慮して、不要不急の外出を控えるようにしてください。

（本文）
・・・中略・・・

［防災事項］
○○地域では、除雪が困難となる積雪になる可能性があります。■■日夕方にかけて、さらに大雪警報級の強い雪が続く見込みです。大雪に厳重に警戒し交通障害が発生する可能性を考慮して、不要不急の外出を控えるようにしてください。
・・・以下略・・・

普段、雪の少ない地域での大雪に関する気象解説情報のイメージ

イメージ

○○県気象解説情報（大雪）　第XX号
令和■年■■月■■日■■時■■分　○○地方気象台発表

（見出し）
○○市などの市街地では、記録的な大雪となっています。■■日夕方にかけて、大雪に厳重に警戒して下さい。平地でも路面が凍結し、広い範囲で交通障害が発生する見込みです。不要不急の外出は控えてください。

（本文）
なし



画像
平成26年（2014年）2月の関東甲信地方の大雪（国道139号：本栖湖付近）
提供：国土交通省関東地方整備局

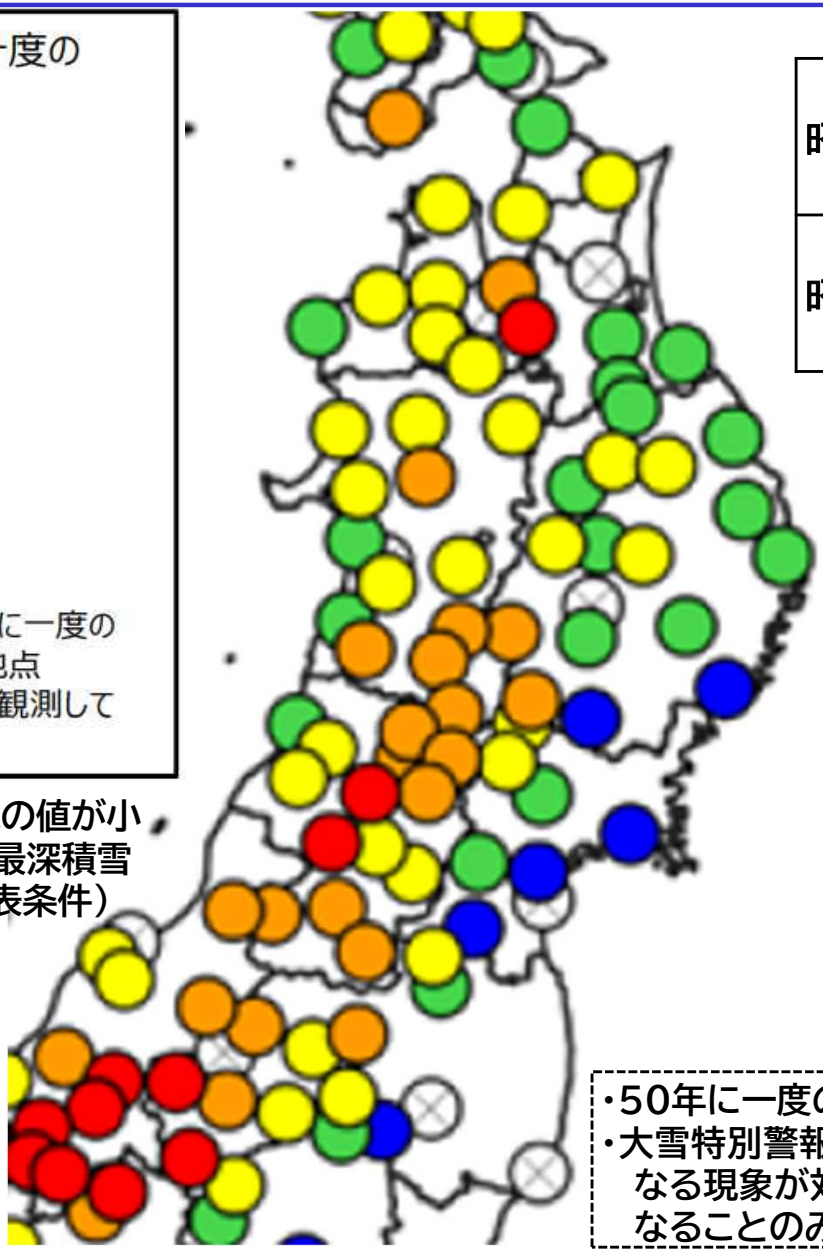
大雪特別警報

府県程度の広がりをもって50年に一度の積雪深となり、かつ、その後も警報級の降雪が丸一日程度以上続くと予想される場合に、大雪特別警報を発表します。

令和7年12月10日現在

各地点における50年に一度の積雪深(cm)

- 0
- 1-50
- 51-100
- 101-200
- 201-350
- 351-600
- ⊗ データ不足のため、50年に一度の積雪深が算出できない地点もしくは、現在積雪深を観測していない地点



(注)50年に一度の積雪深の値が小さな地域については、既往最深積雪の値なども用いて指標(発表条件)を設定する。

指標(発表条件)を満たす主な事例

昭和38年1月豪雪	死者・行方不明者 231人 住家全半壊 1,735棟 床上・床下浸水 6,978棟
昭和56年豪雪	死者・行方不明者 152人 住家全半壊 466棟 床上・床下浸水 8,097棟

地点別「50年に一度の積雪深」(宮城県)

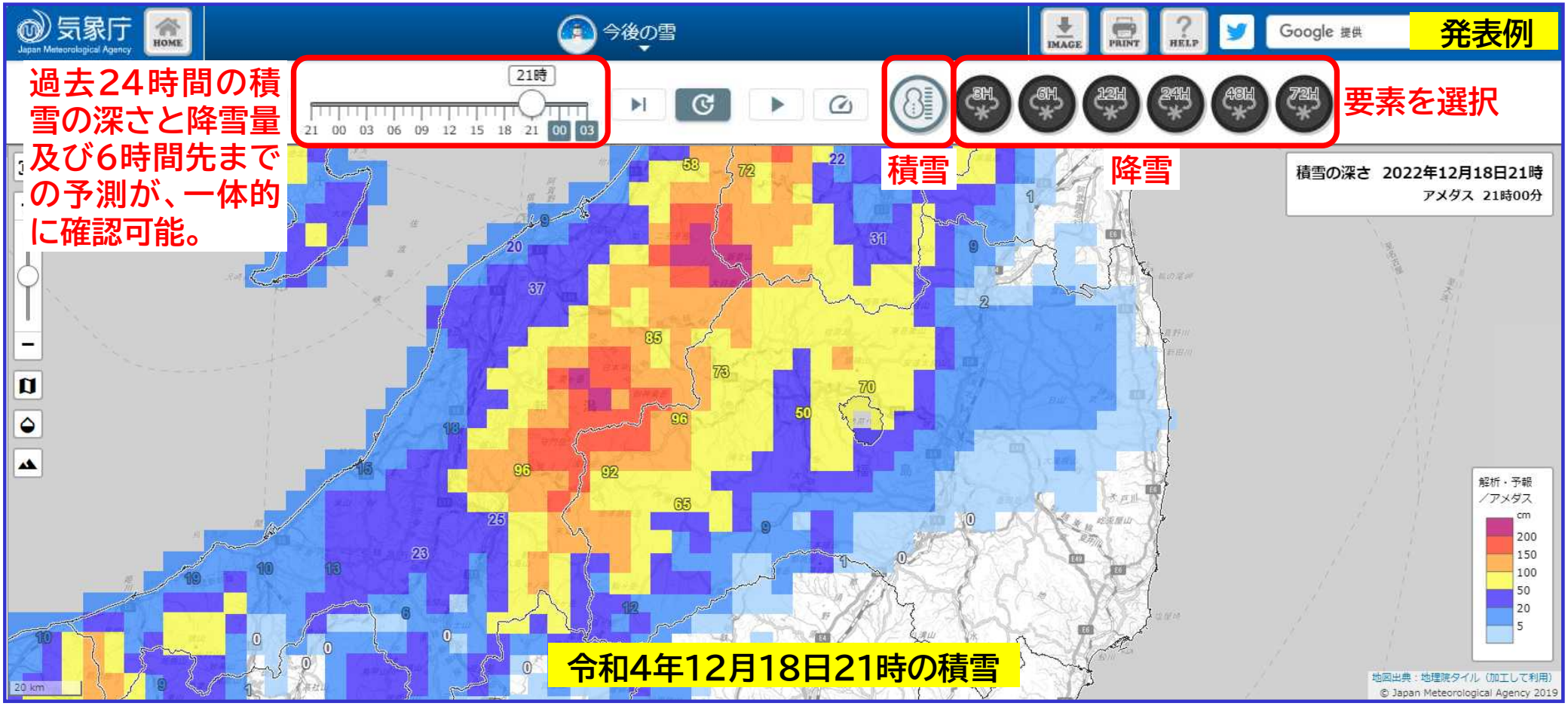
地点名	50年に一度の積雪深	既往最深積雪深
仙台	38cm	41cm
石巻	38cm	43cm
駒ノ湯	194cm	165cm
川渡	121cm	116cm
古川	53cm	92cm
新川	70cm	70cm
名取	—	12cm
白石	40cm	57cm

・50年に一度の積雪深は、過去の観測データから推定した値。
・大雪特別警報は、府県程度の広がりで50年に一度の積雪深となる現象が対象のため、個々の地点で50年に一度の積雪深となることのみで特別警報となるわけではないことに留意。

【参考】今後の雪

・1時間ごとに推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布及び6時間先までの予測や、これまでの降雪量（3時間～72時間）を表示。
また、アメダスで観測した積雪の深さや降雪量も合わせて表示。
・この情報は、1cm単位での利用ではなく、今後数時間先までの積雪の深さ・降雪量の予想分布の傾向を把握するためのものとしての利活用を想定。

「今後の雪」

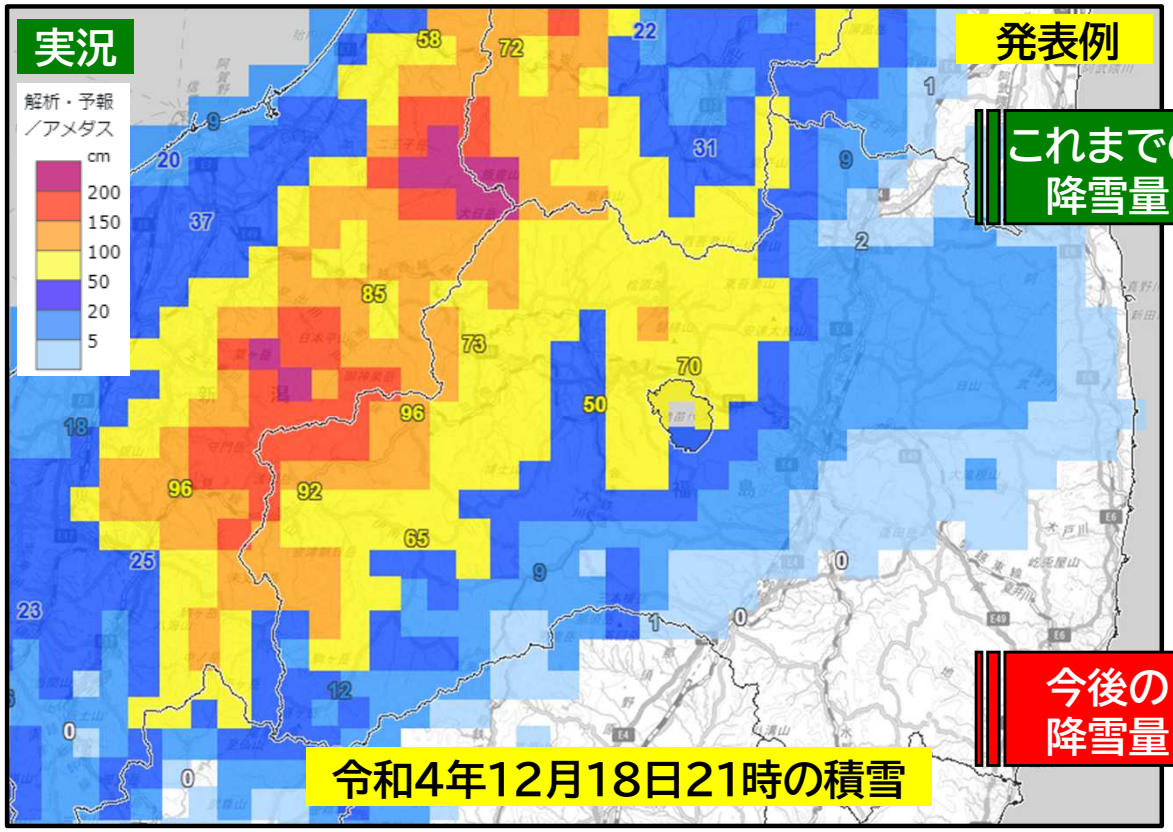


令和4年12月18日に「顕著な大雪に関する福島県気象情報 第1号」が発表された際の福島県付近の雪の状況

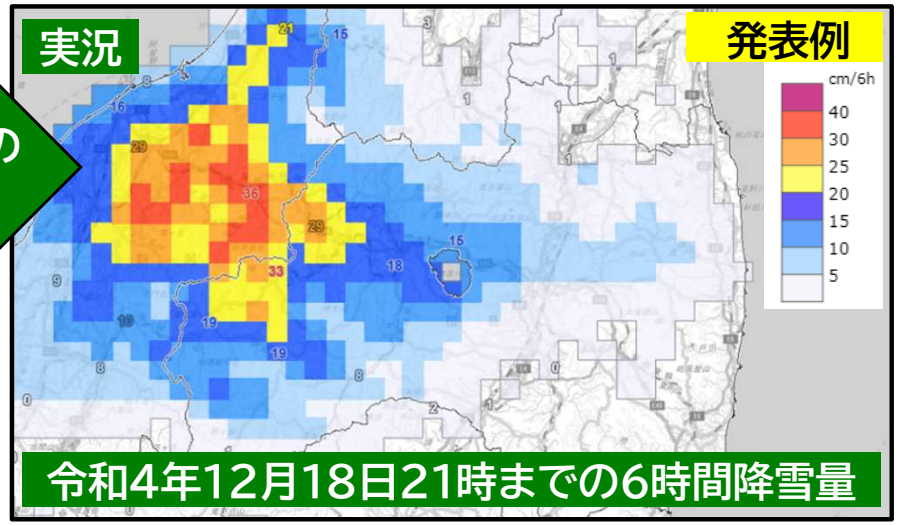
【参考】今後の雪

・1時間ごとに推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布及び6時間先までの予測や、これまでの降雪量（3時間～72時間）を表示。
また、アメダスで観測した積雪の深さや降雪量も合わせて表示。
・この情報は、1cm単位での利用ではなく、今後数時間先までの積雪の深さ・降雪量の予想分布の傾向を把握するためのものとしての利活用を想定。

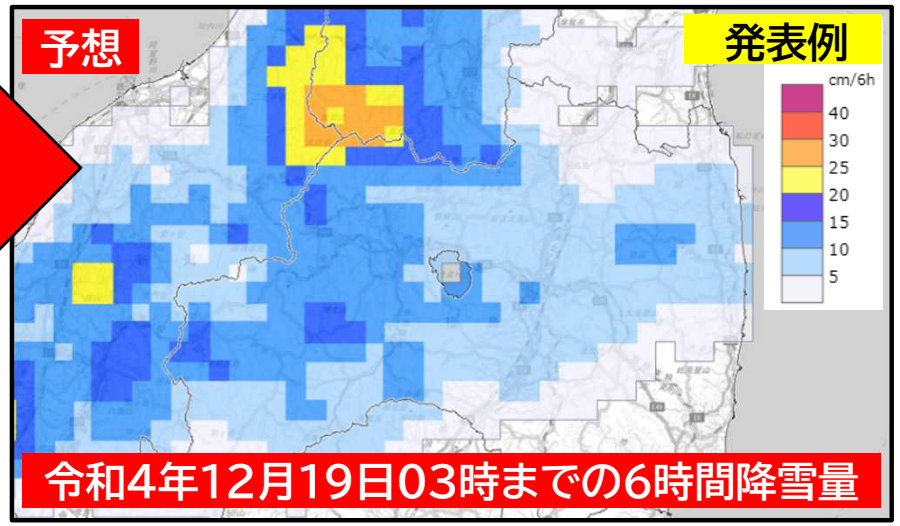
「今後の雪」



これまでの降雪量



今後の降雪量



令和4年12月18日に「顕著な大雪に関する福島県気象情報第1号」が発表された際の福島県付近の雪の状況

【参考】JPCZ：日本海寒帯気団収束帯

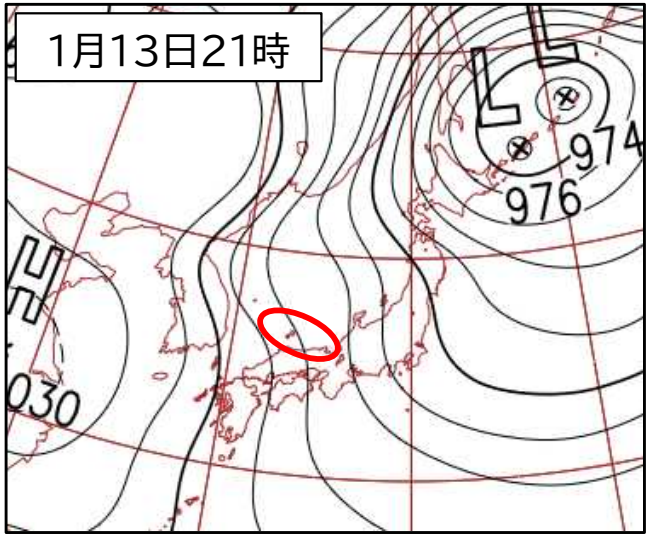
JPCZ（Japan sea Polar airmass Convergence Zone：日本海寒帯気団収束帯）

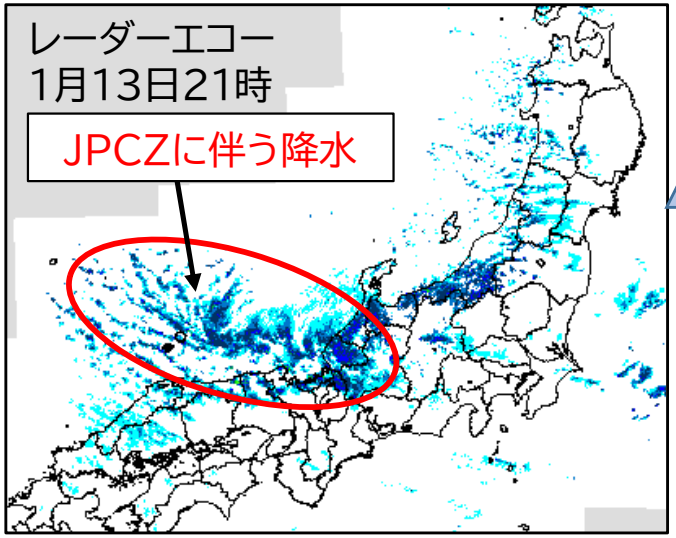
○冬型の気圧配置時に大陸の山岳を迂回した季節風が日本海で合流すると日本海で帯状の雪雲（JPCZ）が発達します。
○JPCZが同じ地域に流れ込み続けると、短時間で顕著な大雪となることがあります。
○短時間に顕著な大雪が降ると、道路の除雪が追いつかず、立往生が多発し、大規模な交通障害を引き起こすことがあります。

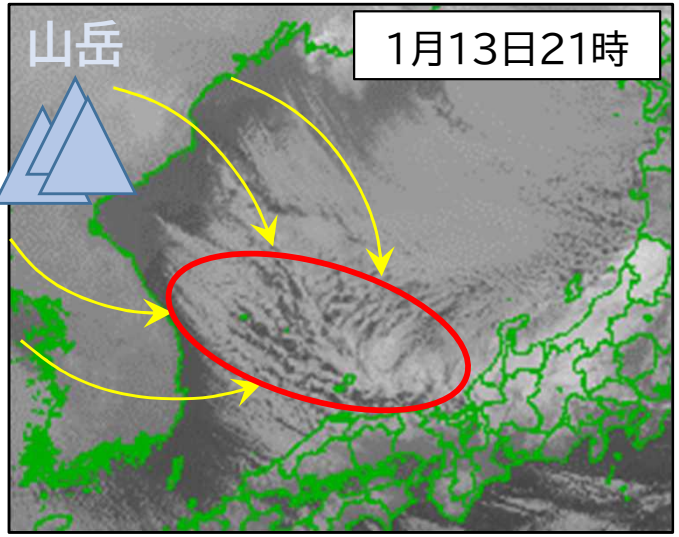


立ち往生が発生した１月１３日の小矢部市の様子（富山河川国道事務所提供）

令和4年1月13日の事例（JPCZのイメージ）







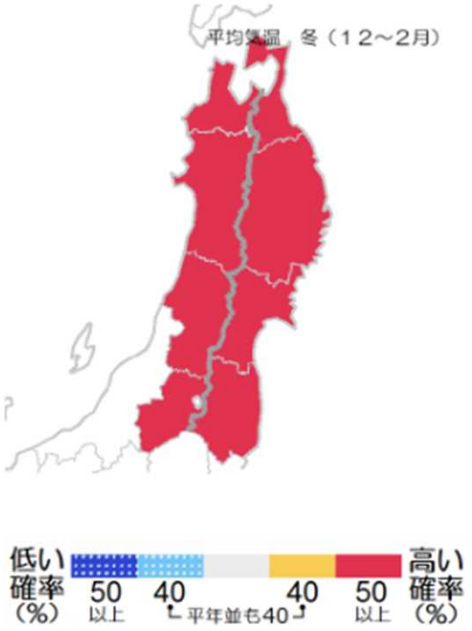
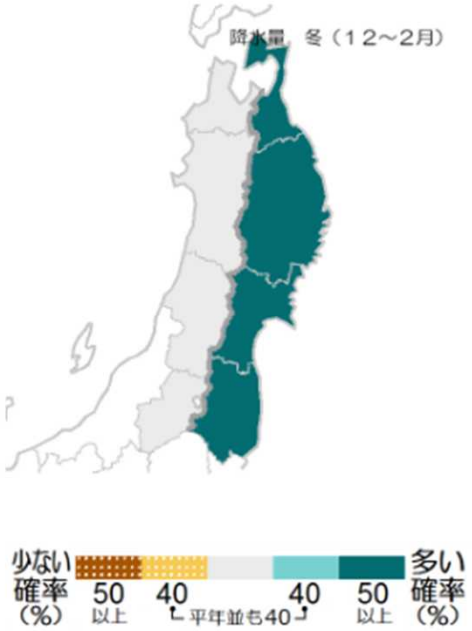
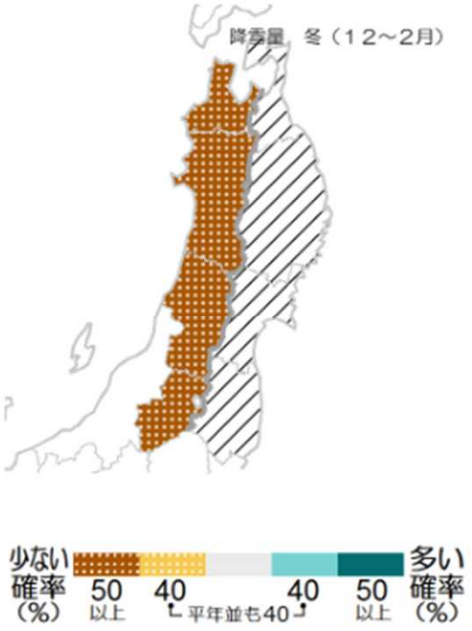
【参考】寒候期予報（冬の天候の見通し12月～2月）

2026年9月18日発表

予報のポイント

・寒気の影響が小さいため、冬の気温は高いでしょう。東北日本海側では、降雪量は少ないでしょう。

・東北太平洋側では、低気圧の影響を受けやすいため、冬の降水量は多いでしょう。

		平均気温 冬（12月～2月）	降水量 冬（12月～2月）	降雪量 冬（12月～2月）
東北	日本海側	低20 並30 高**50**% **高い**見込み	少30 並30 多**40**% **ほぼ平年並**の見込み	少**50** 並30 多20% **少ない**見込み
	太平洋側	低20 並30 高**50**% **高い**見込み	少20 並30 多**50**% **多い**見込み	予報しません
数値は予想される出現確率（%）です				

https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/?region=010200&term=P6M

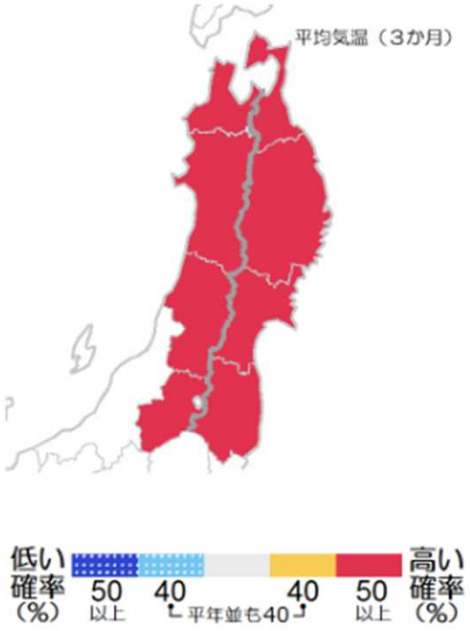
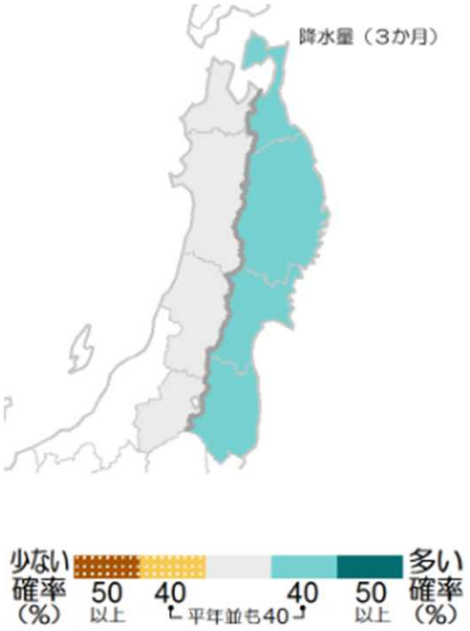
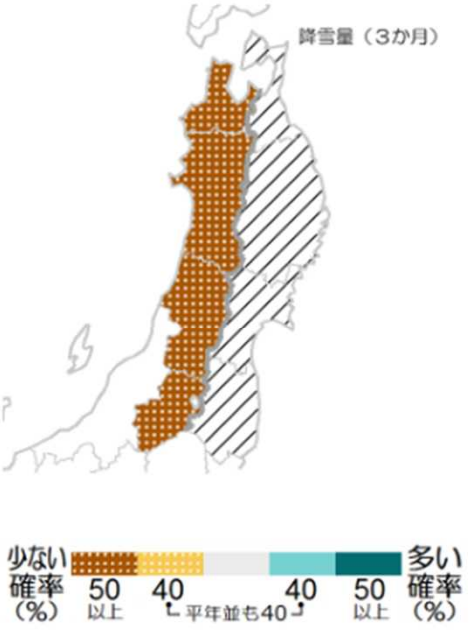
【参考】3か月予報（向こう3か月の天候の見通し11月～1月）

2026年10月20日発表
（次回：11月24日（火）発表）

予報のポイント

・寒気の影響が小さいため、向こう3か月の気温は高いでしょう。東北日本海側の向こう3か月の降雪量は少ないでしょう。

・東北太平洋側では、低気圧の影響を受けやすいため、向こう3か月の降水量は平年並か多いでしょう。

		平均気温（向こう３か月）	降水量（向こう３か月）	降雪量（向こう３か月）
東北	日本海側	低20 並30 高**50**% **高い**見込み	少30 並30 多**40**% **ほぼ平年並**の見込み	少**50** 並30 多20% **少ない**見込み
	太平洋側	低20 並30 高**50**% **高い**見込み	少20 並**40** 多**40**% **平年並か多い**見込み	予報しません
数値は予想される出現確率（%）です				

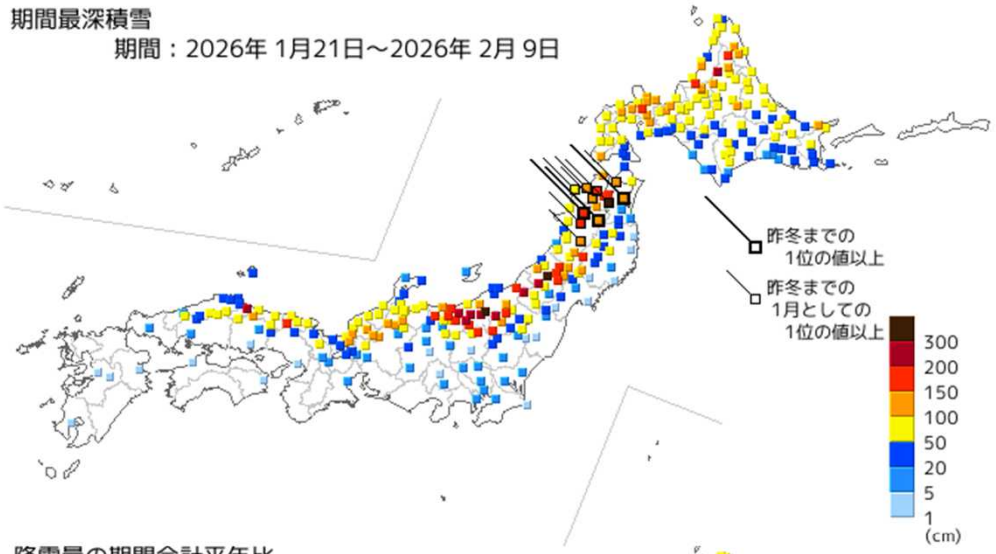
https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/?region=010200&term=P3M

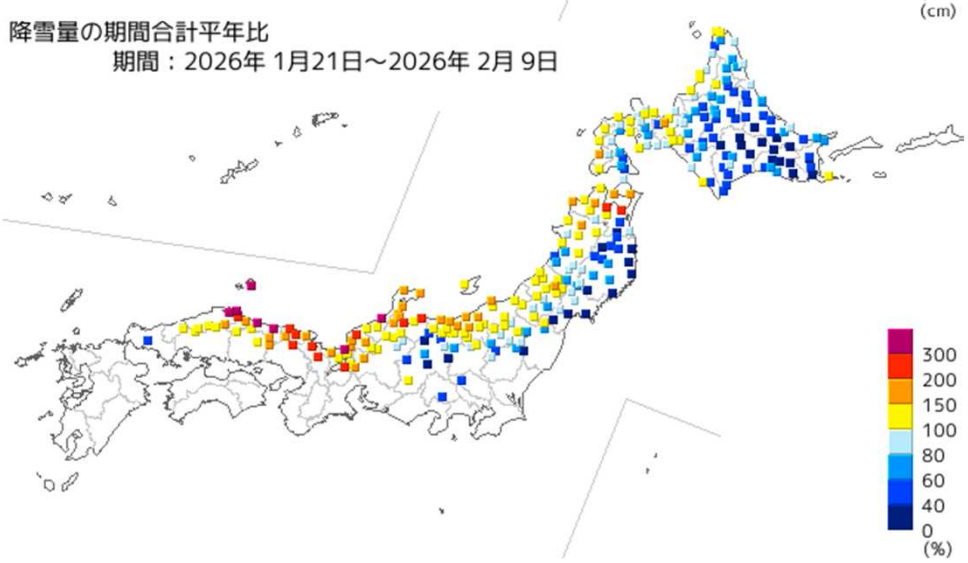
【参考】令和8年1月下旬から2月上旬の大雪

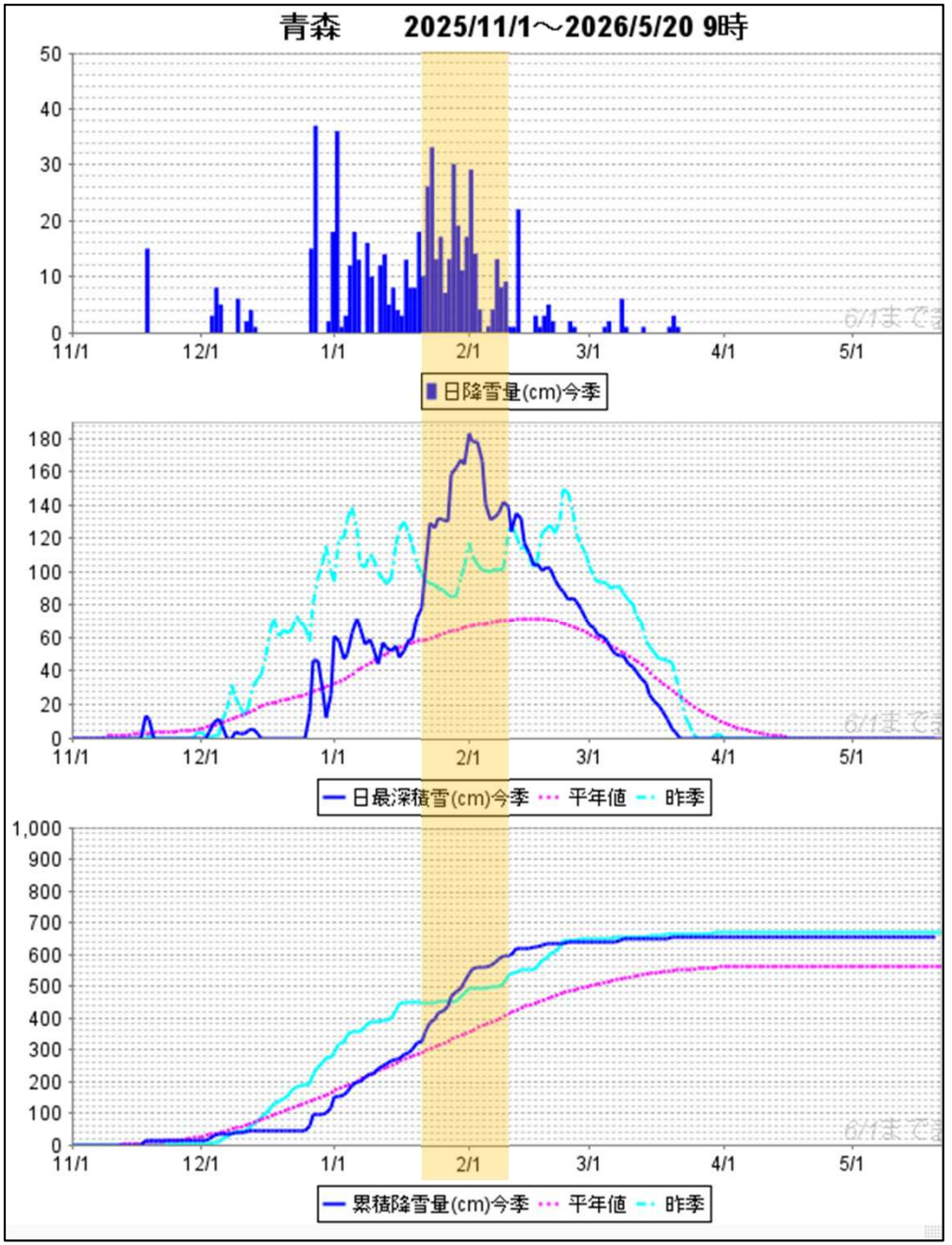
1月下旬から2月上旬、日本海側の一部では記録的な大雪

・東北北部では降雪が2週間続き、 青森市では40年ぶりの積雪深。
・北陸～山陰の所々で、短時間に記録的な降雪を観測。

■特定期間の雪の状況（2026年 1月21日～2026年 2月 9日）







【参考】令和8年1月下旬から2月上旬の大雪

気象庁
Japan Meteorological Agency

報　道　発　表

令和８年３月３日
気　　象　　庁

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和８年１月下旬から２月上旬の大雪と昨夏後半以降の少雨の特徴
およびその要因について

～　異常気象分析検討会による分析結果の公表　～

今冬は、気温の高い時期も何度か現れ、全国的に暖冬だったが、強い寒気の影響で大雪となった時期があった。また、昨年夏後半以降、東・西日本太平洋側を中心に少雨の状態が続いた。これらの天候の特徴と要因は以下のとおり。

○ １月下旬から２月上旬、日本海側の一部では記録的な大雪

特徴 ① 東北北部では降雪が２週間続き、青森市では 40 年ぶりの積雪深
② 北陸～山陰の所々で、短時間に記録的な降雪を観測

要因 Ⅰ 負の北極振動という現象に伴い、日本付近への強い寒気の南下が持続
Ⅱ 東北北部の大雪には、青森県沖の日本海の海水温が高かったことも寄与
Ⅲ 短時間の記録的な降雪は、JPCZ（日本海寒帯気団収束帯）によりもたらされた

温暖化の影響　１月下旬の降雪量は、新潟県以北で約７％増加し、西日本で約７％減少したと評価

○ 昨夏の後半以降、九州～東日本太平洋側の広範囲で顕著な少雨が継続

特徴 ① ８～２月の降水量が平年の 50～60%前後と、長期間にわたり少雨が継続
② 11～１月の降水量は平年の 30～40%前後と、一部地域では記録的な少雨に

要因 Ⅰ 日本の南海上から水蒸気が流れ込みにくい状況が持続
Ⅱ 本州の南岸を通過する低気圧が少なかった

見通し　２月の終わりから低気圧の影響を受けやすくなってきている。向こう１か月の降水量は、ほぼ平年並の見込み

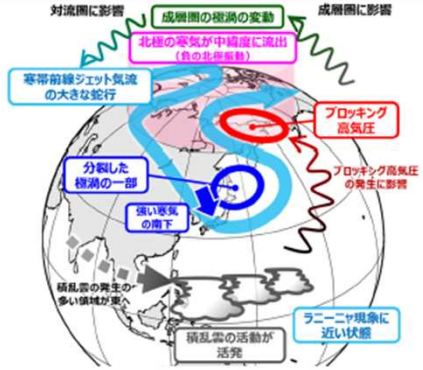


図１　令和８年１月下旬の大雪をもたらした大規模な大気の流れの模式図

気象庁
Japan Meteorological Agency

報　道　発　表

○ １月下旬から２月上旬の大雪の要因について（図１参照）

✓ 大気上層を流れる偏西風のひとつ（寒帯前線ジェット気流[1]）が日本付近で南に蛇行したことに伴い、日本付近は強い冬型の気圧配置となって持続的に強い寒気が南下したことにより、日本海側の一部では記録的な大雪となった。

✓ この偏西風が日本付近で南に蛇行した背景には、北極振動[2]と呼ばれる現象が影響しており、今回は、北極周辺で高気圧が発達する負の北極振動の状態が一時的に強まり、強い寒気が北極周辺から中緯度へ流れ込んだ。

✓ 太平洋熱帯域の海洋の状況がラニーニャ現象に近かったことにより、フィリピンの東海上では積乱雲の発生が多い状態が続いていた。１月中旬になると、地球を東向きにゆっくりと一周している積乱雲の発生を多くする現象[3]が太平洋西部に到達し、フィリピンの東海上で積乱雲の発生がさらに多くなった。これによって生じた偏西風の大きな蛇行が北東へ伝わったことにより、アラスカ付近で動きの遅い優勢な高気圧[4]が発達した。

✓ このアラスカ付近での高気圧の発達を契機に、対流圏と成層圏との相互作用も関与した結果、高緯度全体で偏西風の蛇行が大きい状態となって、高気圧が発達し、負の北極振動へとつながった。

✓ 東北地方北部の大雪には、青森県沖の日本海の海水温が高かったことも影響した。また、北陸地方から山陰地方にかけての所々で観測された短期間の記録的な降雪は、JPCZ（日本海寒帯気団収束帯）によってもたらされた。

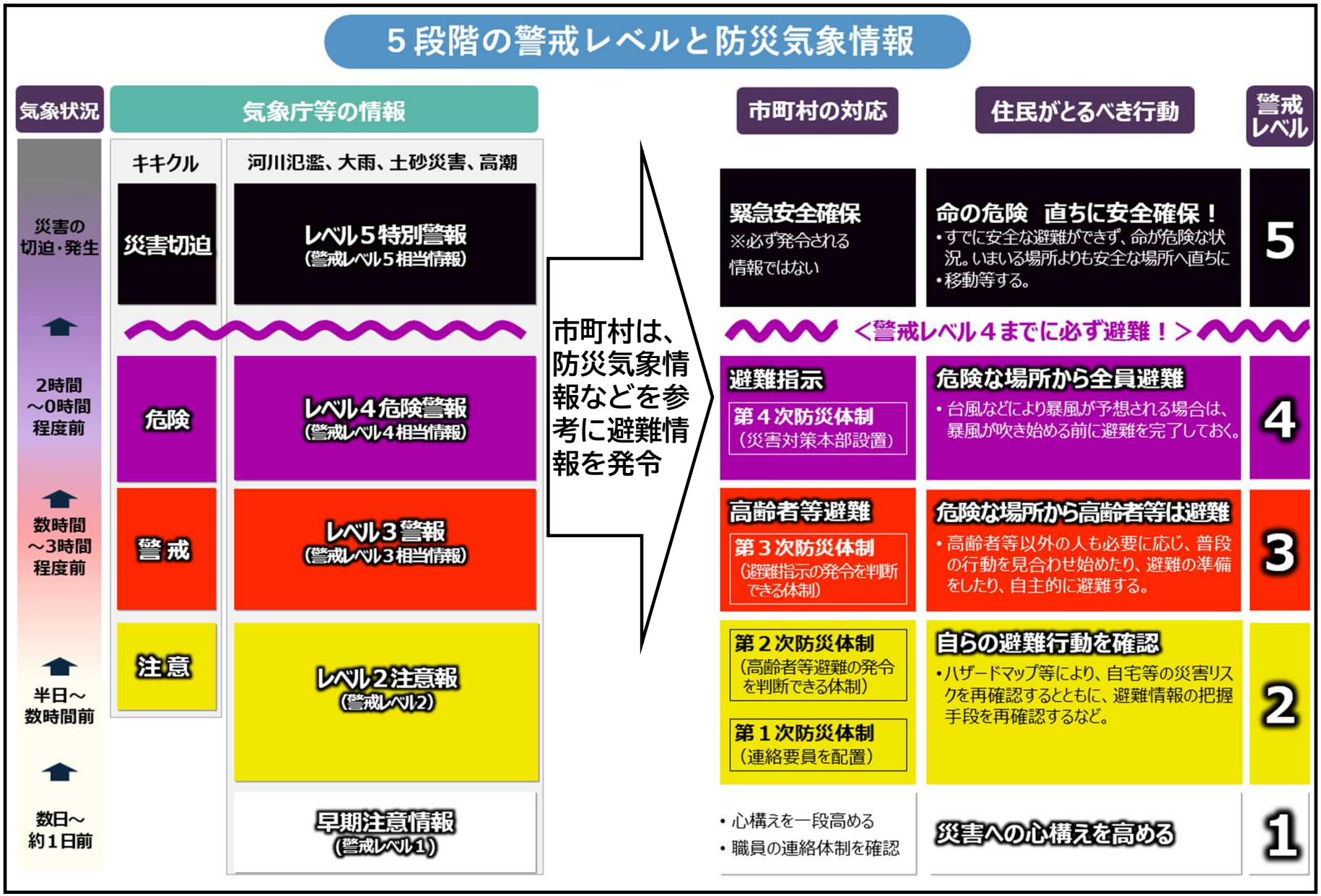
✓ 地球温暖化の影響を評価するイベント・アトリビューションの手法を用い、文部科学省気候変動予測先端研究プログラムの合同研究チームが、１月下旬の日本海側の大雪について速報的に評価を行った[5]。その結果、地球温暖化による気温や海面水温の上昇に伴って、日本海側の降雪量は、北海道から新潟県にかけて約７％増加し、西日本では約７％減少していることがわかった。

---

1 北極上空の寒気の南の縁を吹く強い西風。
2 気圧の平年差の符号が、北極域と中緯度帯で逆になり、周期的に変化することを北極振動と呼んでいる。北極域が高気圧、中緯度帯が低気圧の場合を負の北極振動と呼び、日本など中緯度に寒波をもたらす。
3 熱帯域の積乱雲の発生が多い領域が、30～60 日の周期で時間とともに東進する現象で、赤道季節内振動と呼ばれている。
4 ブロッキング高気圧と呼ばれ、偏西風の大きな蛇行に伴って現れる。大気の流れをブロックすることにより、１～数週間にわたり、平年から大きく偏った天候をもたらすことがある。
5 文部科学省と気象研究所がこの内容の詳細に関する報道発表を同時に行っている。

https://www.jma.go.jp/jma/press/2603/03b/kentoukai20260303.pdf

【参考】新たな気象警報・注意報（警戒レベルとの関係）



「避難情報に関するガイドライン（内閣府）」に基づいて気象庁において作成

【参考】新たな気象警報・注意報（警戒レベル相当情報以外）

- ✓ **警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の**その他の警報・注意報（暴風警報、大雪警報、雷注意報など）に変更はありません。レベルの数字も付きません。
- ✓ これら情報は、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いますが、警戒レベルには相当しないことに留意してください。

特別警報	暴風、暴風雪、大雪、波浪	重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合に発表
警報	暴風、暴風雪、大雪、波浪	重大な災害の起こるおそれがある場合に発表
注意報	強風、風雪、大雪、波浪、雷、濃霧、乾燥、なだれ、霜、低温、着雪、着氷、融雪	災害の起こるおそれがある場合に発表

※これらの特別警報や警報は、レベル５（緊急安全確保）やレベル３（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

【参考】新たな気象警報・注意報（ポイント）

5段階の警戒レベルに整合

避難情報に関するガイドラインでは、5段階の警戒レベルで住民がとるべき行動が設定されています。

警戒レベルの対象とする災害（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）に関する情報等は、
これまで警戒レベルと情報との対応が対象災害ごとに異なる運用となっていたところ、
今回、5段階すべての警戒レベルに対応した情報をあらためて設定します。

警報・注意報の情報名称に「レベル」を付記します

情報と対応する防災行動をより分かりやすくするため、情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。

レベル3～5は警戒レベル“相当”情報ですが、分かりやすさ、伝わりやすさを重視し、
例えば、レベル3相当の大雨警報は、レベル3大雨警報とします。

河川の氾濫の危険度の伝わり方が変わります（特別警報の新設など）

河川氾濫に関する特別警報として、新たに**レベル5氾濫特別警報**の運用を開始します。

レベル5氾濫特別警報は、洪水予報河川において氾濫が発生または切迫している状況となったときに発表します。

「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表します

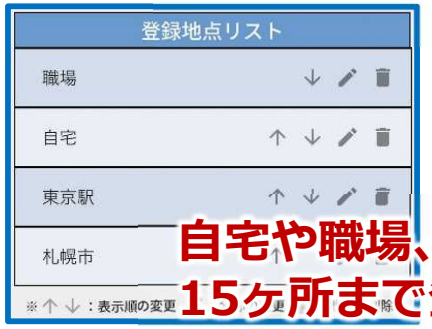
レベル4（避難指示）の発令等の目安となる「レベル4相当」の情報として、危険警報を運用します。（土砂災害警戒情報→レベル4土砂災害危険警報、など）

【参考】デジタルアメダスアプリ（情報を手に入れる）

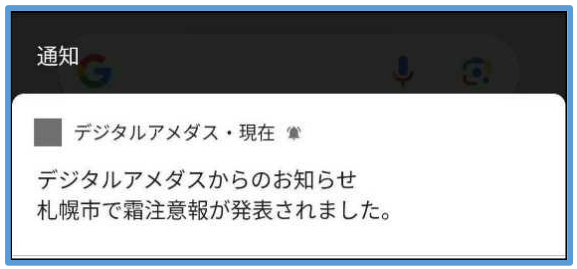
スマホでアメダスを持ち歩こう！



天気、気温、降水量など
翌日の予測まで一括表示



自宅や職場、旅行先など
15ヶ所まで登録できる



プッシュ通知で 屋外作業を安全に
（雷・霜注意報、熱中症警戒アラート）



積雪深や降雪量のデータ



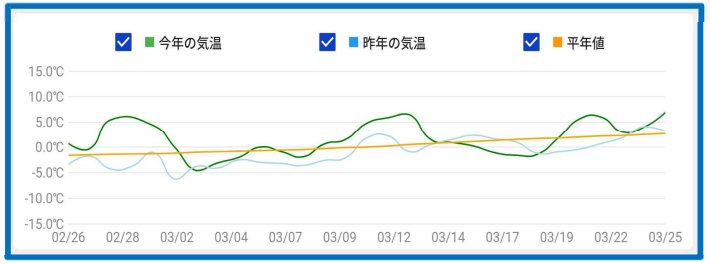
水産業や海のレジャーに
海水温や波浪などの海洋データ

Android

iPhone



農作業の目安に便利な
気温や降水量などの積算データ



過去の気象データをグラフ化で
平年・昨年との比較も簡単

大雪時の道路交通確保対策について

令 和 ８ 年 １ １ 月 １ ７ 日
国土交通省東北地方整備局
道 路 部　 道 路 管 理 課

令和7年度 東北地方整備局管内の降雪状況

東北地方整備局

○東北地方整備局管内の年間累加降雪量は、過去５ヵ年比で1.0倍。
○福島県、宮城県では降雪が少なく0.8倍、それ以外の県は0.9～1.1倍。
○都市部では過去５ヵ年比0.4～1.2倍、山地部では0.5～1.0倍。

○累加降雪量(県別)

(観測点の加重平均値)

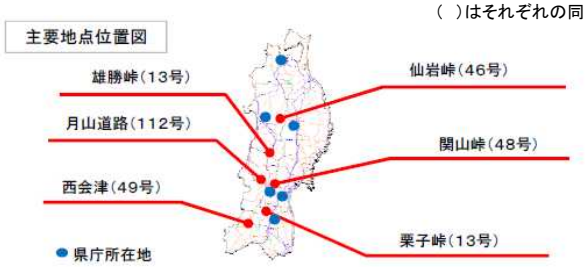
	今年	前年同日比	例年(過去5年)同日比	観測点数
青森県	547 cm	0.9 (616cm)	1.1 (509cm)	4
岩手県	339 cm	1.0 (341cm)	1.1 (319cm)	4
宮城県	205 cm	0.8 (271cm)	0.8 (271cm)	5
秋田県	400 cm	1.0 (396cm)	1.0 (383cm)	10
山形県	521 cm	1.0 (543cm)	0.9 (576cm)	16
福島県	280 cm	0.6 (456cm)	0.8 (368cm)	6
管内	417 cm	0.9 (457cm)	1.0 (437cm)	45

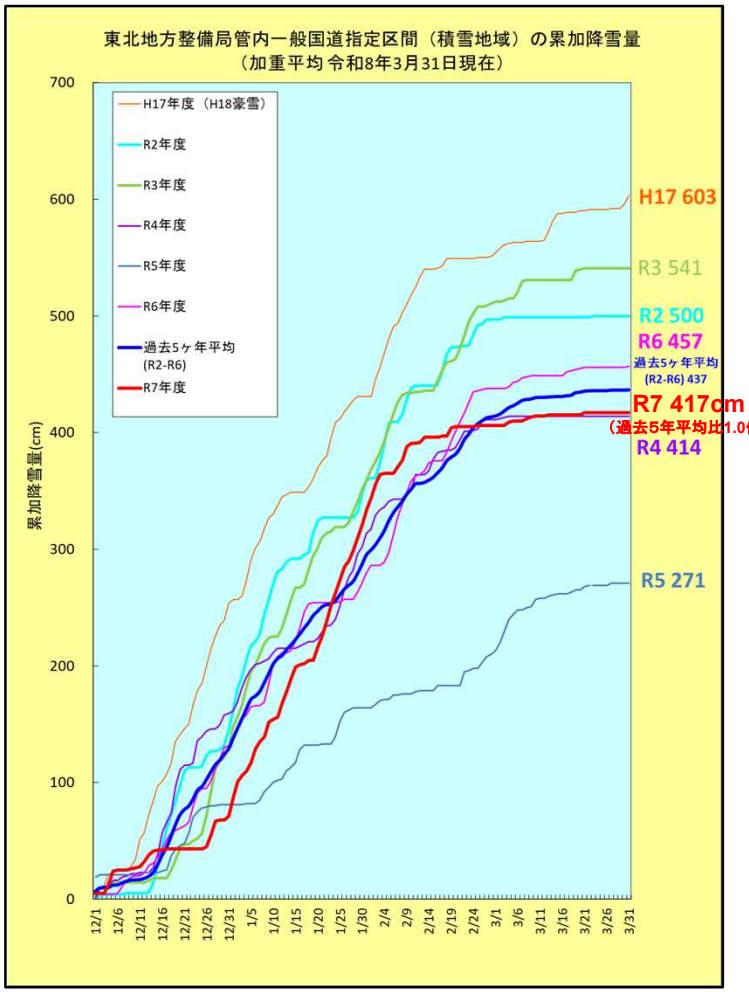
( )はそれぞれの同日累加降雪量

○主要地点の降雪・積雪

	箇所名	今年		前年同日比		例年(過去5年)同日比	
		累加降雪量	積雪深	累加降雪量	積雪深	累加降雪量	積雪深
都市部	青森市	844 cm	0 cm	1.0 (842cm)	0.0 (2cm)	1.2 (722cm)	0.0 (1cm)
	盛岡市	124 cm	0 cm	0.9 (134cm)	— (0cm)	0.8 (165cm)	— (0cm)
	仙台市	14 cm	0 cm	0.7 (21cm)	— (0cm)	0.4 (39cm)	— (0cm)
	秋田市	186 cm	0 cm	1.1 (162cm)	— (0cm)	0.9 (213cm)	— (0cm)
	山形市	78 cm	0 cm	0.5 (148cm)	— (0cm)	0.4 (201cm)	— (0cm)
	福島市	49 cm	0 cm	0.7 (66cm)	— (0cm)	0.7 (69cm)	— (0cm)
山地部	仙岩峠(46号)	690 cm	0 cm	0.9 (745cm)	0.0 (1cm)	1.0 (676cm)	0.0 (0cm)
	雄勝峠(13号)	637 cm	14 cm	0.7 (864cm)	0.2 (78cm)	0.7 (909cm)	0.2 (72cm)
	関山峠(48号)	251 cm	0 cm	0.8 (327cm)	— (0cm)	0.5 (502cm)	0.0 (11cm)
	月山道路(112号)	2, 014 cm	288 cm	0.9 (2183cm)	0.8 (367cm)	1.0 (2046cm)	1.0 (292cm)
	栗子峠(13号)	799 cm	0 cm	0.6 (1414cm)	0.0 (48cm)	0.7 (1203cm)	0.0 (31cm)
	西会津(49号)	427 cm	0 cm	0.8 (538cm)	— (0cm)	0.8 (526cm)	— (0cm)

( )はそれぞれの同日累加降雪量・積雪深





▲管内積雪地域 指定区間45箇所の累加降雪量(加重平均)

冬の交通障害発生状況

東北地方整備局

○過去5年の交通障害発生状況は以下のとおり

１．集中除雪の通行止め

・R7　7件（うち災対法適用0回）【 28時間36分 】
　　（うち予防的通行止め2件　14時間00分）
・R6　15件（うち災対法適用0回）【 77時間41分 】
　　（うち予防的通行止め6件　43時間30分）
・R5　4件（うち災対法適用0回）【 62時間30分 】
・R4　14件（うち災対法適用0回）【 71時間40分 】
・R3　10件（うち災対法適用2回）【 64時間57分 】

２．雪崩による通行止め

・R7　無
・R6　無
・R5　無
・R4　無
・R3　1件　【 18時間33分 】

３．視程障害(吹雪）による通行止め

・R7　無
・R6　無
・R5　無
・R4　6件【 81時間35分 】
・R3　19件【 194時間16分 】



▲ R8.2.2　国道47号（山形県最上郡戸沢村）
大型車のスタックによる車両滞留状況



▲ R8.1.11　国道49号（福島県河沼郡会津坂下町）
磐越道との予防的同時通行止め

冬期交通確保対策検討委員会による中間とりまとめ概要（R3.3）

東北地方整備局

Ⅰ 冬期の道路交通を取り巻く環境

○近年、24時間降雪量の増大、積雪深さの観測史上最大の更新など、雪の少ない地域も含め、短期間の集中的な大雪※が局所的に発生
※：大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪

○道路ネットワークの整備が進む中で、車社会の進展、輸送の小口多頻度化等により、国民生活や企業活動の道路交通への依存が高まっている一方、幹線道路上の大規模な車両の滞留は、社会経済活動のみならず、人命にも影響を及ぼすおそれ

○短期間の集中的な大雪時に、通常時と比べて自動車の利用台数に変化が見られたケースも存在

⇨ 冬期の道路交通を取り巻く環境にも変化の兆し（鉄道の計画運休の社会への浸透も参考に、道路の通行止めに対しても理解を促進）

Ⅱ 大雪時の道路交通確保に向けたこれまでの取り組み

1. 繰り返し発生する大規模な車両滞留

○短期間の集中的な大雪時に大規模な車両の滞留が繰り返し発生、解消までに数日間を要するケースもある

○高速道路と、並行する国道等を交互に通行止めし、交通を確保する観点から通行止めを躊躇した結果、大規模な車両滞留につながったケースもある

2. 道路管理者等によるこれまでの主な取り組み

○異例の降雪が予想される場合、「大雪に関する緊急発表」を行うなど道路利用者に注意喚起を実施

○関係機関の連携強化を図るため、地域単位で「情報連絡本部」を設置

○予防的通行規制区間の設定、除雪体制の応援等を実施

○平成26年の災害対策基本法改正に基づき、道路管理者による立ち往生車両・放置車両等の移動が可能

⇨ これらの取り組みを実施している一方で、大規模な車両滞留や長時間の通行止めが繰り返し発生している

Ⅲ 大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換

これまでの考え方

短期間の集中的な大雪時は、「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めにしないこと」や道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響を最小化」を目標として対応

今後の考え方

「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」を基本的な考え方として対応

Ⅳ 大雪時の道路交通確保に向けた取り組みの強化

1. 道路管理者等の取り組み

(1) ソフト的対応

○タイムライン（段階的な行動計画）の作成
・関係機関と連携し躊躇なく通行止めを実施
・合同訓練実施　・気象予測精度向上

○除雪体制の強化
・地域に応じた体制強化・道路管理者間の相互支援などの構築

○除雪作業を担う地域建設業の確保
・契約方法の改善　・予定価格の適正な設定等

○除雪作業への協力体制の構築
・道路協力団体等地域や民間団体が参加できる仕組み等

○チェーン等の装着の徹底
・短期間の集中的な大雪の場合は、チェーン規制によらず躊躇なく通行止めを実施

○短期間の集中的な大雪時の行動変容
・出控え等の要請と社会全体のコンセンサス
・通行止め予測等の繰り返しの呼びかけ、対象の拡大、内容の具体化

○短期間の集中的な大雪時の計画的・予防的な通行規制・集中除雪の実施
・広範囲での通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めと集中除雪による物流等の途絶の回避
・リスク箇所の事前把握と監視強化

○立ち往生車両が発生した場合の迅速な対応
・滞留状況を正確に把握するための体制確保
・躊躇ない通行止めの実効性を高めるためのメルクマール、トリガーをタイムラインに位置づけ
・滞留車両への物資や情報等の適切な提供
・地方整備局と地方運輸局等を中心とした乗員保護

(2) ハード的対応

○基幹的な道路ネットワークの強化
・地域の実情に応じて、高速道路の暫定2車線区間や主要国道の4車線化、付加車線等を通じ、大雪の観点からもネットワークを強化

○スポット対策、車両待機スペースの確保
・カメラ増設、ロードヒーティング等の消融雪設備の整備
・中央分離帯開口部やUターン路の整備　等

(3) 地域特性を考慮した対応

・関係機関が連携する取り組みの具体化については他の地域においても参考にすべき

2. 道路利用者や地域住民等の社会全体の取り組み

○短期間の集中的な大雪時の行動変容（利用抑制・迂回）
・通行止めの必要性やジャスト・イン・タイムの限界への理解の促進

○冬道を走行する際の準備
・チェーン等の装備の備え

3. より効率的・効果的な対策に向けて

○関係機関の連携の強化　○情報収集・提供の工夫　○新技術の積極的な活用

冬期交通確保対策検討委員会による中間とりまとめ概要(R3.3)

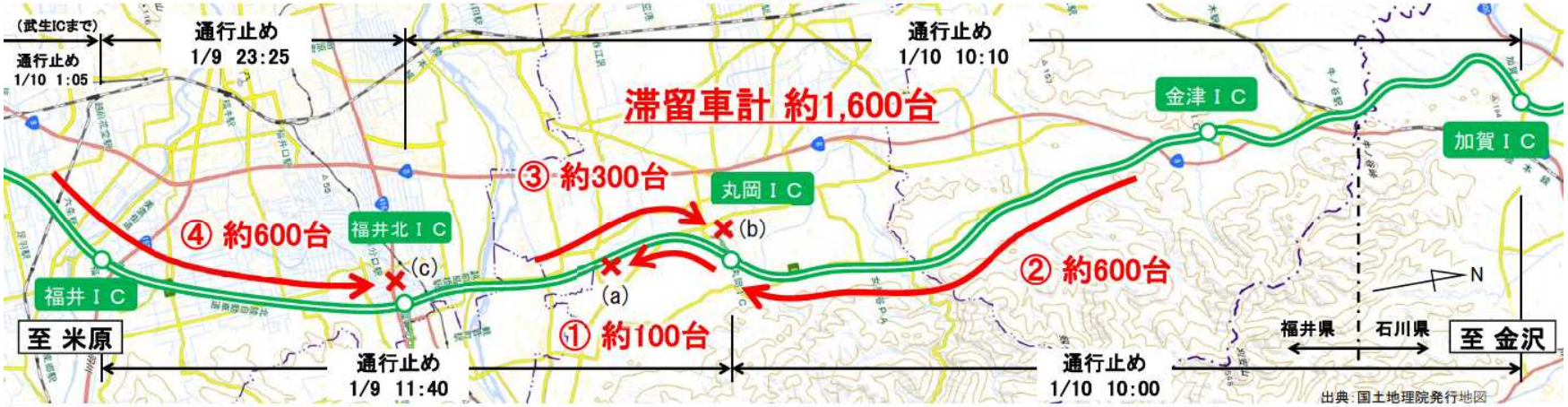
東北地方整備局

E8北陸自動車道（福井県）における大雪に伴う車両滞留

○E8北陸道において、大型車のスタック等を契機に、約1,600台の滞留が発生。
○災害対策基本法に基づく区間指定を行い、警察、自衛隊、福井県の協力による物資配布、渋滞後尾からのUターン等による車両救出及び除雪作業を実施。
○滞留解消までに長時間を要する見込みとなったことから、県や観光・運輸部局と連携して、一時避難希望者（23名）に対して、ホテルや宿泊所の提供を実施。

◇金沢方面　時系列

日付	時間	内　容
1月9日	12:15	丸岡IC一般道取付部で大型車スタック発生【(b)滞留②③の要因】
	13:55	福井北IC　大型車の故障によるランプ閉鎖【(c) 滞留④の要因】
	22:20	金津IC～福井IC【災対法適用開始】
	23:25	渋滞延伸により福井IC～福井北IC（金沢方面）　通行止め開始
1月10日	1:05	武生IC～福井IC（金沢方面）　雪により通行止め延伸
	1:30	中日本高速が福井県へ自衛隊の派遣要請を依頼
	4:00	福井県が陸上自衛隊に派遣要請
	6:30	第１回災害対策会議（会社、県、自衛隊、国交省）
	10:10	福井北IC～加賀IC（金沢方面）　雪通行止め開始
	20:00	滞留③区間　車両排出完了
1月11日	7:00	滞留④区間　車両排出完了
1月12日	6:00	通行止め解除



◇米原方面　時系列

日付	時間	内　容
1月9日	11:30	大型貨物の事故により車線閉塞【(a)滞留①の要因）】
	11:40	福井IC～丸岡IC（米原方面）　事故通行止め開始
	12:12	丸岡IC部の本線物理的閉鎖
	12:15	丸岡IC一般道取付部で大型車スタック発生【(b)滞留②③の要因】
	14:30	丸岡IC出口を起点とした本線渋滞発生【滞留②③】
	22:20	金津IC～福井IC【災対法適用開始】
1月10日	1:30	中日本高速が福井県へ自衛隊の派遣要請を依頼
	4:00	福井県が陸上自衛隊に派遣要請
	6:30	第１回災害対策会議（会社、県、自衛隊、国交省）
	10:00	丸岡IC～加賀IC（米原方面）　雪通行止め開始
	20:00	滞留①区間　車両排出完了
1月11日	22:57	滞留②区間　車両排出完了
1月12日	6:00	通行止め解除

≪車両滞留の状況≫


車列の状況


スタックした大型車

≪車両救出の状況≫


直轄応援による車両救出

≪物資配布・意向確認の状況≫


自衛隊による燃料補給

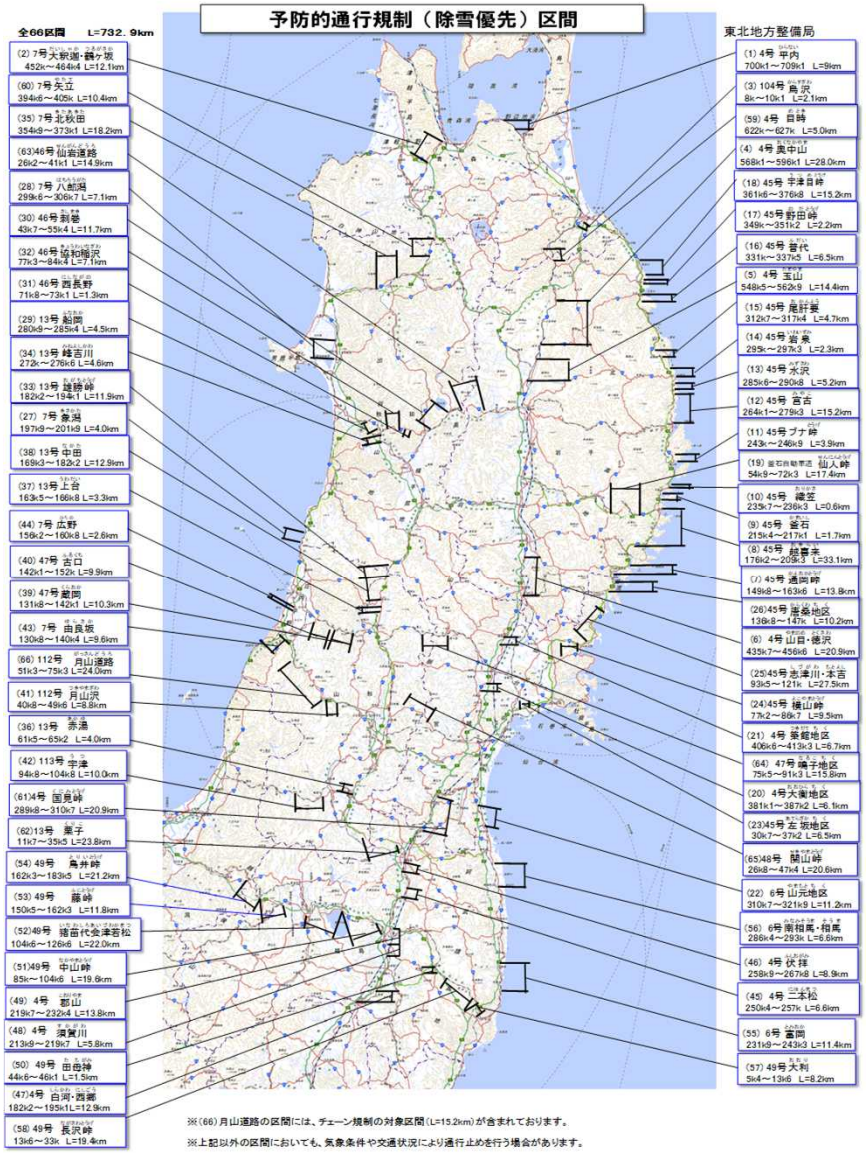

自衛隊による物資配布


一時避難の意向確認

〈冬期交通確保の取組〉予防的通行規制区間

東北地方整備局

■予防的通行規制区間の設定　（東北地整管内　６６区間）



予防的通行規制（除雪優先）区間

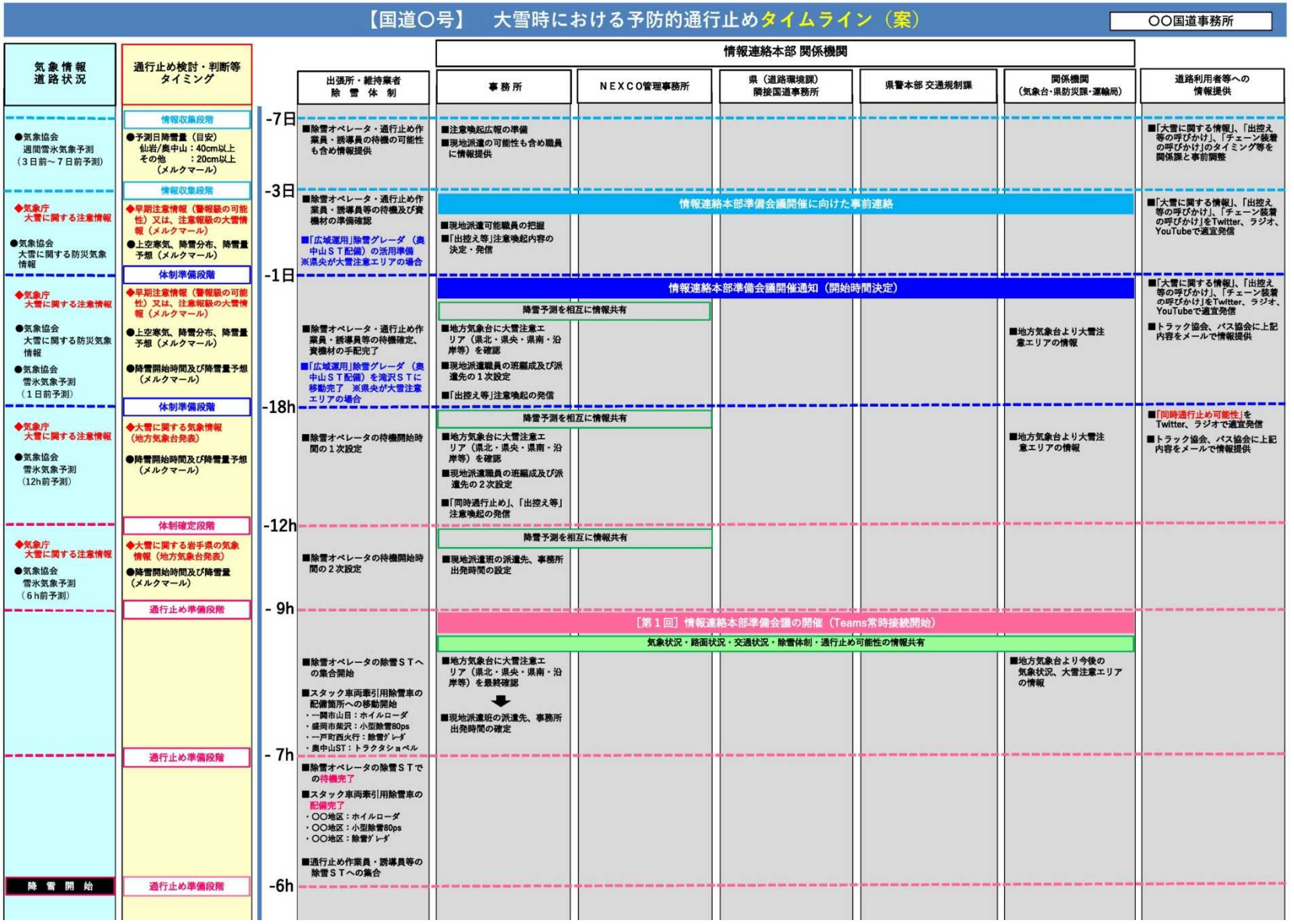
東北地方整備局

	県名	事務所	路線名	箇所名	市町村	延長(km)	起点(km)	終点(km)	備考	CCTV
1	青森	青森河川国道	4	平内	平内町	9.0	700.1	709.1		6
2	青森	青森河川国道	7	大釈迦・鶴ケ坂	青森市	12.1	452.0	464.4		11
3	青森	青森河川国道	104	鳥沢	八戸市	2.1	8.0	10.1		3
4	岩手	岩手河川国道	4	奥中山	一戸町・岩手町	28.0	568.1	596.1		17
5	岩手	岩手河川国道	4	玉山	滝沢市・盛岡市	14.4	548.5	562.9		9
6	岩手	岩手河川国道	4	山目・徳沢	一関市・平泉町・奥州市	20.9	435.7	456.6		10
7	岩手	南三陸沿岸国道	45	通岡峠	陸前高田市・大船渡市	13.8	149.8	163.6		8
8	岩手	南三陸沿岸国道	45	越喜来	大船渡市・釜石市	33.1	176.2	209.3		24
9	岩手	南三陸沿岸国道	45	釜石	釜石市	1.7	215.4	217.1		2
10	岩手	三陸国道	45	織笠	山田町	0.6	235.7	236.3		1
11	岩手	三陸国道	45	ブナ峠	山田町	3.9	243.0	246.9		2
12	岩手	三陸国道	45	宮古	宮古市	15.2	264.1	279.3		8
13	岩手	三陸国道	45	水沢	宮古市	5.2	285.6	290.8		3
14	岩手	三陸国道	45	岩泉	岩泉町	2.3	295.0	297.3		2
15	岩手	三陸国道	45	尾肝要	田野畑村	4.7	312.7	317.4		3
16	岩手	三陸国道	45	普代	普代村	6.5	331.0	337.5		4
17	岩手	三陸国道	45	野田峠	久慈市	2.2	349.0	351.2		2
18	岩手	三陸国道	45	宇津自峠	久慈市・洋野町	15.2	361.6	376.8		4
19	岩手	南三陸沿岸国道	283	仙人峠	釜石市・住田町・遠野市	17.4	54.9	72.3		33
20	宮城	仙台河川国道	4	大衡地区	大衡村・大崎市	6.1	381.1	387.2		3
21	宮城	仙台河川国道	4	築館地区	栗原市	6.7	406.6	413.3		2
22	宮城	仙台河川国道	6	山元地区	山元町・亘理町	11.2	310.7	321.9		2
23	宮城	仙台河川国道	45	左坂地区	松島町・東松島市	6.5	30.7	37.2		5
24	宮城	仙台河川国道	45	横山峠	登米市・南三陸町	9.5	77.2	86.7		7
25	宮城	仙台河川国道	45	志津川・本吉	南三陸町・気仙沼市	27.5	93.5	121.0		14
26	宮城	仙台河川国道	45	唐桑地区	気仙沼市・陸前高田市	10.2	136.8	147.0		7
27	秋田	秋田河川国道	7	象潟	にかほ市	4.0	197.9	201.9		3
28	秋田	秋田・能代	7	八郎潟	八郎潟町・三種町	7.1	299.6	306.7		3
29	秋田	秋田河川国道	13	船岡	大仙市	4.5	280.9	285.4		7
30	秋田	秋田河川国道	46	刺巻	仙北市	11.7	43.7	55.4		5
31	秋田	秋田河川国道	46	西長野	仙北市・大仙市	1.3	71.8	73.1		2
32	秋田	秋田河川国道	46	協和稲沢	大仙市	7.1	77.3	84.4		8
33	秋田・山形	湯沢・山形	13	雄勝峠	真室川町・湯沢市	11.9	182.2	194.1		19
34	秋田	湯沢河川国道	13	峰吉川	大仙市	4.6	272.0	276.6		7
35	秋田	能代河川国道	7	北秋田	能代市・北秋田市・大館市	18.2	354.9	373.1		10
36	山形	山形河川国道	13	赤湯	南陽市	4.0	61.5	65.2		3
37	山形	山形河川国道	13	上台	新庄市・金山町	3.3	163.5	166.8		2
38	山形	山形河川国道	13	中田	金山町・真室川町	12.9	169.3	182.2		7
39	山形	山形河川国道	47	厳岡	新庄市・戸沢村	10.3	131.8	142.1		7
40	山形	山形河川国道	47	古口	戸沢村	9.9	142.1	152.0		9
41	山形	山形河川国道	112	月山沢	西川町	8.8	40.8	49.6		13
42	山形	山形河川国道	113	宇津	小国町・飯豊町	10.0	94.8	104.8		11
43	山形	酒田河川国道	7	由良坂	鶴岡市	9.6	130.8	140.4		10
44	山形	酒田河川国道	7	広野	酒田市	2.6	156.2	160.8		1
45	福島	福島河川国道	4	二本松	二本松市	6.6	250.4	257.0		4
46	福島	福島河川国道	4	伏拝	福島市	8.9	258.9	267.8		2
47	福島	郡山国道	4	白河・西郷	白河市・西郷村	12.9	182.2	195.1		3
48	福島	郡山国道	4	須賀川	須賀川市	5.8	213.9	219.7		0
49	福島	郡山国道	4	郡山	郡山市	13.8	219.7	232.4		1
50	福島	郡山国道	49	田母神	平田村・郡山市	1.5	44.6	46.1		1
51	福島	郡山国道	49	中山峠	郡山市・猪苗代町	19.6	85.0	104.6		22
52	福島	郡山国道	49	猪苗代会津若松	猪苗代町・会津若松市	22.0	104.6	126.6		21
53	福島	郡山国道	49	勝峠	会津坂下町・柳津町・西会津町	11.8	150.5	162.3		22
54	福島	郡山国道	49	鳥井峠	西会津町・阿賀町	21.2	162.3	183.5		12
55	福島	磐城国道	6	富岡	楢葉町・富岡町	11.4	231.9	243.3		2
56	福島	磐城国道	6	南相馬・相馬	南相馬市・相馬市	6.6	286.4	293.0		5
57	福島	磐城国道	49	大利	いわき市	8.2	5.4	13.6		16
58	福島	磐城国道	49	長沢峠	いわき市	19.4	13.6	33.0		17
59	青森・岩手	青森・岩手	4	目時	三戸町・二戸市	5.0	622.0	627.0		4
60	青森・秋田	青森・能代	7	矢立	大館市・平川市	10.4	394.6	405.0		11
61	宮城・福島	仙台・福島	4	国見峠	白石市・国見町	20.9	289.8	310.7		12
62	山形・福島	山形・福島	13	栗子	福島市・米沢市	23.8	11.7	35.5		68
63	岩手・秋田	岩手・秋田	46	仙岩道路	雫石町・仙北市	14.9	26.2	41.1		36
64	宮城・山形	仙台・山形	47	鳴子地区	大崎市・最上町	15.8	75.5	91.3		20
65	宮城・山形	仙台・山形	48	関山峠	仙台市・東根市	20.6	26.8	47.4		24
66	山形	山形・酒田	112	月山道路	西川町・鶴岡市	24.0	51.3	75.3		69
		合計	66	区間		732.9				691

〈冬期交通確保の取組〉タイムライン

東北地方整備局

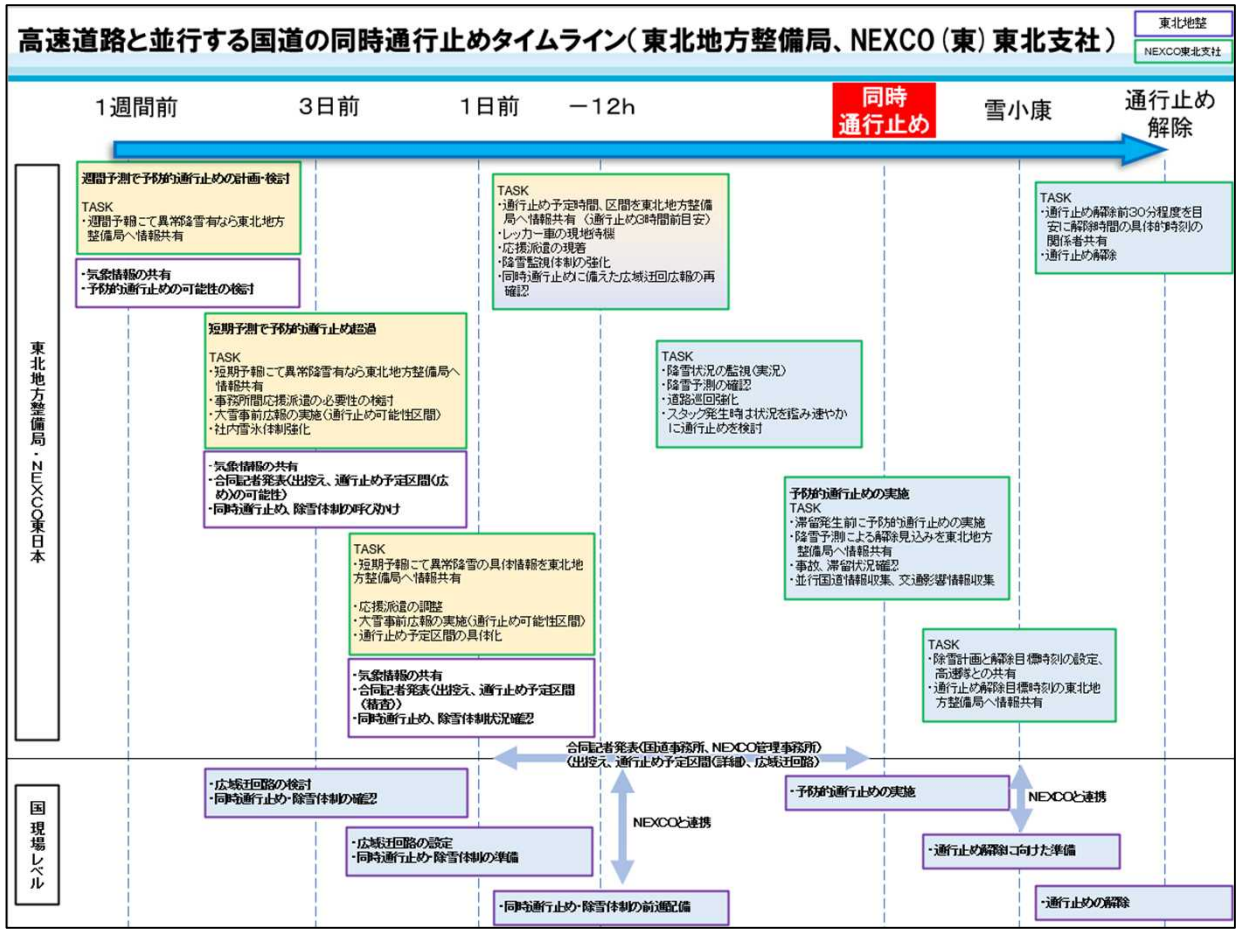
○タイムライン（段階的な行動計画）の作成 ⇒ 事務所毎で対応を時系列で整理



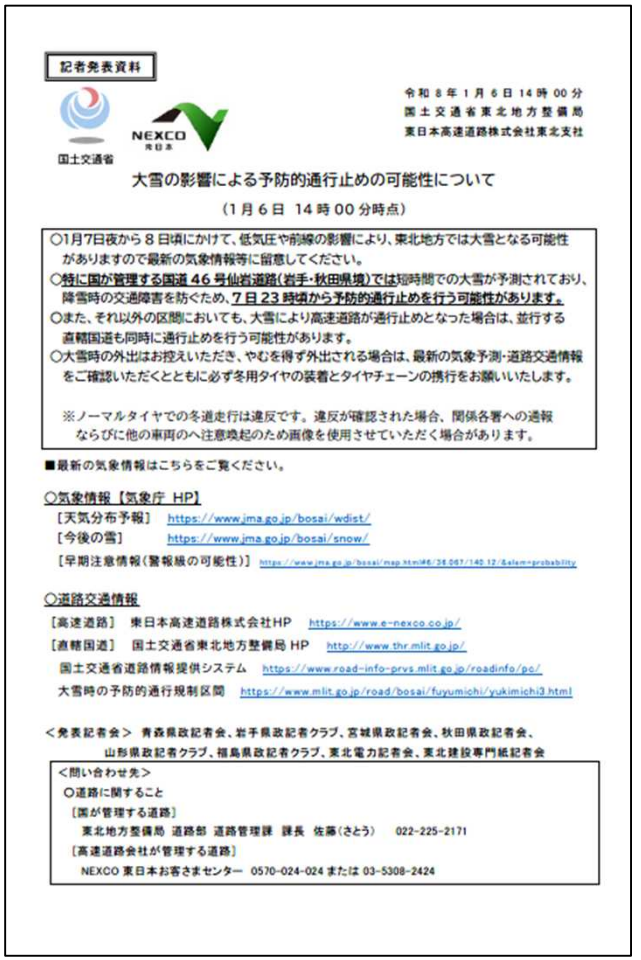
〈冬期交通確保の取組〉タイムライン

東北地方整備局

○高速道路と並行する国道の予防的同時通行止め、合同記者発表の実施
（令和７年度は９回実施）
○ネクスコ東日本と国道事務所でお互いのタイムライン、通行止めの基準を共有



▲東北地方整備局・NEXCO（東） 共通タイムライン



記者発表資料

国土交通省　NEXCO

令和８年１月６日14時00分
国土交通省東北地方整備局
東日本高速道路株式会社東北支社

大雪の影響による予防的通行止めの可能性について

（１月６日　14時00分時点）

○１月７日夜から８日頃にかけて、低気圧や前線の影響により、東北地方では大雪となる可能性がありますので最新の気象情報等に留意してください。
○特に国が管理する国道46号仙岩道路（岩手・秋田県境）では短時間での大雪が予測されており、降雪時の交通障害を防ぐため、７日23時頃から予防的通行止めを行う可能性があります。
○また、それ以外の区間においても、大雪により高速道路が通行止めとなった場合は、並行する直轄国道も同時に通行止めを行う可能性があります。
○大雪時の外出はお控えいただき、やむを得ず外出される場合は、最新の気象予測・道路交通情報をご確認いただくとともに必ず冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行をお願いいたします。

※ノーマルタイヤでの冬道走行は違反です。違反が確認された場合、関係各署への通報ならびに他の車両の入注意喚起のため画像を使用させていただく場合があります。

■最新の気象情報はこちらをご覧ください。

○気象情報【気象庁 HP】
［天気分布予報］ https://www.jma.go.jp/bosai/wdist/
［今後の雪］ https://www.jma.go.jp/bosai/snow/
［早期注意情報（警報級の可能性）］ https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#6/38.067/140.12/&elem=probability

○道路交通情報
［高速道路］ 東日本高速道路株式会社HP https://www.e-nexco.co.jp/
［直轄国道］ 国土交通省東北地方整備局 HP http://www.thr.mlit.go.jp/
国土交通省道路情報提供システム https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/
大雪時の予防的通行規制区間 https://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/yukimichi3.html

＜発表記者会＞ 青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

＜問い合わせ先＞
○道路に関すること
［国が管理する道路］
東北地方整備局 道路部 道路管理課 課長 佐藤（さとう） 022-225-2171
［高速道路会社が管理する道路］
NEXCO 東日本お客さまセンター 0570-024-024 または 03-5308-2424

▲予防的同時通行止めの可能性に関する
4者合同記者発表(R8.1.6)

〈冬期交通確保の取組〉関係機関との調整会議

東北地方整備局

○関係機関との会議等の開催

・青森県冬期道路交通確保に関する関係者会議(青森県) ＜令和7年11月12日開催＞
参加者:国(青森)、青森県、警察、自衛隊、NEXCO、公社、運輸局、気象台、トラック協会、バス協会
⇒冬期の道路交通確保についての取組や車両滞留事例などの情報を共有し、情報連絡本部の設置について互いに再確認したことで、冬期交通確保への認識を共有することができた。
令和8年度においては10月28日開催。

・大雪時の交通確保に関する関係者会議(岩手県) ＜令和7年11月27日開催＞
参加者:国(岩手・三陸・南三陸)、岩手県 、警察、NEXCO、運輸局、気象台
⇒各道路管理者の冬期交通確保に関する取組みや大雪事例、情報連絡本部の設置・運用について確認するとともに、気象台から今冬の天候の見通しについて情報提供をいただいたことで、冬期交通確保における関係機関相互の連携のあり方について認識を共有することができた。
令和8年度においては11月25日開催。



▲青森県冬期道路交通確保に関する関係者会議(青森県)
(令和7年11月12日)



▲大雪時の交通確保に関する関係者会議(岩手県)
(令和7年11月27日)

〈冬期交通確保の取組〉大雪に対する4者連名による緊急発表

東北地方整備局

＜４者合同記者発表による出控え等要請＞

○大雪により交通障害発生の可能性がある場合、　４者合同（東北地整・仙台管区気象台・東北運輸局・NEXCO東日本）での記者発表を実施
○令和７年度は７回実施

記者発表資料

令和７年１１月１４日
東北地方整備局
仙台管区気象台
東北運輸局
東日本高速道路株式会社東北支社

11 月 17 日から 19 日頃にかけての降雪に対する呼びかけ

１１月１７日から１９日頃にかけての積雪や路面凍結に備え、ドライバー等の皆様への呼びかけについてお知らせします。

○東北地方では、１７日から１９日頃にかけて冬型の気圧配置となり、東北地方の上空約１５００メートルには、氷点下６度以下のこの時期としては強い寒気が流れ込む見込みです。このため、日本海側の平地でも雪の積もる所があり、山沿いを中心に大雪となるおそれがあります。また、太平洋側の山沿いも雪が積もるでしょう。

○積雪や路面凍結による交通障害に注意が必要です。

○道路をご利用になるときは、最新の気象情報・道路交通情報をご確認いただくとともに、必ず冬タイヤの装着とチェーンの携行をお願いします。

○降雪状況により、通行止めを実施する場合があります。広域迂回の実施や、通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。

○公共交通機関において、ダイヤの乱れ等が発生するおそれがあります。鉄道・バス事業者等が発表する運行状況を確認してください。

○最新の気象情報や道路交通情報等に留意し、外出が必要な場合には、十分な時間的余裕を持って行動して頂くようお願いします。

最新の気象情報や道路情報はこちらをご覧下さい。

気象情報　[気象庁 HP]
（天気分布予報）https://www.jma.go.jp/bosai/wdist/
（今後の雪）　https://www.jma.go.jp/bosai/snow/

道路情報　[国交省 HP]
https://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/fuyulink/index.html
https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/

[NEXCO 東日本 HP]
https://www.e-nexco.co.jp/
https://www.drivetraffic.jp/map.html



〈冬期交通確保の取組〉広域迂回路計画の設定

東北地方整備局

■国道４号の通行止めに伴う広域迂回位置図

※東北自動車道(大和IC～築館IC)同時通行止め考慮



出典：国土地理院地図に通行止め区間を追記して掲載

迂回パターン

- 東北自動車道（築館IC）
- 国道４号
- みやぎ県北高速幹線道路
- 国道398号
- みやぎ県北高速幹線道路
- 三陸沿岸道路（登米IC）
- 三陸沿岸道路
- 三陸沿岸道路(鳴瀬奥松島IC)
- 国道45号
- （主）仙台松島線
- （主）大和松島線
- 東北自動車道（大和IC）

〈冬期交通確保の取組〉チェーン規制区間の設定

東北地方整備局

■チェーン規制区間の設定

異例の降雪時の交通確保に向けた取り組み
～東北地方のチェーン規制実施区間のお知らせ～

■**大雪特別警報**や**大雪に対する緊急発表**が行われるような**異例の降雪がある**ときに、チェーン規制を実施します。

大雪時に通行止めを実施する場合でも、チェーン規制を実施し、**タイヤチェーンを着けていれば通行できる**ようにすることで、**これまでより積雪による通行止め時間を短くする**ことを目指します。

（日常的な降雪時に実施するものではありません。）

※　異例の降雪が予想される２～３日前から、交通障害が発生するおそれがあることについて、事前広報を行い、不要不急の外出を控えることや広域迂回などを、記者発表、ラジオやSNSなどを活用してお知らせしますので、お出かけの前の確認をお願いします。

国土交通省
山形県内 道路情報
モバイルサイト

チェーン規制標識
「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」

「チェーン規制」を実施する際は、規制実施区間の手前に上記の標識が掲示されますので、規制区間を走行される方は「チェーン」の装着をお願いします。

広域図



チェーン規制実施区間

区　間：国道112号　月山道路　L＝15．2km
（山形県西川町月山沢～鶴岡市田麦俣）

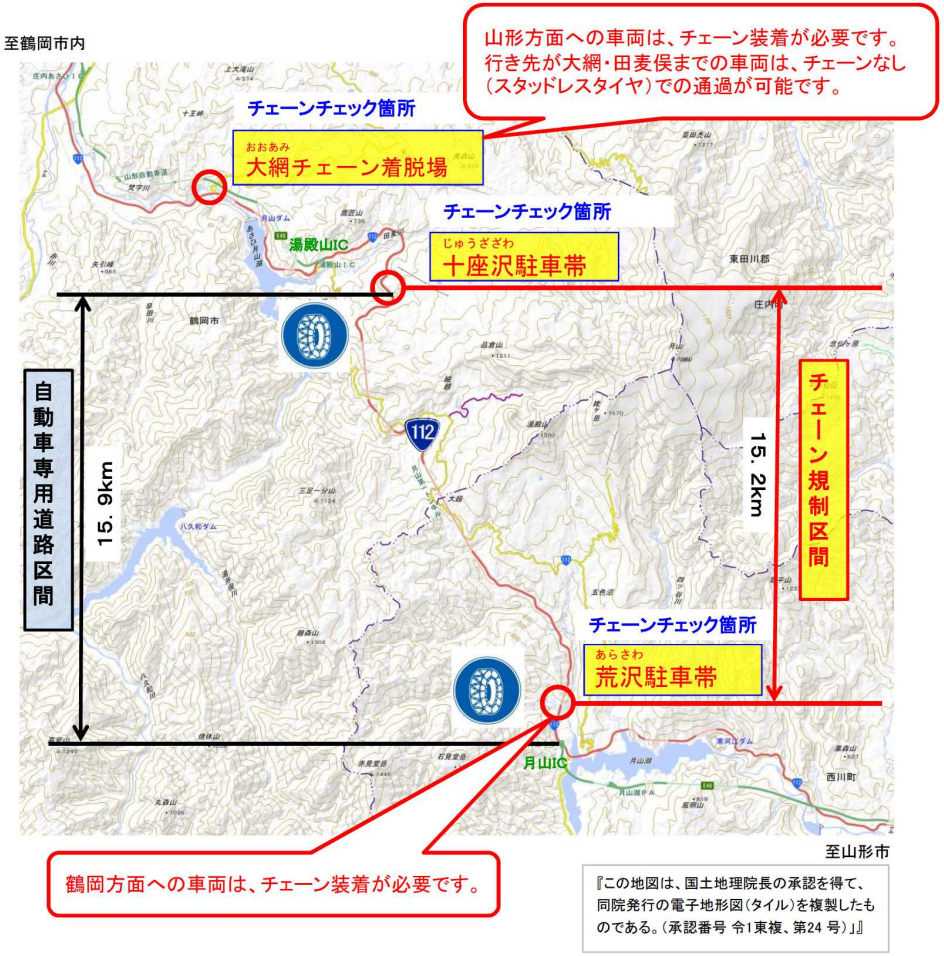
「大雪特別警報や大雪に対する緊急発表」が行われる異例の降雪時に交通状況に応じてチェーン規制を実施する予定です。



国土交通省　東北地方整備局

※チェーン規制についてのご質問は裏面をご覧ください。

国道112号　チェーン規制区間

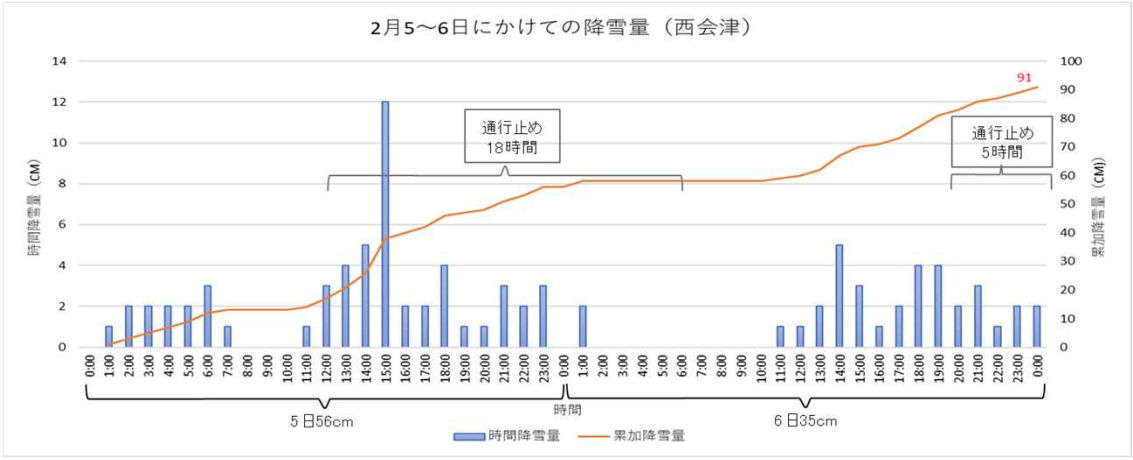


『この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 令1東複、第24 号）』

大雪による予防的通行止め事例①（福島県　磐越道・国道49号）東北地方整備局

◆令和7年2月5日からの大雪の影響により、4者合同による予防的同時通行止めの記者発表を実施。
◆東北では初となるNEXCO管理の高速道路と並行する国道の予防的同時通行止めを実施。
◆日降雪量56cm、時間最大12cm以上の大雪
◆国道49号は、2日間で述べ23時間の予防的通行止めを実施





▲福島県西会津　降雪量データ（気象庁HPより）



▲予防的同時通行止めに関する
4者合同記者発表(R7.2.5)

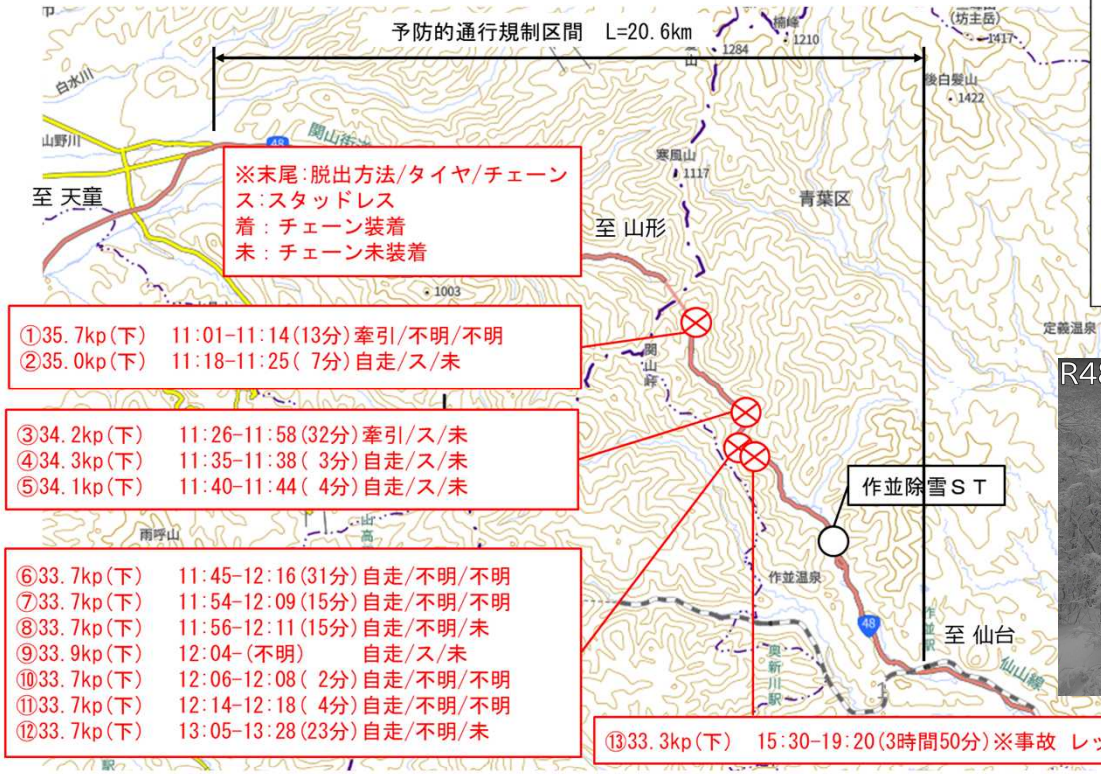


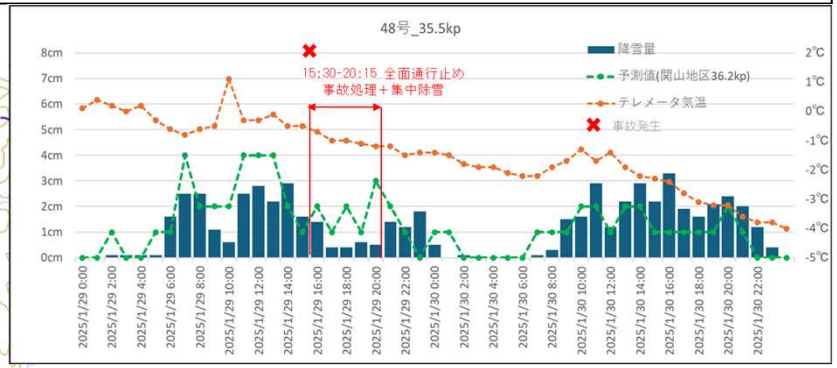
▲国道49号　予防的通行止め実施状況

大雪による交通障害事例②（宮城県　国道48号）

東北地方整備局

◆令和7年1月29日、国道48号関山峠において時間3cm程度の降雪が早朝から昼過ぎにかけて続き、スタック車が断 続的に発生し、スタック車両に伴う渋滞も発生。（スタック車12台、内2台牽引）
◆15時30分頃、トレーラーの事故により全面通行止め。（～19：20　レッカー車により排除）
◆集中除雪を開始し、20：15 通行止めを解除（4時間45分の通行止め）





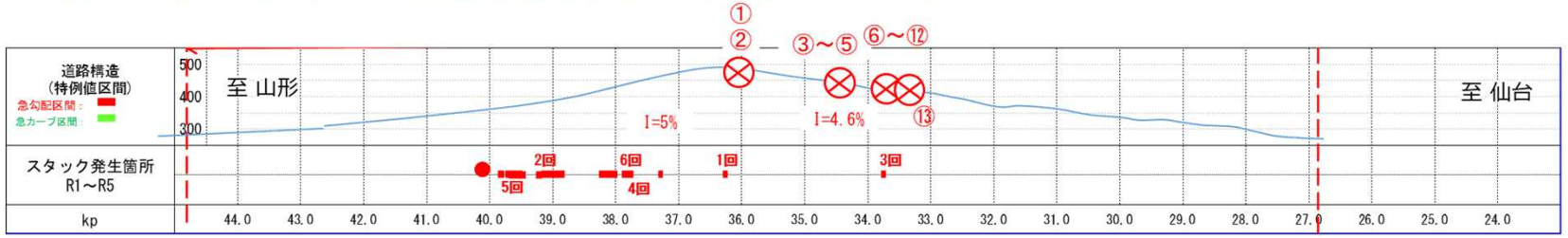
▲時間降雪量（cm/h）



▲車両滞留状況（33.7kp）



▲トレーラーによる事故状況（33.3kp）



青森県内の豪雪対応に関する取り組み

東北地方整備局

○ 青森県は令和８年１月２９日（木）午前９時に「青森県豪雪対策本部」を設置
○ 令和８年１月２１日（水）からの大雪により、県内２１市町村に災害救助法を適用
○ 令和８年１月３０日（金）午後１時に国・県による「青森県豪雪対策に関する連絡調整会議」を開催
○ 東北地方整備局は青森県内の市町村に対し、除雪困難な地方道の除雪対応のため、除雪機械を貸与
○ 地方道から掃き出した雪を国が保有する除雪車によりダンプトラックへ積み込み・運搬する「スクラム除雪」を弘前市、青森市及び藤崎町で実施
○ 雪置場が不足している自治体への支援として、岩木川河川敷に新たに雪置場を２箇所増設（うち拡大１箇所）

《国の支援状況》

内容	数量	貸与先
小型除雪機械	18台 (29台)	青森市,弘前市,鰺ヶ沢町,平内町 (青森市,弘前市,五所川原市,十和田市,平川市,鰺ヶ沢町,深浦町,大鰐町,中泊町,六戸町,東北町,六ヶ所村,東通村,三戸町,階上町)
除雪ドーザー 14t級	1台	弘前市　※R8.2.17完
小型ロータリー除雪車	1台	青森市
合計	20台 (29台)	青森市,弘前市,鰺ヶ沢町,平内町 (青森市,弘前市,五所川原市,十和田市,平川市,鰺ヶ沢町,深浦町,大鰐町,中泊町,六戸町,東北町,六ヶ所村,東通村,三戸町,階上町)

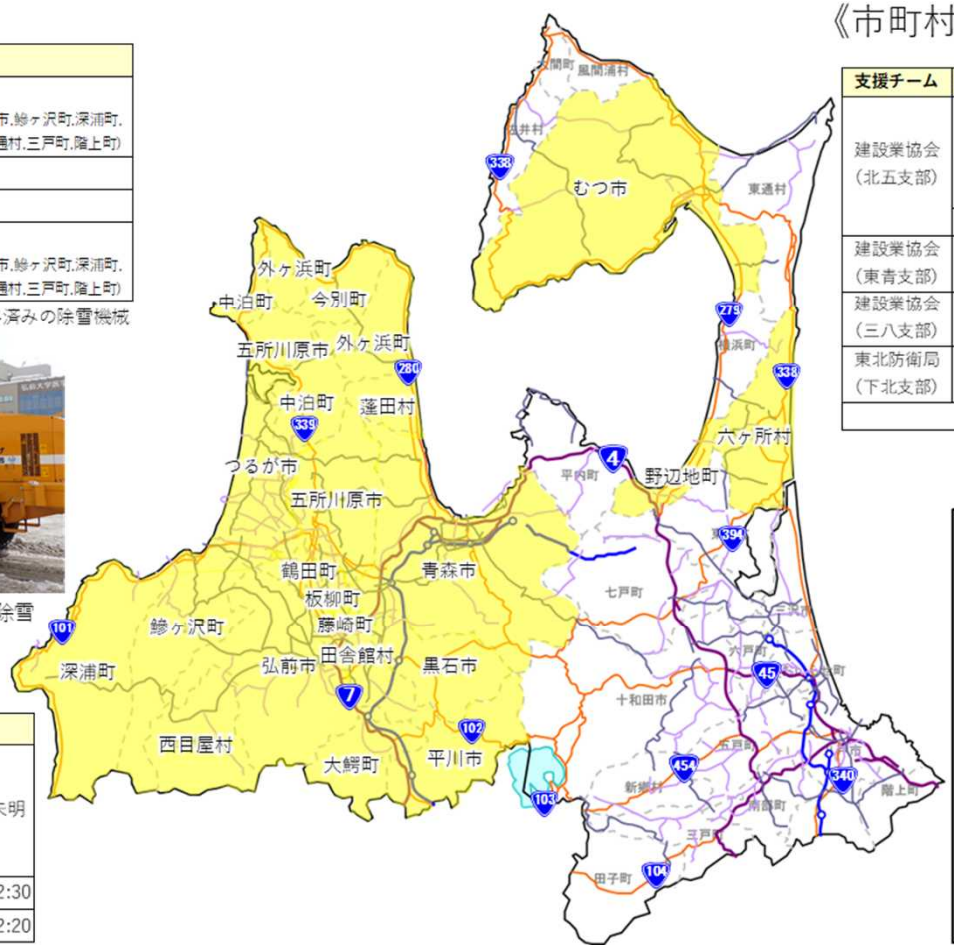
※( ) は、令和7年12月1日に貸与済みの除雪機械



【支援状況】弘前市内(弘前大学医学部附属病院前)の市道除雪（除雪ドーザー）

《国と市町村のスクラム除雪》

連携先	路線名	日時
弘前市	市道城東1号線	1月27日 20:00 ～ 1月28日 未明
	市道城東3号線	
	市道末広早稲田１号線	
	市道末広早稲田２号線	
青森市	市道新青森駅前大通り線	2月3日 23:50 ～ 2月4日 2:30
藤崎町	町道新城東一本木線	2月4日 20:00 ～ 2月4日 22:20



《市町村マッチング状況》

2月2日時点

支援チーム	受援市町村	支援内容	台数	期間
建設業協会（北五支部）	青森市	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ10t	2台	2月2日
			2台	2月6～8日
			1台	2月4～10日
			4台	2月5～10日
	鰺ヶ沢町	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ4t	6台	2月2～7日
建設業協会（東青支部）	青森市	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ10t	1台	2月4～5日
建設業協会（三八支部）	弘前市	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ10t	6台	2月5～10日
東北防衛局（下北支部）	青森市	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ10t	13台	2月4～10日
合計			35台	

青森県内の豪雪対応に関する取り組み

東北地方整備局

○青森市が雪を市道から国道７号に掃き出し、国が保有するロータリー除雪車でダンプトラックに積み込み、雪捨て場までの運搬を行いました
○スクラム除雪により、**市道に溜まっていた雪が無くなり、安全に通行できるようになりました**



地理院地図に市道名等を追記して掲載





スクラム除雪前(新青森駅前大通り線)

除雪車稼働台数	市　　道：除雪ドーザ２台 国道７号：ロータリー除雪車１台、除雪ドーザ１台、 ダンプトラック２８台



①市道の除雪



②国道７号に掃き出し

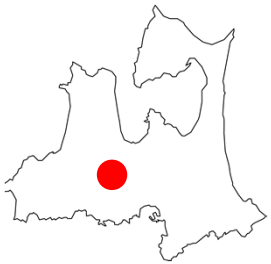


③ﾛｰﾀﾘｰ除雪車でﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸに積み込み

青森県内の豪雪対応に関する取り組み

東北地方整備局

○雪置場が不足している自治体への支援として、岩木川河川敷に新たに雪置場3か所の増設使用を許可しました。
○自治体の排雪作業の効率化・迅速化に貢献しております。



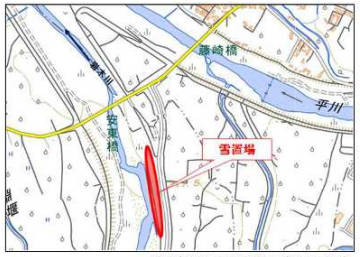


①弘前市大字駒越



地理院地図に雪置場等を追記して掲載

②弘前市大字町田



地理院地図に雪置場等を追記して掲載

③板柳町大字板柳



地理院地図に雪置場等を追記して掲載

①弘前市大字駒越



R7.1.20撮影



R7.1.24撮影

②弘前市大字町田



R7.1.20撮影



R7.1.24撮影

③板柳町大字板柳





情報提供・発信の取組事例

東北地方整備局

＜チェーン等装着のチラシ配布と工業団地、運送業界へプッシュ型で情報提供＞



情報提供した工業団地一覧

名称	所在地	企業数	連絡先	事務局
郡山トラックセンター	郡山市卸二丁目	17	024-924-2271	同センター
会津若松工業団地	門田町	38	0242-39-1255	会津若松市企業立地課
一ノ堰工業団地	門田町	48	0242-39-1255	会津若松市企業立地課
会津若松高久工業団地	神指町	2	0242-39-1255	会津若松市企業立地課
北会津工業団地	真宮新町	92	0242-39-1255	会津若松市企業立地課
会津若松河東工業団地	河東町	5	0242-39-1255	会津若松市企業立地課
会津若松徳久工業団地	門田町	5	0242-39-1255	会津若松市企業立地課
熱塩加納工業団地	熱塩加納町		0241-24-5247	喜多方市商工課
喜多方綾金工業団地	喜多方市		0241-24-5247	喜多方市商工課
西会津「工業会」 【西会津工業団地含】	西会津町	10	0241-45-2213	会津技研
会津美里町高田工業団地	会津美里町	23	0242-55-1191	会津美里町 商工観光
新鶴工業団地	会津美里町	4	0242-55-1191	会津美里町 商工観光
本郷北工業団地	会津美里町	5	0242-55-1191	会津美里町 商工観光

情報提供した運送業界一覧

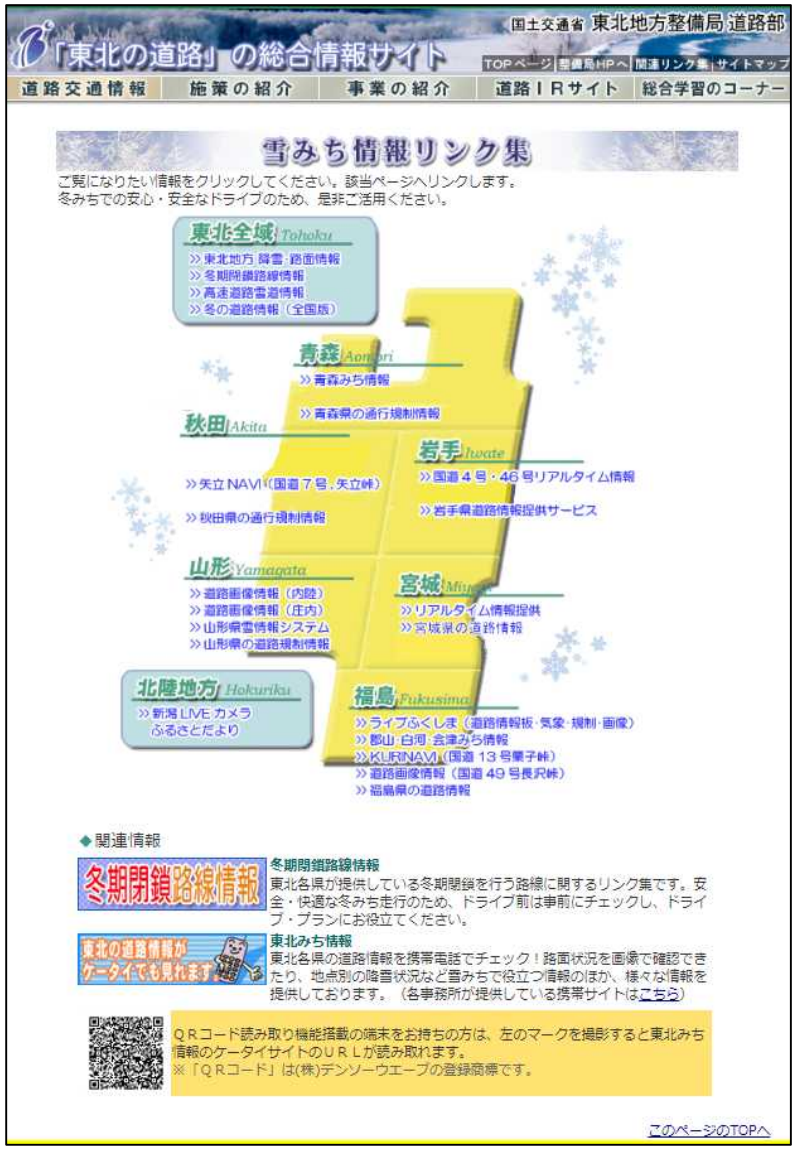
団体名	所在地
公益社団法人 福島県トラック協会 県中支部	郡山市喜久田町卸3丁目5
公益社団法人 福島県トラック協会 県南支部	西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針15－1
公益社団法人 福島県トラック協会 会津支部	会津若松市町北町大字始字見島80－2
郡山トラックセンター事業協同組合	郡山市喜久田町卸3丁目6番地
白河貨物自動車運送事業協同組合	白河市萱根西ノ内53番地1
会津若松トラックセンター協同組合	会津若松市インター西20番地

↓令和4年1月25日「物流ニッポン」紙　記事抜粋


郡山国道事務所
運送事業団体と連携強化
情報共有 冬期の道路交通確保

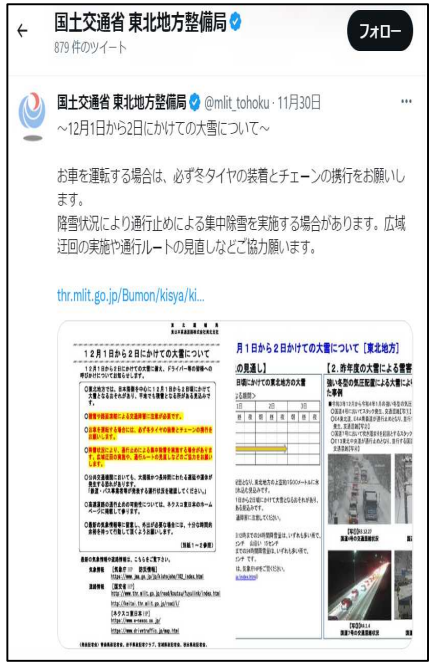
情報提供・発信の取組事例

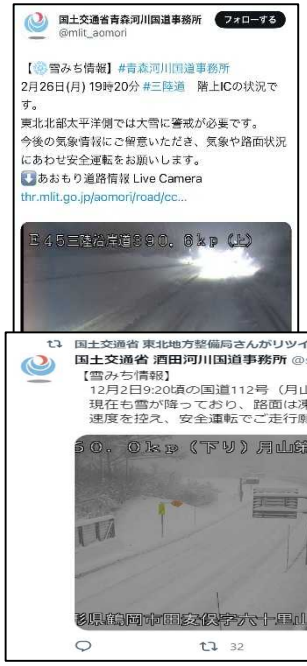
東北地方整備局



http://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/fuyulink/index.html









大規模車両滞留発生時の乗員保護

東北地方整備局

○各県等の関係機関と連携し、雪害時における乗員保護支援に関する計画を策定
○運輸局等と連携し、乗員の移動・宿泊施設の確保など支援体制を構築

【雪害時の乗員保護支援計画】

○連携した乗員保護活動を実現するために計画を策定

表　乗員保護支援計画の構成例

項目	主な内容
目的	・関係機関が連携し、車両の乗員保護支援を行う
活動体制	・整備局、運輸局、県、道路管理者等が連携し、円滑・迅速に乗員保護支援を行う
対策本部	・本部の設置基準・期間、設置場所等、構成員と役割分担を設定
行動計画	・整備局、運輸局、県、道路管理者等の行動計画を定める
現地要員の確保	・整備局、運輸局、県、道路管理者、協力会社（災害協定）等から要員を確保
資材・装備・備蓄	・保護に必要な物資、運搬に必要な機材等は道路管理者備蓄を活用 ・道路管理者は降雪期前に備蓄状況を確認・補充 ・災害協定の確認
訓練	・構成員は連携して訓練を実施

○運輸局等と連携し、乗員の支援体制を構築



移動用バス



宿泊施設

乗員保護活動の発動基準

■ 高規格道路、一般国道、県道及び市町村道の幹線道路において、積雪に伴う数百台規模の立ち往生が発生し、若しくは見込まれ、かつ、滞留車両の開放に24時間以上を要すると見込まれる場合に発動

○乗員保護活動の実施状況



NEXCO中日本　管内



北陸地方整備局　管内

○乗員保護に必要な資機材の配備



装備品



支援物資

冬期交通確保に向けた訓練の実施

東北地方整備局

○立ち往生が発生した際に、車両の滞留解消を目的に、除雪車による立ち往生車両の牽引訓練を実施。
○緊急脱出用具（タイヤチェーン）を実際に装着する訓練を実施。

【訓練内容】

◆災害対策基本法に基づく車両移動手順確認訓練

車両の移動に関する手続き・手順を確認する

参加：維持出張所
道路維持業者

◆立ち往生車両牽引訓練

除雪車と立ち往生車両に牽引ロープを接続し、牽引する

参加：維持出張所
道路維持業者

◆タイヤチェーン装着訓練

緊急脱出用具（タイヤチェーン）を実際に装着する

参加：維持出張所
道路維持業者



緊急脱出用具（タイヤチェーン）装着訓練



立ち往生車両牽引訓練



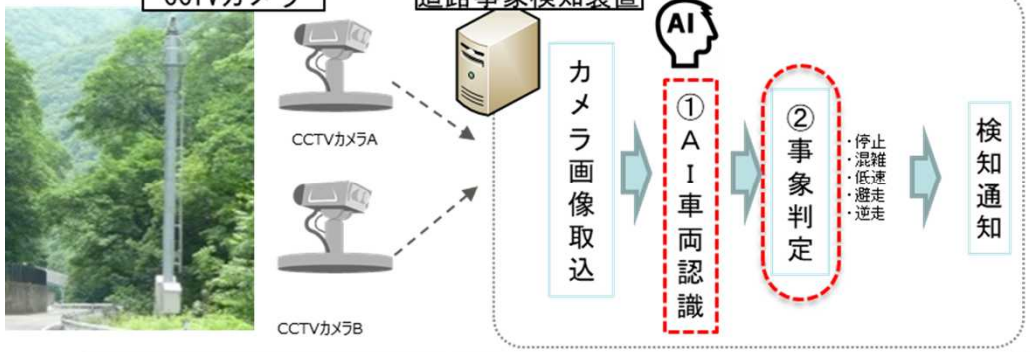
緊急脱出用具（タイヤチェーン）装着訓練

CCTVを活用したAI検知システム導入

東北地方整備局

目指す姿	・東北地方整備局の管内では、大雪等による大規模な車両滞留し交通障害が発生している。 また、自動車専用道路では、車両の逆走、停止、低速、避走など大規模な事故に発展する事象も発生している。 ⇒ 降雪時の車両滞留及び立ち往生車両または、自動車専用道路における逆走、停止、低速、避走などの早期発見により、大規模な車両滞留、事故、災害等を未然に防ぐ支援として CCTVを活用したAI検知システムを導入。

概　要



システム検知　事例（車両停止）



取り組み内容	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
AI検知システム導入	AI検知システムの導入（対象:337カメラ）	AI検知システムの導入（対象:200カメラ）	AI検知システムの概成（対象:280カメラ）	AI検知システムの高度化（学習機能の追加）	AI検知システムの確立（仕様改定）
道路管理の高度化・迅速化	データ蓄積 運用上の課題整理 アンケート、閾値再設定	検知データ蓄積・解析 再設定後の効果検証 最適化検討 検知前後の動画データ蓄積	学習機能の追加 検知精度向上の検討 精度確認指標(案)・学習用データ(案)作成	AI検知システムの確立 ・精度確認指標制定 ・学習データ制定 ・学習機能の標準化(案) ↓ 仕様改定	
	立ち往生車両等の早期発見による大規模な車両滞留及び事故の減少				

◇ 令和7年度の取組み状況	◇ 令和8年度の取組み方針（案）
○ AI検知システムの導入（継続） ○検知データ蓄積及び解析（継続） ○精度向上手法の検討	○ 学習機能の追加、精度向上学習の開始（新規） ○ 仕様反映の為の精度確認指標(案)、学習用データ(案)の作成（継続） ○ 検知前後の動画データ蓄積（継続）

注）取組み内容は現時点の計画であり、現場実証等の進捗状況により変更が生じる場合があります。

道路管理の効率化・迅速化（リアルタイムな情報伝達）

東北地方整備局

○ウェアラブルカメラの機器を活用し、現地パトロール職員から路面や雪質などの状況映像をリアルタイムで共有し、判断・指示の精度を向上





■スタック対応状況の把握　R4/2/21米沢国道



■交通事故の状況把握　R4/1/12新庄国道

立ち往生車両が発生した場合の迅速な対応

東北地方整備局

○スタック車両が発生した場合に迅速な対応ができるよう、大規模な車両滞留の原因となる場合が多い大型車を対象に、除雪作業の支障となる車両を早急に移動させるための『緊急脱出用具』を令和4年度冬から現場に導入

【実施：緊急脱出用具配備の取組み（R4～）】

これまでのチェーン等の装着の徹底等の取組みに加え、除雪作業の支障となるスタック車両を早急に移動させる手段として、緊急脱出用具を直轄の現場に導入

※ 条件等を満たす用具を募集・選定し、調達可能なものを現場配備



ワンタッチチェーン



結束バンドタイプ



布製タイプ

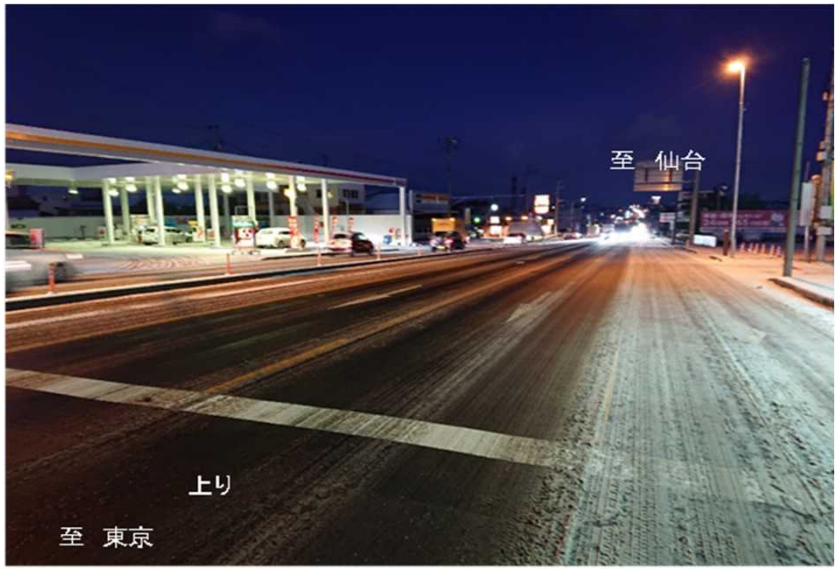
緊急脱出用具（イメージ）

冬期交通確保に向けたスポット対策

東北地方整備局



凍結抑制剤自動散布装置の設置



凍結抑制舗装の試行



チェーン着脱場の融雪設備整備



ホワイトアウト発生時の視線誘導ペイント

高速道路における雪氷対策と安全確保に向けた取り組み

令和8年11月17日

東日本高速道路株式会社

東北支社

NEXCO 東日本

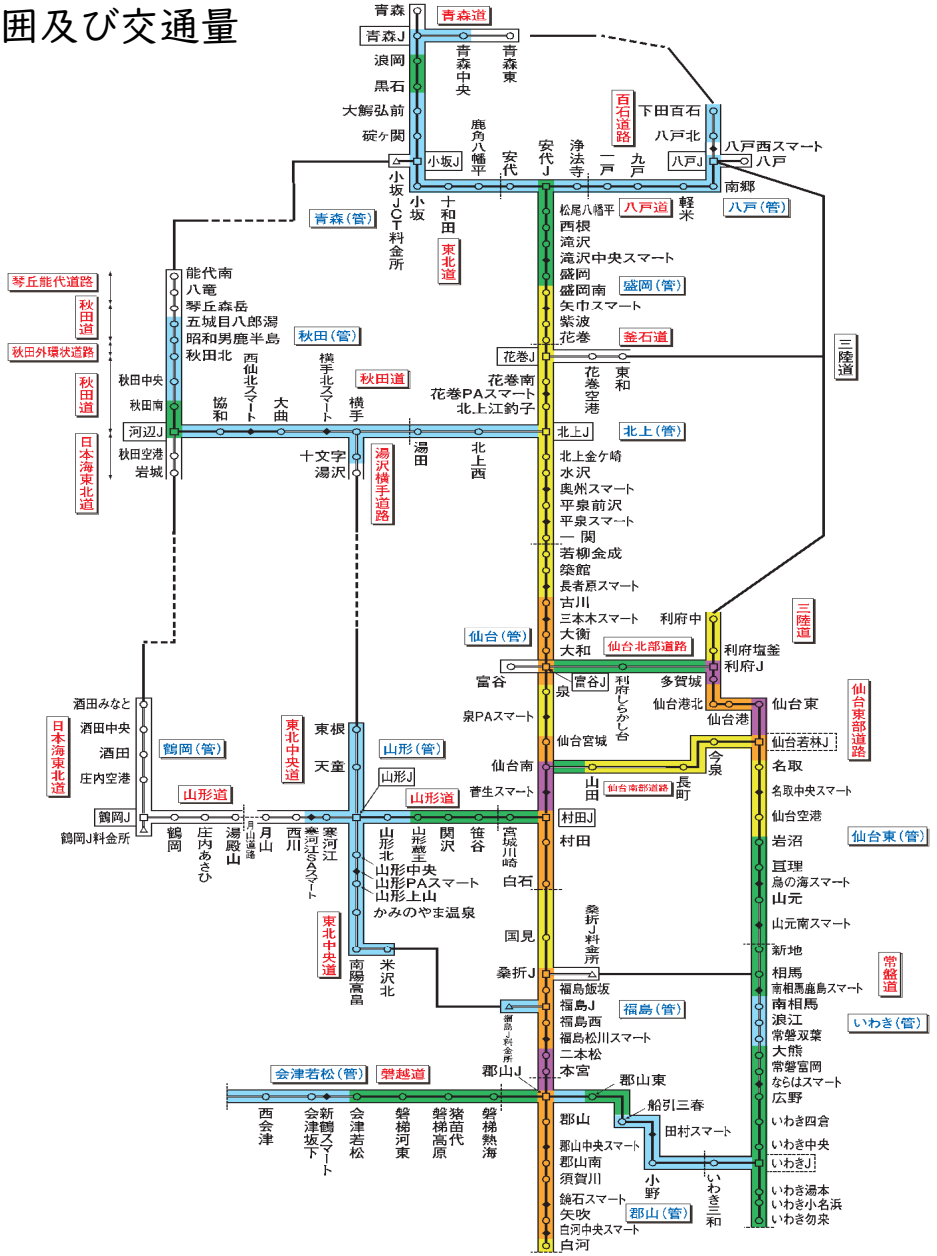
東北支社の高速道路の特徴

■事業データ

営業延長		
1396.1km	高速自動車国道 一般有料道路	1281.1km 115.0km
社　員		
743人	連結社員数	4,261人
インターチェンジ		
137箇所		
スマートIC		
25箇所		
休憩施設		
122箇所		
SA（サービスエリア）		
32箇所	商業施設有 商業施設無	30施設 2施設
PA（パーキングエリア）		
90箇所	商業施設有 商業施設無	29施設 61施設

※令和8年4月1日時点

■営業範囲及び交通量



45万台/日のお客様にご利用いただいております

大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換
（大雪時の道路交通確保対策　中間とりまとめ概要　R3.3改訂）

冬季道路交通確保対策検討委員会「大雪に対する道路交通への障害を減らすための具体的な方策など今後取り組むべき課題を検討」『大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ（令和3年3月31日改定）』より

大雪時の道路交通確保対策　中間とりまとめ　概要（令和3年3月改定）

Ⅰ 冬期の道路交通を取り巻く環境

○近年、24時間降雪量の増大、積雪深さの観測史上最大の更新など、雪の少ない地域も含め、短期間の集中的な大雪※が局所的に発生
※：大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪
○道路ネットワークの整備が進む中で、車社会の進展、輸送の小口多頻度化等により、国民生活や企業活動の道路交通への依存が高まっている一方、幹線道路上の大規模な車両の滞留は、社会経済活動のみならず、人命にも影響を及ぼすおそれ
○短期間の集中的な大雪時に、通常時と比べて自動車の利用台数に変化が見られたケースも存在
⇨ 冬期の道路交通を取り巻く環境にも変化の兆し（鉄道の計画運休の社会への浸透も参考に、道路の通行止めに対しても理解を促進）

Ⅱ 大雪時の道路交通確保に向けたこれまでの取り組み

1. 繰り返し発生する大規模な車両滞留
○短期間の集中的な大雪時に大規模な車両の滞留が繰り返し発生、解消までに数日間を要するケースもある
○高速道路と、並行する国道等を交互に通行止めし、交通を確保する観点から通行止めを躊躇した結果、大規模な車両滞留につながったケースもある

2. 道路管理者等によるこれまでの主な取り組み
○異例の降雪が予想される場合、「大雪に関する緊急発表」を行うなど道路利用者に注意喚起を実施
○関係機関の連携強化を図るため、地域単位で「情報連絡本部」を設置
○予防的通行規制区間の設定、除雪体制の応援等を実施
○平成26年の災害対策基本法改正に基づき、道路管理者による立ち往生車両・放置車両等の移動が可能
⇨ これらの取り組みを実施している一方で、大規模な車両滞留や長時間の通行止めが繰り返し発生している

Ⅲ 大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換

これまでの考え方	今後の考え方
短期間の集中的な大雪時は、「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めにしないこと」や道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響を最小化」を目標として対応	「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」を基本的な考え方として対応

Ⅳ 大雪時の道路交通確保に向けた取り組みの強化

1. 道路管理者等の取り組み

(1)ソフト的対応
○タイムライン（段階的な行動計画）の作成
・関係機関と連携し躊躇なく通行止めを実施
・合同訓練実施　・気象予測精度向上
○除雪体制の強化
・地域に応じた体制強化・道路管理者間の相互支援などの構築
○除雪作業を担う地域建設業の確保
・契約方法の改善　・予定価格の適正な設定等
○除雪作業への協力体制の構築
・道路協力団体等地域や民間団体が参加できる仕組み等
○チェーン等の装着の徹底
・短期間の集中的な大雪の場合は、チェーン規制によらず躊躇なく通行止めを実施
○短期間の集中的な大雪時の行動変容
・出控え等の要請と社会全体のコンセンサス
・通行止め予測等の繰り返しの呼びかけ、対象の拡大、内容の具体化
○短期間の集中的な大雪時の計画的・予防的な通行規制・集中除雪の実施
・広範囲での通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めと集中除雪による物流等の途絶の回避
・躊躇ない通行止めの実効性を高めるためのメルクマール、トリガーをタイムラインに位置づけ
・リスク箇所の事前把握と監視強化
○立ち往生車両が発生した場合の迅速な対応
・滞留状況を正確に把握するための体制確保
・滞留車両への物資や情報等の適切な提供
・地方整備局と地方運輸局等を中心とした乗員保護

(2)ハード的対応
○基幹的な道路ネットワークの強化
・地域の実情に応じて、高速道路の暫定2車線区間や主要国道の4車線化、付加車線等を通じ、大雪の観点からもネットワークを強化
○スポット対策、車両待機スペースの確保
・カメラ増設、ロードヒーティング等の消融雪設備の整備
・中央分離帯開口部やUターン路の整備　等

(3)地域特性を考慮した対応
・関係機関が連携する取り組みの具体化については他の地域においても参考にすべき

2. 道路利用者や地域住民等の社会全体の取り組み
○短期間の集中的な大雪時の行動変容（利用抑制・迂回）
・通行止めの必要性やジャスト・イン・タイムの限界への理解の促進
○冬道を走行する際の準備
・チェーン等の装備の備え

3. より効率的・効果的な対策に向けて
○関係機関の連携の強化　○情報収集・提供の工夫　○新技術の積極的な活用

国方針の大規模な転換

「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」を基本的な考え方として対応

今シーズンも継続実施

冬期交通確保に向けた基本方針

基本方針 **人命を最優先**に、幹線道路上での**大規模な車両滞留**を**徹底的に回避**



大雪時の主な対応

- 立ち往生等を防ぐために、広域的な**予防的通行止め**や**国道との同時通行止め**を実施
- 通行止め可能性区間のお知らせは３日前、**予防的通行止めの実施可能性の呼びかけは１日前**までに実施
- **作業状況**や**通行止め解除見込み**をお知らせ

お客さま・報道機関へ**積極的に情報を発信**

冬期の道路交通確保の取り組み①

大規模な車両滞留を防ぐために、実際に降雪があり、かつ今後も降雪予測がある場合に事前に通行止めを実施

〇大規模な車両滞留を未然に防ぐことで、人命を守ること

〇降り積もる雪を集中的に取り除くことによって、通行止めの早期解除を目指すこ

- R7年度は、計2事象、総延長約82.5km、総通行止め量※約1,200km･hの予防的通行止めを実施

		3日前 ⇒	1日前 ⇒	降雪中・通行止め
お客さま	冬装備 安全運転	**通行止め可能性の呼び掛け** ・注意喚起、出控え要請 ・通行止め可能性区間	**予防的通行止め予告** ・通行止め可能性区間、時間帯	**予防的通行止め事前広報（3時間前）** ・通行止め区間、開始時刻 ・以降 作業状況、解除見込み等
情報発信		【公式LINE】【公式X（旧twitter）】【HP】【ドラとら】		
		【緊急のお知らせ、記者発表】【高速道路影響情報サイト】		
	【テレビ・ラジオCM等】 冬用タイヤ準備・冬道運転の呼びかけ		【テレビ・ラジオCM等】出控えＣＭへの切替	
国・自治体・警察・気象台等	気象情報 の共有 等	情報連絡本部 （関係機関の連携）	大雪に関する 緊急発表	・情報の一元的収集・共有 ・関係機関での各種調整・協議 ・道路利用者や地域住民へ情報提供
NEXCO東日本	通常の 雪氷体制	体制強化（準備）⟶ 体制強化 ・事務所間、支社間での応援派遣 ・他機関への協力要請（災害協定事業者 等）		・予防的通行止めの実施 ・事前散布作業・集中除雪 ・道路利用者への情報提供

冬期の道路交通確保の取り組み②

- **除雪作業状況**や**通行止め解除見込み**などの情報をリアルタイムで発信

友だち追加・アカウントフォローをお願いします！

公式LINE





公式X（旧Twitter）



北海道エリア　東北エリア

新潟エリア　関東エリア

NEXCO 東日本

冬期の道路交通確保の取り組み③

〇ウェブサイト

【ドライブトラフィック（ドラとら）】https://www.drivetraffic.jp/

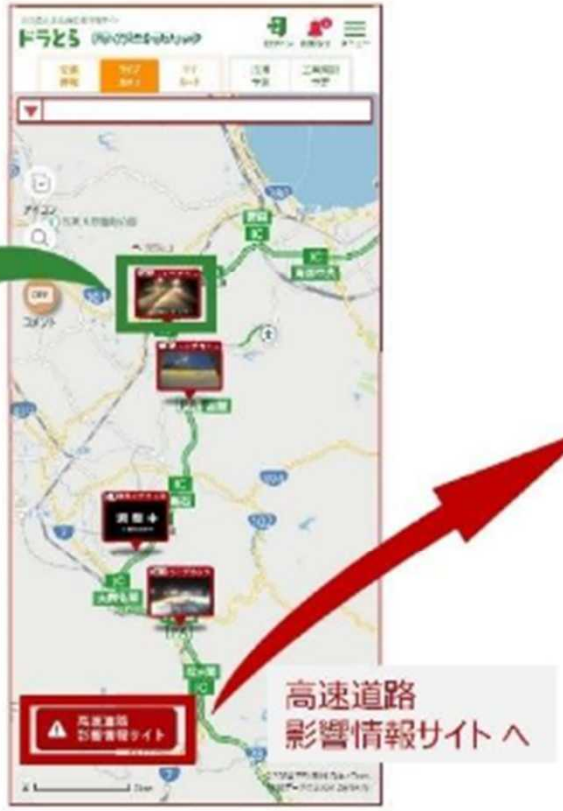
【高速道路影響情報サイト】https://ex-ssw.com/

● 最新の交通情報やライブカメラは

ドラとら ドライブトラフィック

を確認！





● 高速各社からの緊急のお知らせは

高速道路影響情報サイトを確認！



各社の“緊急のお知らせ”へリンク

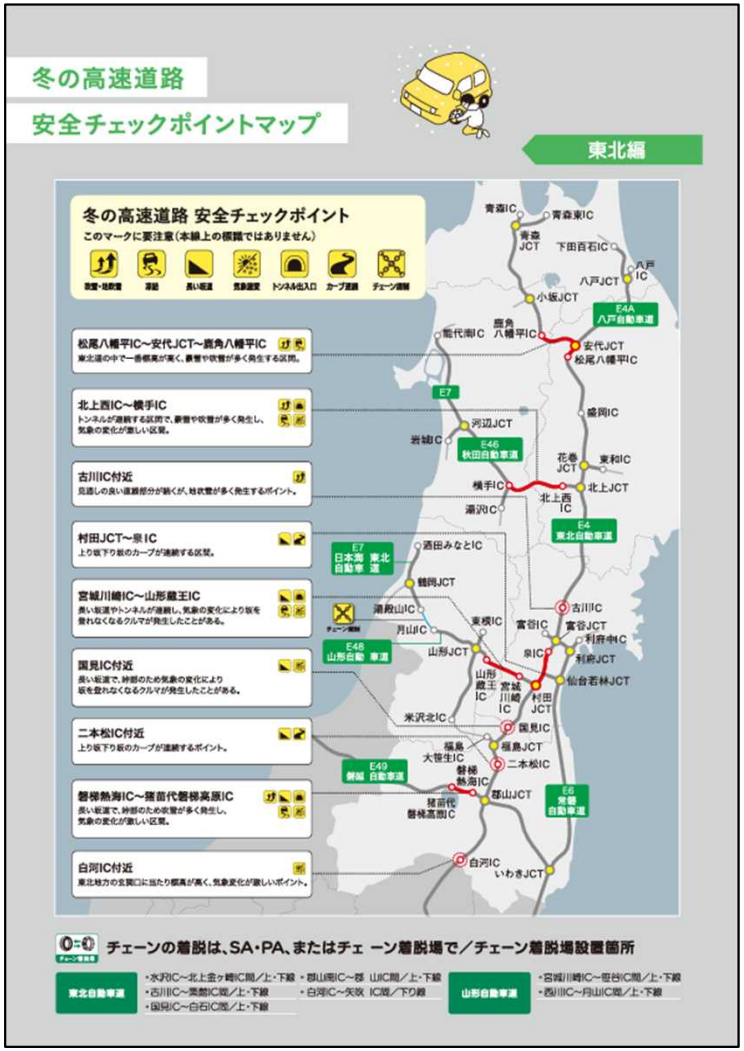


冬期の道路交通確保の取り組み③

冬道運転の準備と心構えなどはドラぷらで**マンモシ博士**の解説をチェック

- HP上で冬季の運転に関する注意点をお知らせ
- 【マンモシ博士 冬の高速道路ガイド】
  URL：https://www.driveplaza.com/special/manmoshi
- 吹雪や凍結などの要注意箇所を示したマップを公開





冬期の道路交通確保の取り組み④

ポスターやCMにて広報を実施





デジサイ掲載用ポスター
（冬用タイヤ編）

（安全編）



チェックしよう冬道運転

（冬用タイヤ編）



準備した？冬用タイヤ

（情報板編）



確認しよう情報板

（出控え編）



大雪予報時は出控えを

テレビCM、WEB広報（YouTube利用者への広告）

冬期の道路交通確保の取り組み⑤

HPにてさまざまな広報を実施

●雪氷対策作業へのご理解とご協力のお願い

NEXCO 東日本　お知らせ

令和８年 10 月 30 日
東日本高速道路株式会社　東北支社

冬の高速道路の安全な交通確保のため
雪氷対策作業へのご理解とご協力をお願いします
～　11 月１日より「雪氷対策期間」がスタート　～

NEXCO東日本東北支社（仙台市宮城野区）は、令和8年11月1日から令和9年4月30日までを「雪氷対策期間」と定め、24時間体制で気象・道路状況を把握し、雪氷対策作業を実施することで、冬季の高速道路における安全な交通確保に努めます。

お客さまには、除雪作業などの雪氷対策作業にご理解とご協力をいただくとともに、早めの冬用タイヤの装着など、冬道を走行するための準備をお願いいたします。

また、今年度は死傷事故が多発しております。冬季の高速道路では、降雪や路面凍結などにより道路状況が変化しやすいため、速度を控え、十分な車間距離を確保するなど、より一層の安全運転をお願いいたします。

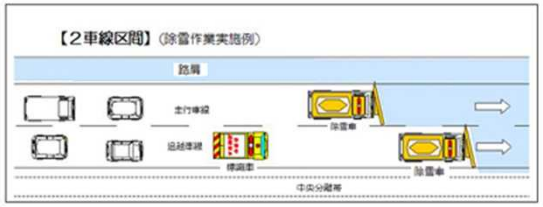
記

１．　安全に走行いただくための雪氷対策作業

冬季には、お客さまに安心して高速道路をご利用いただけるよう、高速道路上で雪氷対策作業を行っています。作業に伴い、雪氷対策作業車両が低速で走行する場合があります。走行中のお客さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○除雪作業について

降雪により路面に積雪が生じた場合や、圧雪・シャーベットを除去する場合には、除雪用トラック 2～3 台を１つのグループとして、通常 20～40km/h で除雪作業を行います。



※ 交通管理者との協議により規制形態が変わる場合があります

●早めの冬用タイヤの装着

NEXCO 東日本　NEWS RELEASE

令和８年 11 月９日
東日本高速道路株式会社
東北支社

早めの冬用タイヤ交換で安全ドライブを！
～11 月上旬の冬用タイヤ装着率はまだ４割！～

NEXCO 東日本東北支社（仙台市宮城野区）では、降雪の時期を迎えるにあたり、早めの冬用タイヤへの交換で安全にドライブをしていただくために、初冬期の高速道路における冬用タイヤの装着率をお知らせします。

令和８年 11 月第１週に実施した調査では、冬用タイヤの装着率はまだ 41.7%の状況です。シーズン初めは、路面凍結や積雪路面でのスリップ事故などが多く発生する傾向にあります。

東北地方の高速道路では初雪観測がされ始め、すでに冬の天気になっており、路面がシャーベット状になっている箇所が出てきています。

１．東北６県の冬用タイヤ装着率　【参考資料－１】

県名	11 月第１週 (11 月２日、４ ～ ６日)	調査箇所
青森県	65.0%	E4 東北道、 E6 常磐道等の サービスエリア・ パーキングエリア
岩手県	56.4%	
秋田県	42.5%	
宮城県	40.5%	
山形県	34.1%	
福島県	35.8%	
東北６県	**41.7%**	

(NEXCO 東日本東北支社調べ)
第２回調査を 12 月上旬に予定しております。

秋田県・宮城県・山形県・福島県では冬用タイヤ装着率はまだ４割程度
（約６割がノーマルタイヤ）
青森県・岩手県でも冬用タイヤ装着率はまだ６割程度
（約４割がノーマルタイヤ）

・『冬道では冬用タイヤで走行』
ノーマルタイヤで冬道を走行するのは大変危険です。
初冬期は事故が発生しやすい傾向です。
早めの冬用タイヤ交換があなたと大切な人を守ります。


雪道研究家　マンモシ博士

冬期の道路交通確保の取り組み⑥

広域迂回の情報提供

高速道路ご利用中に通行止めとなった場合は、通行止め区間に応じて降雪地域を避けた『広域迂回』を提供

記者発表での情報提供（イメージ）



冬期の道路交通確保の取り組み⑦

□滞留車への支援物資として、パッケージ品、温かい食べ物を準備
□ 必要に応じて炊出しの実施



配布物資キット
・保存食料、水のパッケージ
・保存食料、水、簡易トイレ、防寒アルミシート、ティッシュ

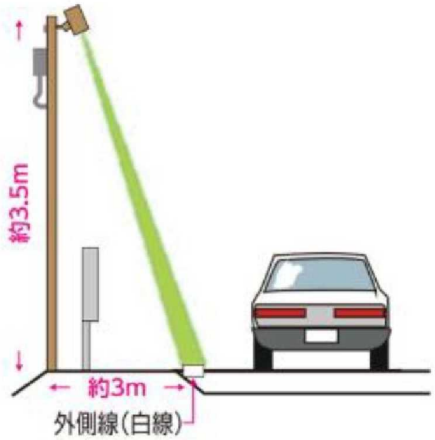
温かい食べ物
・「日本災害食」認定食品
・火も水も使わない
≪セット内容≫
・白いご飯
・ビーフカレー



冬期の道路交通確保の取り組み⑧

吹雪・降雪等の冬季視程障害時(夜間)において、安全な走行を支援するために、道路の幅やカーブが分かるように緑色ライト(プロビーム)で照射

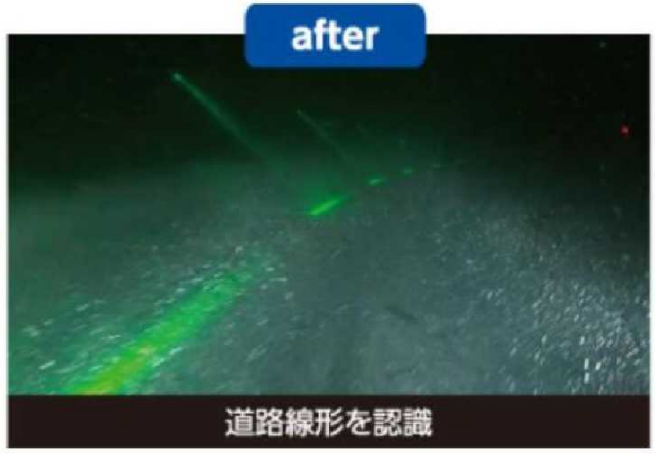




ガードレールの外側に設置

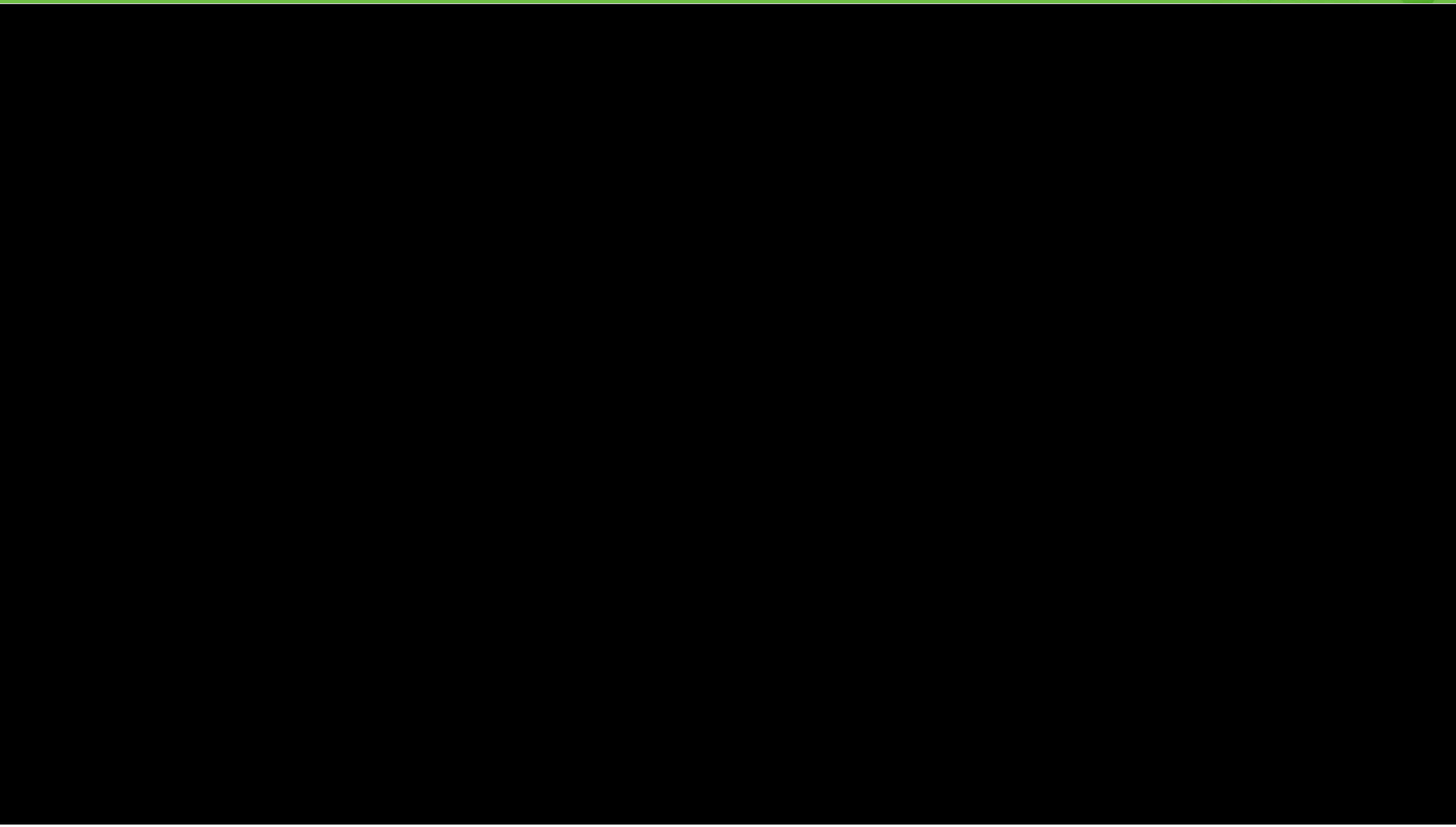
設置区間（全9個所のうち代表例）
青森IC～浪岡IC (㊤直線区間㊦登坂車線区間)
小坂IC～小坂JCT (㊦小坂PA付近)
碇ヶ関IC～小坂JCT (㊤小坂JCT付近)
松尾八幡平IC～安代JCT (㊦竜ヶ森TN～畑PA付近、畑PA付近)





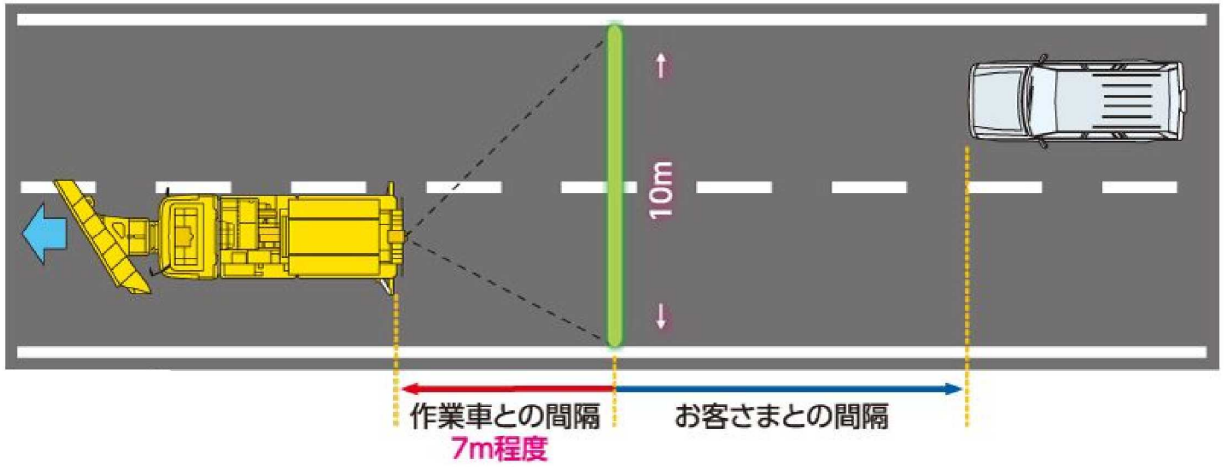


冬期の道路交通確保の取り組み⑧



冬期の道路交通確保の取り組み⑨

除雪車・凍結防止剤散布車等の作業の際、一定の車間距離を確保して安全に走行頂くため路面上に緑色のラインを照射



作業実施区間
碇ヶ関IC～安代IC間
大曲IC～協和IC間（試行運用中）







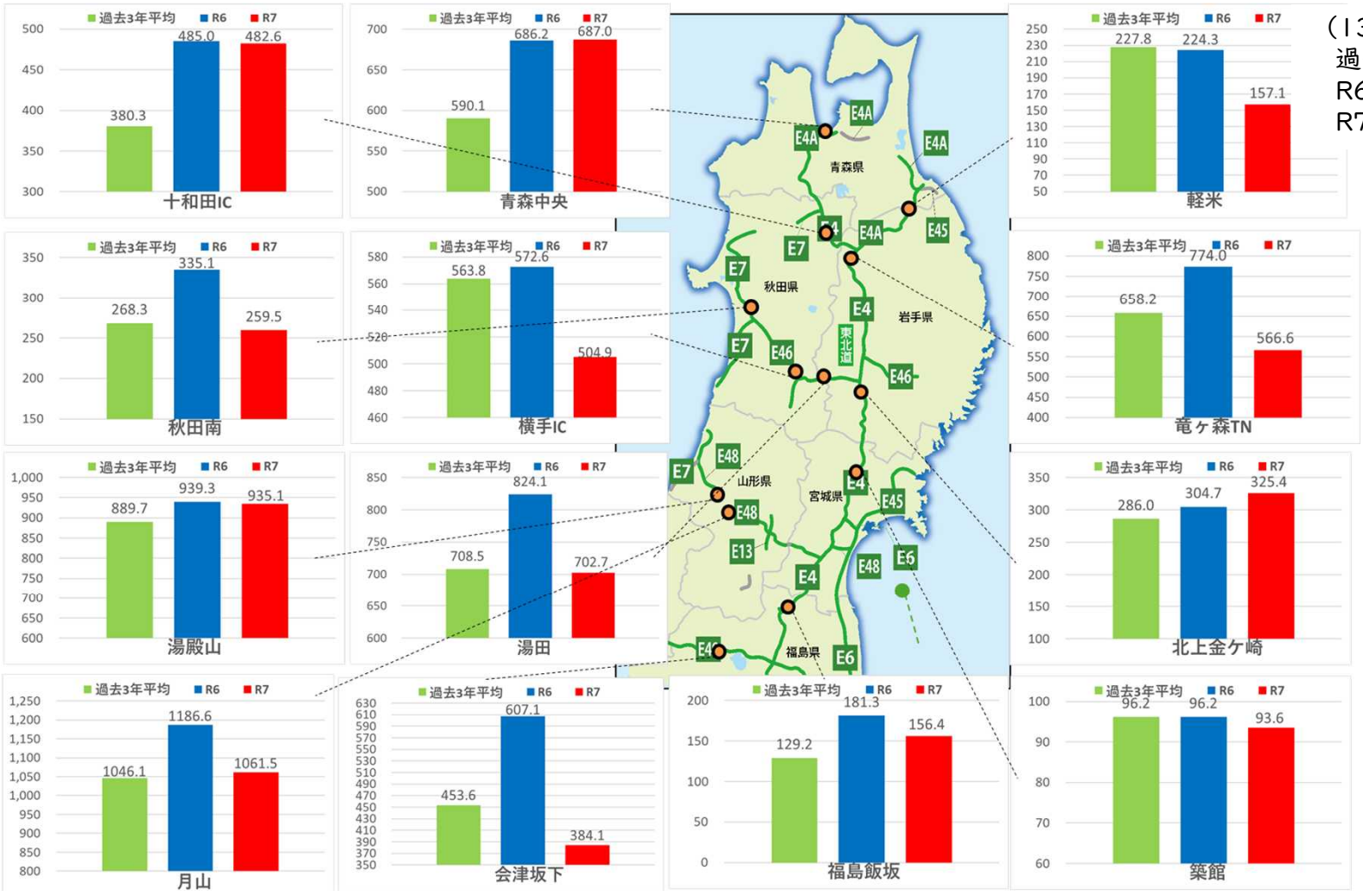
冬期の道路交通確保の取り組み⑨



東北支社 令和7年度 雪氷状況（振り返り）

□観測地点別の累計降雪量は、昨年度より少ない箇所が多かった。
□予防的通行止めは2回実施
（磐越道：会津坂下～安田（1/11 延べ6時間）・会津若松～安田（1/25 延べ8時間））

東北支社管内の降雪状況

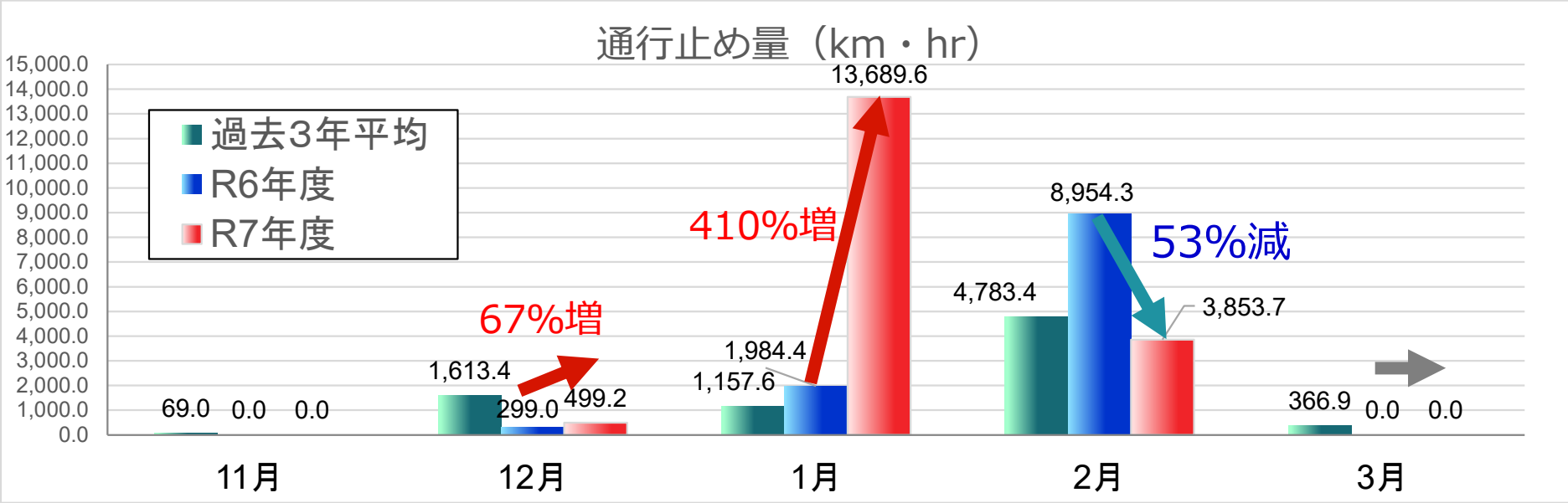


（13箇所合計）
過去3年平均　　:6,298 cm
R6年度累計降雪量:7,217 cm
R7年度累計降雪量:6,317 cm

東北支社 令和7年度 雪氷状況（振り返り）

□東北道 滝沢IC以北を中心に視界不良による通行止め
（9割が雪による視界不良が原因によるもの）

□2月中旬以降は雪による通行止めはなし



（通行止め量の内訳）　（km・hr）

	降雪視界不良	路面積雪	予防的通行止	合計
12月		499.2		499.2
1月	13,284.0		405.6	13,689.6
2月	3,074.5		779.2	3,853.7
3月	0.0			0.0
総計	（約９割） 16,358.5	499.2	1,184.8	18,042.5

スーパーエルニーニョ とは申しますが

- ✓ この冬は暖冬だが、『一時的に強い寒気が入ると大雪の恐れがある』と注意喚起している（気象庁や民間気象会社）
- ✓ 暖かく湿った空気が入りやすい一方で、寒気が南下するタイミングで日本海側や太平洋側の一部で局地的な大雪（ドカ雪）となる可能性（日本気象協会）
- ✓ エルニーニョ時は南岸低気圧が発達しやすく、本州南岸を通過する低気圧のコース次第で、普段雪の少ない太平洋側都市部でも大雪になることがある（気象庁）

NEXCO東日本から道路利用者へ4つのお願い

① 早めの・余裕を持った
冬用タイヤ装着とチェーン携行を

② 冬道運転では
スピードを出さない、急ハンドル、急ブレーキをしない

③ 大雪予報時には
車でのお出かけは控えて

④ 物流事業者や荷主の皆様も
運送日の変更を

NEXCO 東日本

冬タイヤ装着率について

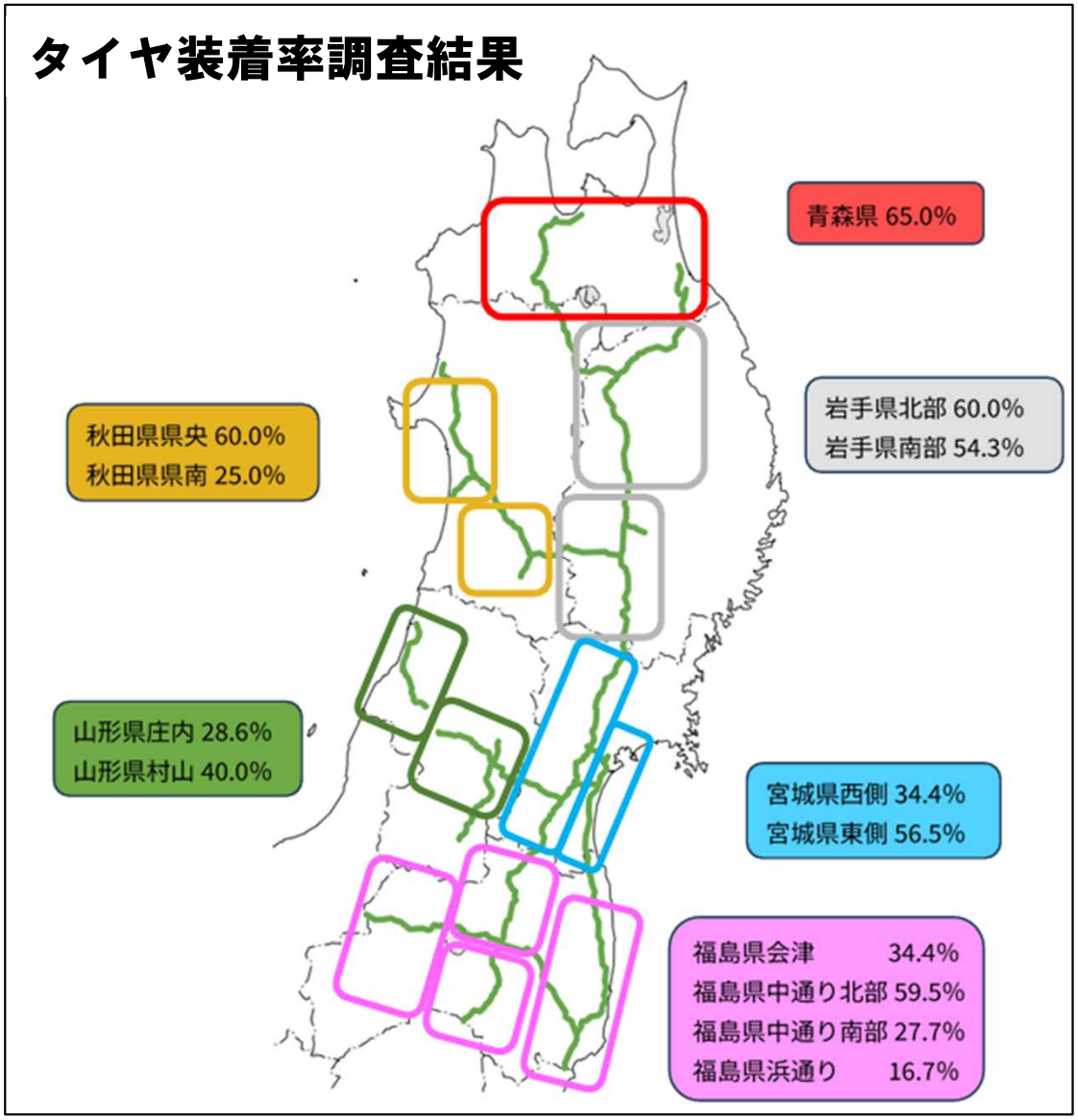
11/9にHPに掲載しております。（12月にも再調査の上、HP掲載予定）

□11月第1週に休憩施設にて
冬タイヤ装着率調査を実施

⇒青森県・岩手県では6割程度
秋田県・宮城県・山形県・福島県
では4割程度

既に北日本では初雪が観測されています。

早めの
⇒冬タイヤの準備を!!



NEXCO 東日本

冬のタイヤ管理のポイント

- 大型車の車輪脱落事故防止に向けたタイヤメンテナンスのポイント
- 冬タイヤ・冬期使用におけるタイヤメンテナンスのポイント

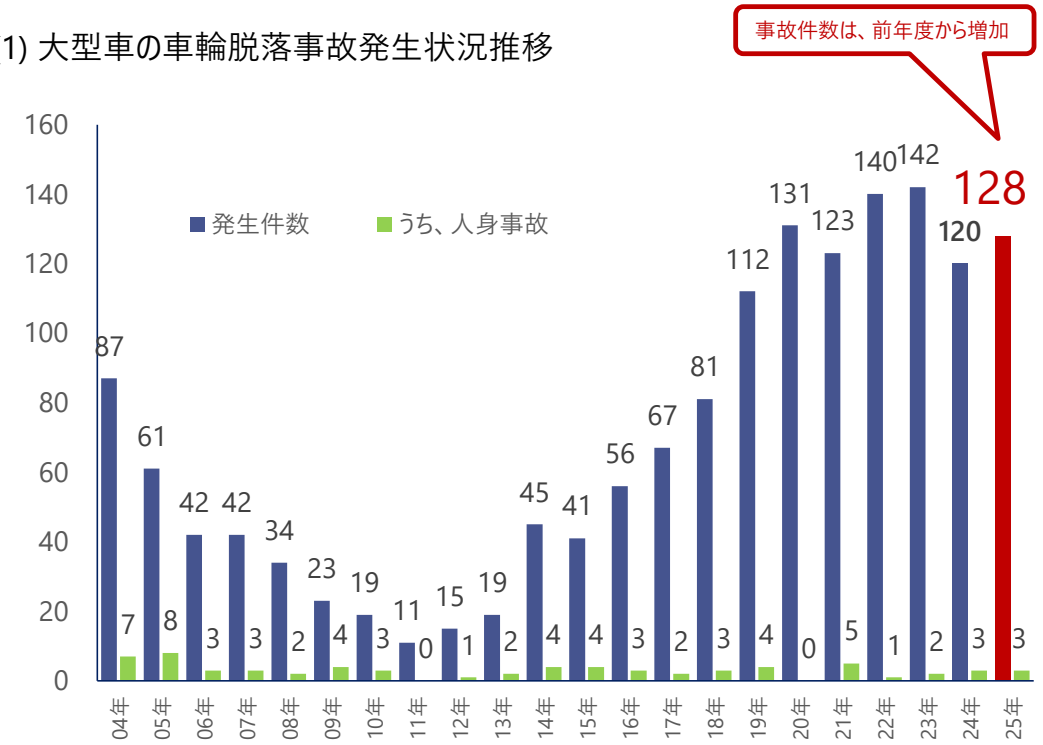
ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社
東北技術サービス部

BRIDGESTONE
Solutions for your journey

はじめに　～大型車の車輪脱落事故発生状況～

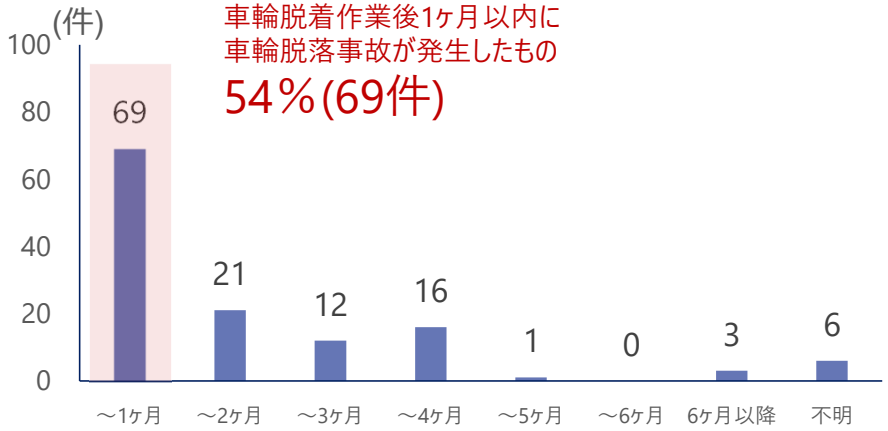
出典：国土交通省　車輪脱落事故発生状況（令和7年度）
https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001912685.pdf

(1) 大型車の車輪脱落事故発生状況推移



※ 車両総重量8トン以上の自動車又は乗車定員30人以上の自動車であって、
車輪を取り付けるホイール・ボルトの折損またはホイール・ナットの脱落により車輪が自動車から脱落した事故
※ 自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

(2) 2025年度 車輪脱着作業から車輪脱落事故発生までの期間



車輪脱着作業後1ヶ月以内に
車輪脱落事故が発生したもの
54％(69件)

(3) 車輪脱落事故車両調査結果

車輪脱落事故車両128台中98台に対して部品の劣化・損傷状態や
タイヤ脱着作業の実施状況の調査を実施

- タイヤ脱着作業時に**適切な点検・清掃、潤滑剤の塗布や劣化した部品交換が実施されていない**車両を確認
- タイヤ脱着作業後の**増し締めが実施されていない**車両を確認

大型車の車輪脱落事故は過去最高を更新
また、発生期間や事故車両の調査結果傾向(不適正作業・増し締め未実施)も過年度と同傾向

第１章：大型車の車輪脱落事故防止に向けたタイヤメンテナンスのポイント

＜本日皆様にお伝えしたいこと＞

① 車輪脱落のメカニズムを知り、“予防のコツ”を知っていただく

②大型車の車輪脱落防止『国交省 令和8年度緊急対策』の内容

（なぜ、これをやるのか？の理解 ⇒ 整備者様及び乗務員様 への伝達強化）

BRIDGESTONE

第１章：大型車の車輪脱落事故防止に向けたタイヤメンテナンスのポイント

＜本日皆様にお伝えしたいこと＞

① **車輪脱落のメカニズム**を知り、**“予防のコツ”**を知っていただく

②大型車の車輪脱落防止『国交省 令和8年度緊急対策』の内容

（なぜ、これをやるのか？の理解 ⇒ 整備者様及び乗務員様 への伝達強化）

BRIDGESTONE

車輪脱落事故が起きる原因

（１）車輪脱落の現象

車輪脱落現象は主に３種類があります

❶ ホイールの ディスク部が 全周割れた！



❷ ホイールを固定する ホイールボルトが折れた！



❸ ホイールを固定する ナットが抜けた！



脱 着 時

脱 着 後

適切な軸力を発生させる適正作業の実施
(特に、部品の清掃・点検、注油、不良部品交換)

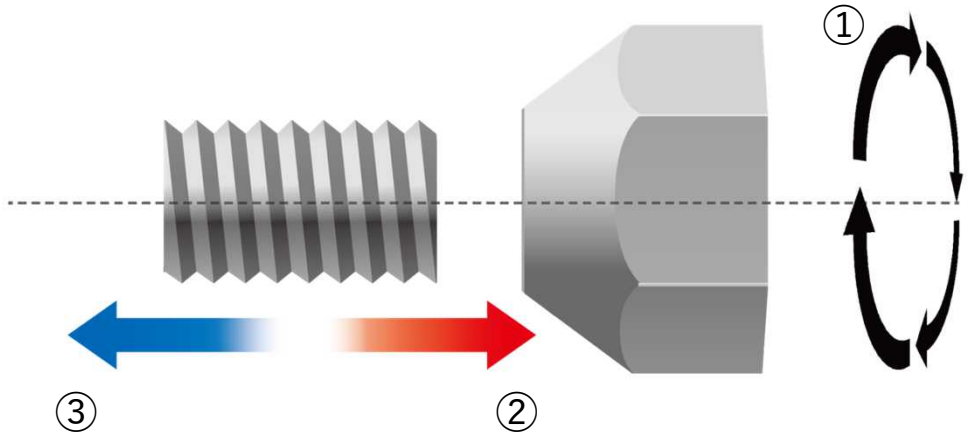
重要ポイント

増し締めを適切な方法・タイミングで必ず実施
（何故やるか　と　いつやるか）

BRIDGESTONE

車輪脱落事故が起きる原因（ナット締め付け作業起因）

（２）軸力とは？(ナット締付けのメカニズム)



① ナットを締めると・・・

② ボルトが引っ張られて

③ ボルトは元の形に戻ろうとする(縮もうとする)力が発生

軸力

ボルトは『ばね』



適切な軸力が発生！

▼

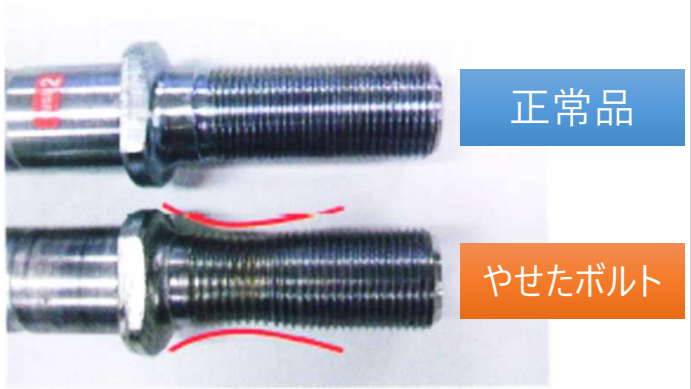
ホイールがハブに固定される

ホイールをナットで固定できるのは軸力によるもの

BRIDGESTONE

車輪脱落事故が起きる原因（ナット締め付け作業起因）

（３）軸力の過不足が引き起こす現象

軸力が**不足**	軸力が**過剰**
	 
【ナット緩み・脱落】	【ボルトの伸び、折れ、損耗】

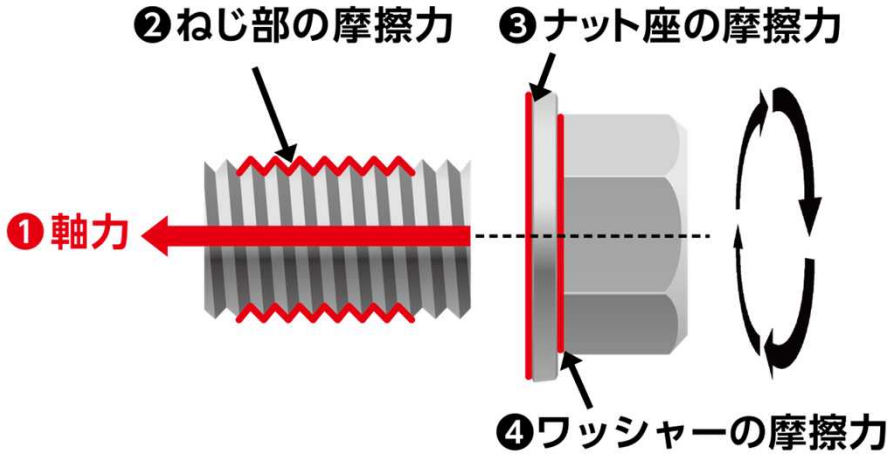
車輪脱落を防ぐためには、**適正な軸力を発生させる**ことが重要

BRIDGESTONE

車輪脱落事故が起きる原因（ナット締め付け作業起因）

（４）規定トルクで締め付けても適正な軸力が発生しないケース

■『軸力』そのものは現場で管理できない。⇒ 代わりに『締め付けトルク』値で管理しています。



適正な軸力を適正なトルク値で管理　・・・　阻害要因：過度な摩擦力、部品異常

★②～④の摩擦力は清掃/油類塗布有無、部品状態で変化

規定トルクで締め付けをしても、摩擦力が大きいと、
適正な軸力を得ることができない

清掃⇒点検（部品交換）⇒油塗布⇒適正トルク締め　で
摩擦力を理想的な状態へ

BRIDGESTONE

車輪脱落事故が起きる原因（ナット締め付け作業起因）

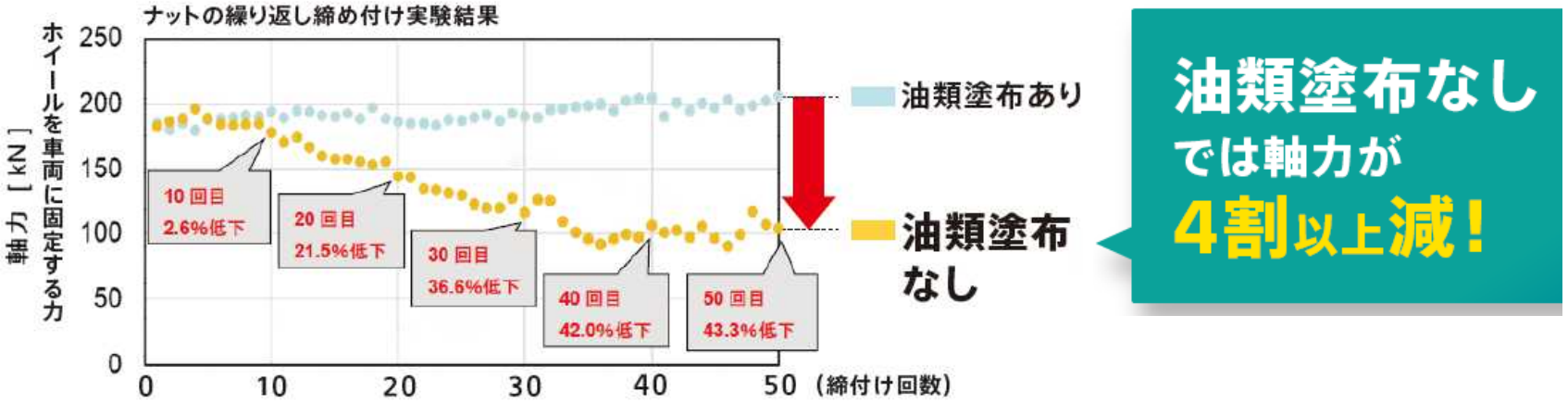
（６）ボルト・ナットへの油類塗布の効果検証（国交省'22年12月リリース内容）

国交省検証

ナットの繰り返し締め付け試験で油類塗布の効果を検証

油類塗布あり・なしでそれぞれ50回ずつ締め付けて軸力を比較！※軸力：ホイールを車両に固定する力

■国交省検証結果：ナット締め付け時の油類塗布



油類塗布なしでは軸力が4割以上減！

出典：国土交通省 大型車の車輪脱落事故に係る調査・分析検討会 中間取りまとめ（概要版）

国交省検証まとめ

軸力低下抑制のためにも油類の塗布が必要です

BRIDGESTONE

車輪脱落事故が起きる原因（増し締め未実施起因）

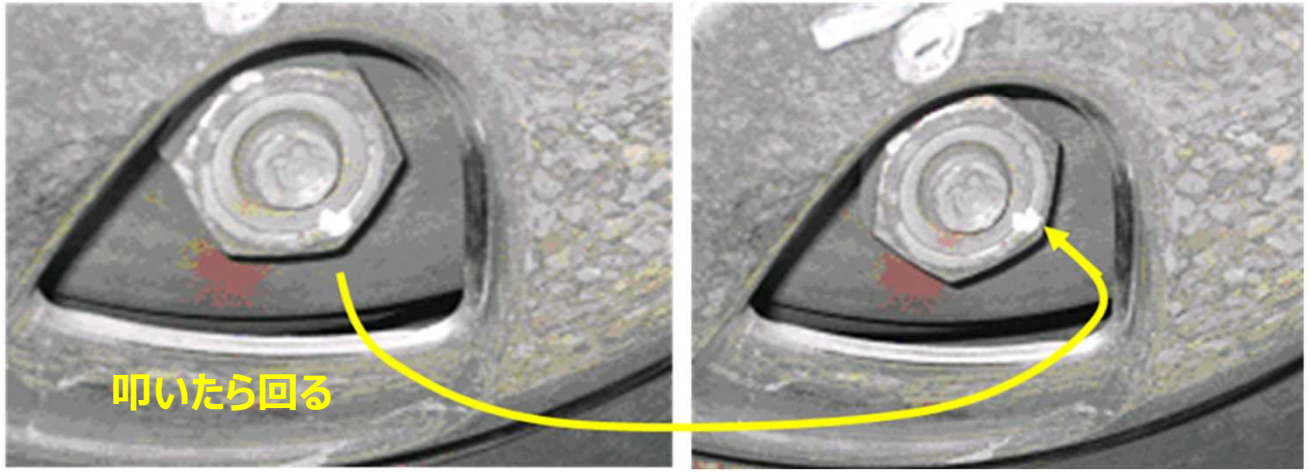
（７）増し締めはなぜ必要なのか

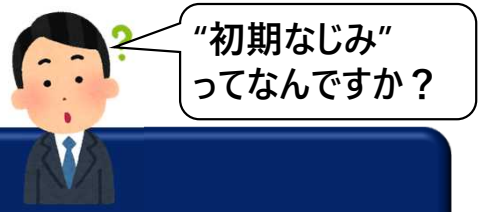


目視で分かるナットの緩み



点検ハンマーで打診検査の結果回ったナット





適正トルクで締め付けを実施しても、
走行後の“**初期なじみ**”によって、ナットには緩みが生じます

BRIDGESTONE

車輪脱落事故が起きる原因（増し締め未実施起因）

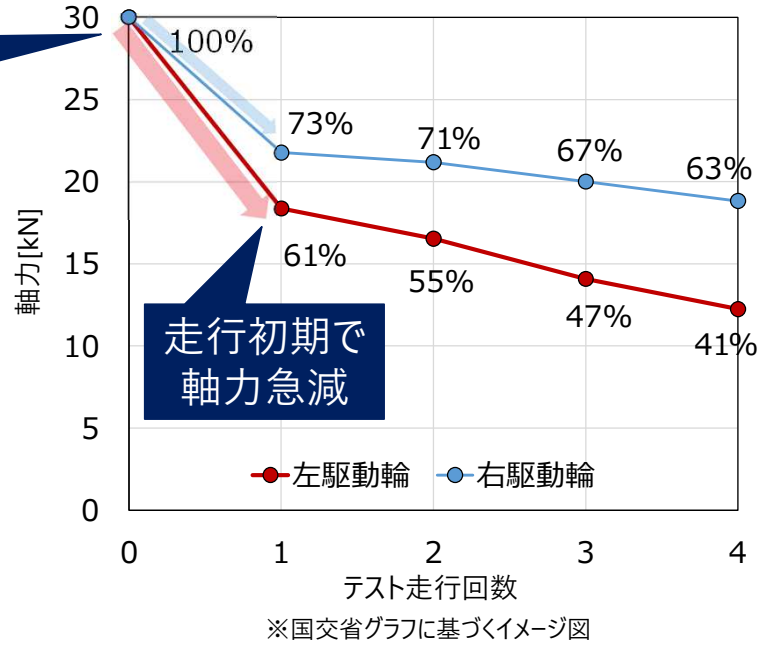
（９）大型貨物自動車を用いた限界軸力確認実験（国交省'22年12月リリース内容）

国交省検証

駆動輪の締付トルクを規定よりも下げて悪路条件のテストコースを走行

左駆動輪・右駆動輪それぞれで初期軸力30kNとした場合の軸力の変化を検証

緩んだ状態で走行開始



※国交省グラフに基づくイメージ図

走行初期で軸力急減

出典：国土交通省 大型車の車輪脱落事故に係る調査・分析検討会 中間取りまとめ（概要版）

締付トルクが規定より小さいと走行と共に**軸力が急減！**

国交省検証まとめ

軸力が低い状態で走行すると走行初期に軸力が急減する

⇒ 走行初期の増し締め実施が効果的

BRIDGESTONE

第１章：大型車の車輪脱落事故防止に向けたタイヤメンテナンスのポイント

＜本日皆様にお伝えしたいこと＞

① 車輪脱落のメカニズムを知り、“予防のコツ”を知っていただく

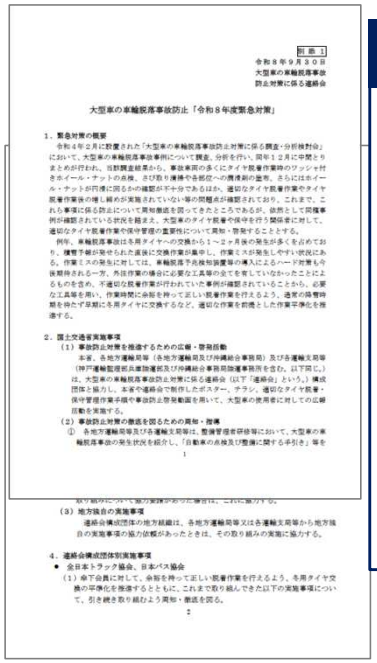
②大型車の車輪脱落防止『国交省 令和8年度緊急対策』の内容

（なぜ、これをやるのか？の理解 ⇒ **整備者様及び乗務員様 への伝達強化**）

BRIDGESTONE

国交省 令和8年度 緊急対策（全日本トラック協会向け）

出典：26年10月1日 国土交通省 発表資料
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/images/kinkyu_taisaku.pdf



大型車の車輪脱落事故防止「令和８年度緊急対策」

全7ページ

依頼事項（まとめ）

①**余裕を持ったタイヤ脱着作業**の計画を立てる
②**タイヤ脱着作業管理表、日常点検表**を使用し管理する
③**著しい錆など異常のあった部品**（ホイール・ボルト、ホイール・ナット、ディスク・ホイール）は**使用せず交換**する
④**正しい点検・増し締め方法**を関係者に指導する

※ 詳しくは国交省資料（原文）をご確認下さい

車輪脱落のメカニズム（適正な軸力が大事）を知れば、
緊急対策の意味（なぜ、これをやるのか？）が見えてくる

大型車の車輪脱落事故防止のための啓発チラシ

出典：26年10月1日 国土交通省 発表資料
https://www.mlit.go.jp/report/press/content/002024586.pdf

お客様への周知が必要な5つの「お・と・さ・な・い」ポイント



お	おとさぬための点検整備
と	トルクレンチで適正締付
さ	さびたナットは清掃・交換
な	ナット・ワッシャー隙間に給脂
い	いちにち一度はゆるみの点検

上記5つのポイントについて、社内の周知徹底をお願い致します

BRIDGESTONE

国交省 令和8年度 緊急対策

出典：国交省 ホームページ
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-1/

国交省の定める『タイヤ脱着作業管理表』



添付①

タイヤ交換作業管理表

登録番号又は車番　　整備管理者確認欄

作業実施者名

実施日 令和　年　月　日

	実施箇所	確認・作業内容	結果（異状・交換）
清掃の実施	ハブ面	ディスク・ホイール取付面の錆や泥、ゴミなどを取り除く	
		○ ハブのはめ合い部（インロー部）の錆やゴミ、泥などを取り除く	
	ディスク・ホイール	ホイール・ナットの当たり面、ハブ取付面の錆やゴミ、泥などを取り除く	
	ホイール・ボルト、ナット	ホイール・ボルト、ナットの錆やゴミ、	
点検の実施	ハブ面	ディスク・ホイールの取付面に著しい摩耗や損傷がないかを確認	
	ディスク・ホイール	ボルト穴や飾り穴のまわりに亀裂や損傷がないかを確認	
		ホイール・ナットの当たり面に亀裂や損傷、摩耗がないかを確認	
		溶接部に亀裂や損傷がないかを確認	
		ハブへの取付面とディスク・ホイール合わせ面に摩耗や損傷がないかを確認	
	ホイール・ボルト、ナット	亀裂、損傷がないかを確認	
		ボルトの伸び、著しい錆がないかを確認	
		ねじ部につぶれや、やせ、かじりなどがないかを確認	
		○ ナットの座金（ワッシャ）が、スムーズに回転するかを確認	
		※ ナットの座面部（球面座）に錆や傷、ゴミが	
油脂類塗布の実施	ホイール・ボルト	ネジ部にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する	
	ホイール・ナット	ネジ部にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する	
		※ 座面部（球面座）にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する	
		○ 座金（ワッシャ）とナットとのすき間にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する	
	ハブ	○ ハブのはめ合い部（インロー部）に、グリースを薄く塗布する	
付	ホイール・ナットの締め付け	△ タイヤ交換作業時の締め付けトルク値	N·m
保守	ホイール・ナットの増し締め	■ タイヤ交換後、50～100km走行後の増し締めを実施する。	

※ 3ピース方式が対象。
○ 1ピース方式が対象。ハブのディスク・ホイール取付面、ホイール合わせ面、ホイールと座金（ワッシャ）との当たり面には、塗装、エンジンオイルなどの油脂類の塗布を行わないよう注意すること。
■ 規定の締め付けトルク値は、車両の「タイヤ空気圧ラベル」の近くに表示されています。
△ 対角線順に2～3回に分けて締め付けること（最後の締め付けはトルクレンチで規定トルクで締め付ける）。
注 この内容に沿ったものであれば、自社の様式を使用してもよい。

部品の清掃

部品の点検

油脂類の塗布

取り付け
増し締め

国交省の定める『日常点検票』



別紙2（様式例）

日常点検表

登録番号又は車番　　運行管理者（補助者）確認欄
点検実施者（運転者）名　　整備管理者（補助者）確認欄
実施日 令和　年　月　日

	点検箇所	点検項目	点検結果（○・×）
運転席での点検	ブレーキ・ペダル	踏みしろ、ブレーキのきき	踏みしろ / ブレーキのきき
	駐車ブレーキ・レバー（パーキング・ブレーキ・レバー）	引きしろ（踏みしろ）	
	原動機（エンジン）	※ かかり具合、異音	かかり具合 / 異音
		※ 低速、加速の状態	
	ウィンド・ウォッシャ	※ 噴射状態	
	ワイパー	※ 拭き取りの状態	
	○ 空気圧力計	空気圧力の上がり具合	
	○ ブレーキ・バルブ	排気音	
エンジン・ルームの点検	ウィンド・ウォッシャ・タンク	※ 液量	
	ブレーキのリザーバ・タンク	液量	
	バッテリ	※ 液量	
	ラジエータなどの冷却装置	※ リザーバ・タンク内の液量	
	潤滑装置	※ エンジン・オイルの量	
	ファン・ベルト	※ 張り具合、損傷	張り具合 / 損傷
車の周りからの点検	灯火装置（前照灯・車幅灯・尾灯・制動灯・後退灯・番号灯・側方灯・反射器）、方向指示器	点灯・点滅具合、汚れ、損傷	点灯・点滅具合 / 汚れ / 損傷
	タイヤ	□ ディスク・ホイールの取付状態	ナット緩み・脱落 / ボルト付近さび汁 / ボルト突出不揃い、折損
		亀裂、損傷	損傷
		異状な摩耗	
		※ 溝の深さ	
	○ エア・タンク	タンク内の凝水	
	○ ブレーキ・ペダル	※ ブレーキ・チャンバのロッドのストローク	
		※ ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間	
前日・前回の運行において異状が認められた箇所			

※印の点検は、当該自動車の走行距離・運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。
○印の項目はエア・ブレーキを用いた自動車の点検項目を示す。
□印の点検は、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上に該当する車両の場合は必ず実施すること。
注．ディスク・ホイールの取付状態の点検項目が細分化された内容が点検されるようになっていれば、自社の様式を使用してもよい。

ホイール・ナットの
緩み及び脱落
さび汁痕跡
突出不揃い
折損等の異状

「部品の清掃・点検・油類塗布」、「規定トルクでの締め付け」「増し締め」「部品異常の日常点検」の記録が必要です

BRIDGESTONE

第２章：冬タイヤ・冬期使用におけるタイヤメンテナンスのポイント

＜本日皆様にお伝えしたいこと＞

① 冬タイヤの特徴と冬の環境がもたらす影響を知り、
タイヤの使用・管理に活かしていただく

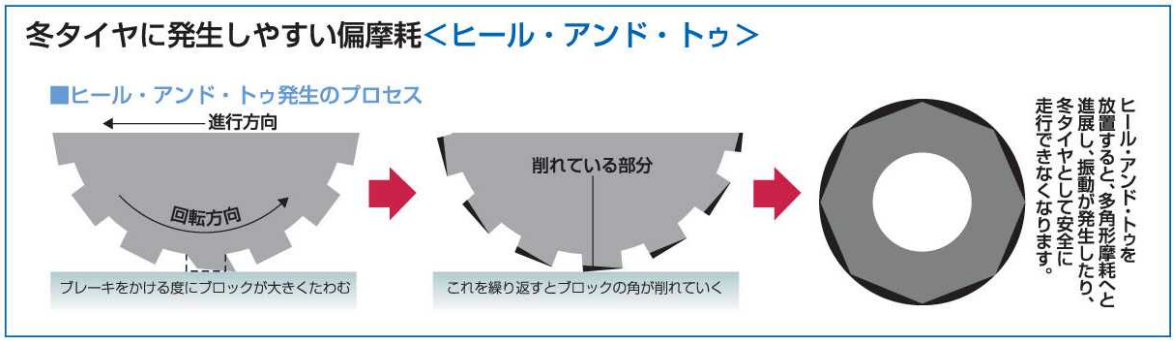
冬タイヤ管理のポイント　（1）ローテーションはお早めに

夏タイヤ→冬タイヤ　へ履き替え

① 冬タイヤは溝が深い（装着直後は差：大）

② 冬タイヤとはいえ、雪道以外も走行する

偏摩耗（ヒール・アンド・トゥ）が発生しやすい



■初期ローテーションの実施計画（例）



偏摩耗（ヒール・アンド・トゥ）が発生し易い初期に
頻度良くローテーションを実施

冬タイヤ管理のポイント　（2）2冬目以降はプラットホームの確認を

■ 4 つのチェックポイント

① 残り溝のチェック
　__プラットホームが出ていないか？
　__今シーズン乗り切れるだけ残っているか？

② 偏摩耗・キズ・膨れのチェック
　__ローテーションは必要か？
　__タイヤ故障に繋がるような異常はないか？

③ 空気圧のチェック
　__極端に減っていないか？
　__夏場の空気圧設定のままではないか？

④ スペアタイヤのチェック



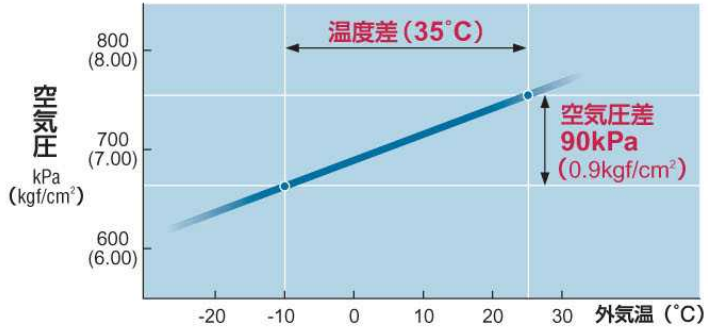
※ “冬用タイヤ”としての使用限界基準（新品溝深さの50%）

冬タイヤ管理のポイント　（3）空気圧管理に気をつけて

■冬は空気圧が低下しやすい

昼夜の寒暖差や走行前後の温度差で
空気圧は大きく変わる

外気温と空気圧　外気温が下がると空気圧が収縮するので、その分空気圧は低下します。



外気温25℃で空気圧750kPaに設定した時の温度低下による空気圧低下率

外気温	空気圧	低下率
25℃	750kPa（7.50kgf/cm²）	——
0℃	690kPa（6.90kgf/cm²）	−8%
−20℃	640kPa（6.40kgf/cm²）	−15%

■適正空気圧管理のポイント

① 適正空気圧の設定
　＿指定空気圧から0～＋80kPa(0.8kgf/cm²)の範囲で高めに設定

② 定期点検・補充
　＿少なくとも月1回以上の点検を冷えた状態で測定
　＿エアゲージで正確に測定しましょう

③ バルブコア・キャップの点検
　＿バルブコアから空気漏れはないか？
　＿バルブキャップはちゃんと装着されているか？



冬タイヤ管理のポイント　（4）知っておこう冬タイヤ規制

出典：一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 資料
冬道走行とタイヤ | タイヤとユーザー| 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会　JATMA

積雪又は凍結した路面では、冬用タイヤの装着等いわゆる**防滑措置の義務**が都道府県道路交通法施行細則又は道路交通規則(運転者の遵守事項)によって規定されています。(沖縄県を除く)
違反行為は、**反則金の適用**となります。(**大型：7千円**、普通：6千円、自動二輪：6千円、原付車：5千円)

■都道府県道路交通法施行細則又は道路交通規則(宮城県抜粋)

宮城県：宮城県道路交通法施行細則　第14条第1号

積雪又は凍結のため、滑るおそれのある道路において、
タイヤに鎖又は全車輪に滑り止めの性能を有するタイヤ
（接地面の突出部が50パーセント以上摩耗していないものに限る。）
を取り付けるなど滑り止めの方法を講じないで、
三輪以上の自動車（側車付きの二輪の自動車及び小型特殊自動車を除く。）
を運転しないこと。



降雪地区向け



Copyright © Bridgestone Corporation

令和８年度運輸防災セミナー（下期）

運輸防災マネジメントについて（雪害）

令和８年１１月１７日

東北運輸局　総務部　安全防災・危機管理課

はじめに

大規模な自然災害が発生した場合、国や地方公共団体、運輸事業者等が連携し、緊急支援物資の輸送や不通となった鉄道等の代替輸送等を確保することが求められます。

また、災害時には、被災地の地方公共団体職員が被災者支援などの対応に追われ、支援物資の受入れが円滑に進まない場合があります。こうした事態に備え、地方公共団体が運輸事業者とあらかじめ「災害協定」を締結しておくことで、物資拠点における支援物資の受入れや荷捌きに運輸事業者の専門的なノウハウを活用することができ、緊急支援物資を迅速かつ効果的に輸送することが可能となります。

さらに、国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者は、①発災時においてもできるだけ被害を軽減し、被害の拡大防止を図るとともに、②業務活動の維持や早期回復に向け、状況に応じて柔軟かつ臨機応変に対応する能力（レジリエンス）が求められています。

本セミナーで紹介する、関係する法令や他社事例等も含めた地方運輸局や地方気象台等が持つ情報や知見が、運輸事業者や地方公共団体の防災担当者の方々が担う今後の防災や事業継続に向けた取組の一助として頂けたら幸いです。

目　次

1.　頻発化、激甚化する自然災害
✓雪害の発生と被害状況
✓被災経験から得られた課題と対応
2.　運輸防災マネジメントのポイント
✓経営トップの責務
✓安全方針と防災の基本方針
✓リスク評価
✓事前の備え
✓関係者との連携
3.　その他のポイント
✓他事例からの学び
✓参考となるweb情報

1.　頻発化、激甚化する自然災害

✓雪害の発生と被害状況

✓被災経験から得られた課題と対応

2.　運輸防災マネジメントのポイント

✓経営トップの責務

✓安全方針と防災の基本方針

✓リスク評価

✓事前の備え

✓関係者との連携

3.　その他のポイント

✓他事例からの学び

✓参考となるweb情報

運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン　令和５年６月

検索



雪害の発生と被害状況

１．自然災害の頻発化・激甚化

近年、地震、豪雨、雪害等の自然災害が頻発化・激甚化している。

雪害については、普段から雪に慣れている地域においても、想定を超える積雪となり、道路の通行止め、鉄道の運休、航空機・船舶の欠航、大規模な車両の立ち往生等が毎年のように発生。

２．直近の災害救助法の適用実績

①大雪による交通障害等

- 令和2年12月16日からの大雪：新潟県２市町
- 令和3年 1月 7日からの大雪：秋田県７市町村、新潟県６市、富山県４市、福井県５市
- 令和4年12月17日からの大雪：新潟県４市
- 令和5年 1月24日からの大雪：鳥取県１町
- 令和6年 1月23日からの大雪：岐阜県１町
- 令和6年12月28日からの大雪：青森県10市町村
- 令和7年 2月 4日からの大雪：福島県２市11町５村、新潟県５市１町
- 令和8年 1月21日からの大雪：青森県21市町村、青森県７市町村、山形県11市町村、新潟県４市

②大雪による長期停電

- 令和4年12月22日からの大雪　北海道10市町、新潟県２市

③地滑り

- 令和3年新潟県糸魚川市における地滑り：新潟県１市

内閣府　災害救助法　検索

※災害救助法は、被災者の生命や身体を守るために、国や地方自治体が実施する救助活動に関する法律で、発災直後の負傷者の救助、避難誘導、応急処置、食料、飲料水、毛布等の物資の提供、避難所の設置等が行われます。

被災経験から得られた課題と対応

１．自然災害（雪害）から得られる課題

近年、大規模な立ち往生に伴うドライバーや旅客の車内滞留が多数発生し、安全・安定輸送に関わる課題が顕在化。

①的確な気象情報・道路情報を把握する必要性

②上記①を踏まえた、安全最優先の運行(航)計画（中止又は広域迂回）について、然るべき判断を行うことの重要性

③立ち往生等が発生した場合におけるドライバーや旅客等の避難、救助、救護に向けた運輸事業者と国、地方公共団体との連携の重要性

④雪に対する事前の備えの必要性

２．雪害への対応ポイント

①降雪・積雪の予測はある程度可能。最新の気象予報・警報、道路交通情報をもとに、積雪や視界不良による運行中の立ち往生等を防止するための迅速な判断と対応が極めて重要

②雪崩、融雪による河川の増水に伴う二次災害にも十分な注意が必要

③旅客・貨物輸送の一時運休・停止について、旅客・荷主等に前広に周知

④国・地方自治体・関係機関との連絡を密にし、車内等に滞留するドライバーや旅客等の避難・救助・救護に向けた支援体制を構築しておくことが重要

⑤トラック等の場合、突発的な大雪に備え、適切な冬用タイヤやチェーン、車内への食料・飲料などの備えも大切

被災経験から得られた課題と対応

１．課題の顕在化

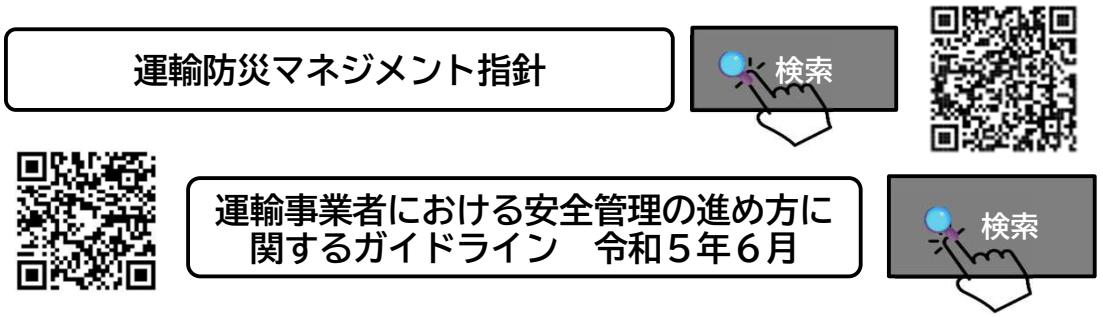
近年、従前の被害想定を上回る自然災害により、安全・安定輸送に関わる多くの課題が顕在化。

２．課題の内容

これらの近年の課題からは、ハード面の強化だけではなく、自然災害発生の前後でのソフト面の対応の重要性が明確になった。

令和2年7月6日（令和5年6月改訂）に、*ガイドラインに明記された自然災害への対応についての解説と運輸事業者が参考とすべき考え方を整理した「運輸防災マネジメント指針」を策定・公表

*「ガイドライン」とは、運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインをいう。



運輸防災マネジメント指針の目的と事業継続の必要性

１．運輸防災マネジメント指針の目的

国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者には、以下の①、②が期待され、自然災害への的確で柔軟な対応力の向上が求められている。

①被害の軽減、拡大防止

発災時においてもできるだけ被害を軽減し、被害の拡大防止を図ること

②事業継続（BCP：Business Continuity Plan）

①に加えて業務活動の維持や早期回復を図ること

２．事業継続の必要性

運輸事業は、国民生活と国民経済を支える重要インフラとして、発災時においても、① 物流：必要な物資の輸送・緊急支援物資輸送、②人流：通勤・通学、避難・支援輸送として、その機能を維持することが求められる。

３．重要な留意点

人命の確保、輸送の安全を確保することが最優先事項。運輸事業者には、人命の確保、輸送の安全が確保された後、必要な輸送の継続を図ることが期待される。

災害対策基本法で求められる責務と対応

１．災害対策基本法で求められる責務

災害対策基本法は、災害に関係する官民も含めた機関に対し、国民の身体、生命、財産を守る観点から、それぞれの立場で為すべきことについて責務として実施することを促している。

また、災害時の緊急輸送については、一部の交通運輸事業者を「指定公共機関」「指定地方公共機関」として指定し、災害時での協力要請を行うこととしている。

運輸防災マネジメント指針では、災害対策基本法の考え方を取り込んで、運輸事業者の防災の在り方をより具体的に記載し、以下について規定されていることを取り上げている。

（１）指定公共機関、指定地方公共機関の責務（法第6条第2項）

①業務に係る防災に関する計画（防災業務計画）を作成・実施

②国、都道府県及び市町村の防災計画（地域防災計画）の作成及び実施が円滑に行われるように、その業務について、当該都道府県又は市町村に対し協力する責務

（２）指定公共機関　112者（令和8年9月16日現在）

①JR7者（北海道・東日本・東海・西日本・四国・九州、貨物）

②トラック運送事業者等　7者（**日本通運㈱、福山通運㈱、佐川急便㈱、ヤマト運輸㈱、西濃運輸㈱、（公社）全日本トラック協会、（一社）AZ-COMネットワーク**）

③航空運送事業者　2者（日本航空（株）、全日本空輸（株））

（３）指定地方公共機関　約430者（事業者団体等を含む概算値）

■福井県「地域防災計画（雪害対策編）」

バス事業者は、運行体制や「雪害に関する事業継続計画」等を見直し、異常降雪時には優先的に確保する路線を事前に設定し、道路管理者に対してバスの運行に必要な除雪の実施を求めるよう努めるものとする。

災害対策基本法で求められる責務と対応

２．防災に関する責務の明確化

災害対策基本法には、国、都道府県、市町村、指定公共機関及び指定地方公共機関に関する責務が明確化されており、それぞれ防災に関する計画を作成し、それを実施するとともに相互に協力する等の責務があることが規定されています。

防災基本計画

各種防災計画の基本

中央防災会議（会長：内閣総理大臣）

※内閣総理大臣をはじめ全閣僚、指定公共機関の代表者、学識経験者により構成

【計画に定める事項】

○防災に関する総合的かつ長期的な計画

○防災業務計画及び地域防災計画において重点をおくべき事項

○上記のほか、防災業務計画及び地域防災計画の作成の基準となるべき事項で、中央防災会議が必要と認めるもの

防災業務計画

指定行政機関 ： 中央省庁
指定公共機関 ：独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会、通信会社、電力会社、ガス会社、道路会社、鉄道会社など

【計画に定める事項】

○所掌事務について、防災に関しとるべき措置

○上記のほか、所掌事務に関し地域防災計画の作成の基準となるべき事項（指定行政機関の防災業務計画）

地域防災計画

都道府県防災会議（会長：知事）
市町村防災会議（会長：市町村長）

【計画に定める事項】

○指定地方行政機関、都道府県及び市町村、指定公共機関、指定地方公共機関及び区域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱 （※都道府県の場合）

○地域に係る防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防、情報の収集及び伝達、災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難、消火、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画

○地域に係る上記の措置に要する労務、施設、設備、物資、資金等の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関する計画

地区防災計画

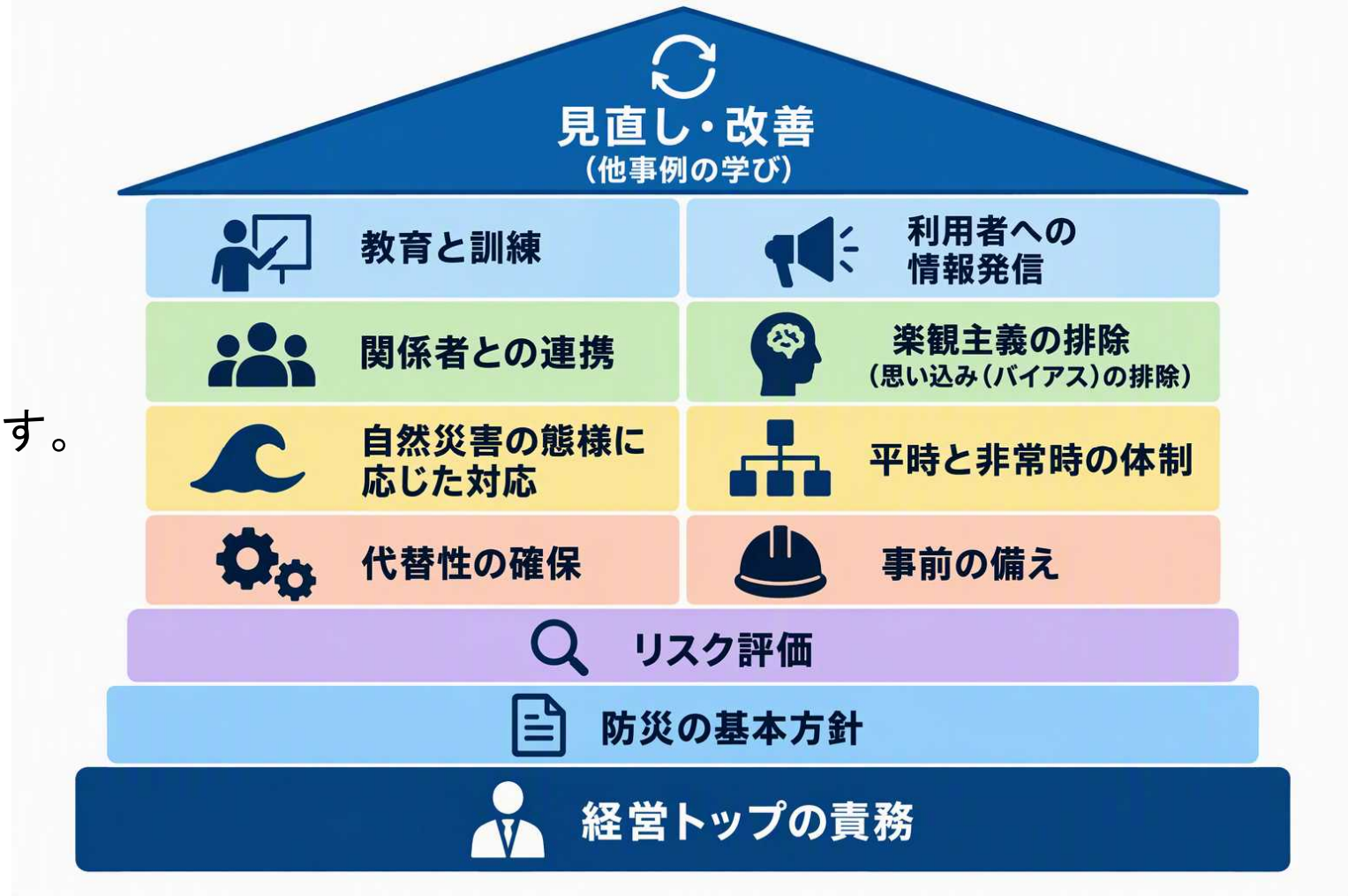
1. 頻発化、激甚化する自然災害
   - ✓雪害の発生と被害状況
   - ✓被災経験から得られた課題と対応
2. 運輸防災マネジメントのポイント
   - ✓経営トップの責務
   - ✓安全方針と防災の基本方針
   - ✓リスク評価
   - ✓事前の備え
   - ✓関係者との連携
3. その他のポイント
   - ✓他事例からの学び
   - ✓参考となるweb情報

２　運輸防災マネジメントのポイント

運輸防災マネジメントの主な取組内容は、以下の１２項目です。

自然災害対応についても運輸安全マネジメントと同様に、
①経営トップのリーダーシップ、②事業者全体が一体となった体制の構築、
③PDCAサイクルによるスパイラルアップが必要です。

本日は、
〇経営トップの責務
〇防災の基本方針
〇リスク評価
〇事前の備え
〇関係者との連携
について、ご紹介いたします。



（１）経営トップの責務（その１）

１．トップダウン

①**自然災害における経営トップの責務は、事故対応におけるそれと同様に重要。**

特に、自然災害に対する備えや発災直後の対応は、危機管理そのものであり、**トップダウンで対応する体制**が必要

②災害発生時、**経営トップはいち早く災害対策本部に参集し、自ら対策を指示**

２．経営判断

①事前の備えや事業継続のため経営資源（予算と要員等）の配分、優先的に再開する事業の事前策定等も求められるため、経営上重要な判断が必要

②例えば、鉄道の計画運休などのように一旦中止する経営判断が必要となるケースもあることから、経営トップの対応が必要

大規模な雪害発生時には経営トップの判断が必要

①予測可能な雪害

一部運休 → **全面運休** → **一部再開** → **全面再開の判断**が必要

判断できる**情報を即時に受け取れる体制・仕組み**（災害対策本部の設置等）が必要

②被災時の復旧に向けた経営資源の選択と集中

現場は自分の持ち場に集中 → 経営トップは全体を俯瞰して、**優先する現場、後回しにする現場の判断**が必要

（1） 経営トップの責務（その2）

１．非常時の体制

１）発生直後の緊急対応（人命最優先、緊急参集）

①経営トップを本部長とする災害対策本部の立ち上げ

②人命最優先の考えから、運行継続の可否判断、旅客、社員・職員の安否確認を行う初動対応が最優先

③本社、現場の被害状況、社会インフラ、今後の気象情報等を情報収集

④旅客・荷主への情報提供

⑤通信手段による経営トップからの指示により災害対策本部の設置等を判断すれば、予め準備している対応手順が発動、手順に示した行動が可能

２）緊急対応がある程度収束した後の対応

①輸送、災害拠点の復旧・再開のため被害状況を確認、事業継続のために必要な情報を収集

②事業継続の判断の場合「重要な輸送業務を優先する判断」とは、「当面、復旧を見合わせる輸送業務の判断」の裏返しで、経営トップ以外では事前に方向性を定めていないと判断困難

③災害拠点の復旧活動、運行（運航）再開の判断

④以下を事前に決めておき、本社、事業拠点ごとに担当と手順を記載した「発災時の業務担当一覧表」を作成しておくと円滑な業務が可能。

・被害状況について具体的に確認すべき事項

・確認の方法（いつ、だれが、だれに、どうやって）

（1） 経営トップの責務（その3）

３）緊急参集に関する留意すべき点

経営トップは、非常時には被害の軽減・拡大防止のため、速やかに本社（状況によっては第二拠点）に参集することが必要。

被災により交通及び通信が断絶するおそれがあり、経営トップが全社に指示を発出する体制をとることができないリスクが存在。以下のような対策が必要。

①経営トップの代理者の指定	②社外からの参加	③至近のホテル等への宿泊	④通信手段の代替化	⑤緊急参集基準の設定
				
経営トップが参集できない場合を想定し、予め、代理者を指定	社外からも参画できるようICTを活用	大雪被害が予想される場合は予め至近のホテル等に宿泊	通信手段は代替的なものを含め複数用意	連絡なくとも緊急参集する基準の設定（例：本社・支店所在地等で震度6強）

①自然災害は、直後の初動対応が被害拡大防止のために非常に重要。

②発災時に最も重要なことは迅速な対応。時間が経てば経つほど、被害もダメージも大きくなり、事業の早期回復も困難になる。

③迅速な初動対応により、旅客、社員・職員の安全確保が出来れば、その後の事業の早期回復・継続に速やかにつなげることができる。

（２）防災の基本方針

１．安全方針への自然災害対応の追加

ガイドラインには、運輸事業者に輸送の安全確保に関する基本理念として、「安全方針」を策定することを推奨しており、安全方針に自然災害対応を組み込むか、別途定め、自社内外に周知することを推奨

安全方針には、輸送の安全の確保を的確に図るために、少なくとも次に掲げる事項の趣旨を盛り込むものとする。

①安全最優先の原則

②関係法令等の遵守

③安全管理体制の継続的改善等の実施

なお、事故、自然災害等が発生した際の行動理念として人命最優先の原則の趣旨を安全方針、又は事故、自然災害等への対応に係る社内規則・ルール等に盛り込むものとする。

また、社員・職員等にその内容を理解させ、実践することができるよう、できるだけ簡明な内容とする。

２．安全・防災の風土・文化の構築

いざというときに大切なのは、頭と体が直ちに反応するよう、必要な対応を社員・職員が各自で身につけておくこと。

そのためには、経営トップが、統一的に、事業者の意志及び方向性を職場内外に明確に示して、社員・職員に内容を十分理解させ、事業者等の風土・文化として定着させることが重要

防災上の課題情報

- **発生情報**　：　起きたこと　　⇒ 【再発防止】
  - 発災時の対応を分析し、対策を講じないと同種被害が再発

- **進行情報**　：　起きていること　⇒ 【被害拡大防止】
  - 今生じている被害には、迅速に対応しないと被害が拡大

- **先行情報**　：　起こり得ること　⇒ 【事前被害防止】
  - 発生が予見される自然災害は、一つ一つ整理して、発生リスクを小さくしないと被害が拡大

脅威は、時々刻々、日々年々変わる

- 事前に予測可能な自然災害については、過小評価することなく、**先読み**で、被害拡大防止に努めることが重要

（３）リスク評価

リスクを正しく評価することが防災の第一歩。遭遇する懸念のある自然災害の種別と程度を把握、リスク評価を行った上で、事前の備えから事後の対応までの対策を実施

☞ **雪害に関しては、積雪・降雪予報、過去の積雪状況等によりハザードを把握する必要有**

【雪害ハザードの具体的な把握方法】

- 気象庁　今後の雪（降雪短時間予想）1時間毎に推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布、及び6時間先までの予測　等
- 気象庁　過去の気象データ検索
- 重ねるハザードマップ（雪崩危険箇所、予防的通行規制区間）
- 道路・路線等サイト設置カメラからの情報等

【留意すべき点】

①実践的で簡潔な計画

被害想定を細かく見積もると、多数の計画を詳細に作ることになるため、実践的で簡潔な計画が望まれる。

②楽観主義の排除

自然災害は必ず起きる、いつ被災しても不思議でないと心得る。
「ウチは大丈夫」「今回も大丈夫」との根拠なき楽観主義を排する。

雪害対応のタイミングをはかる情報

早期注意情報（警報級の可能性）

・警報級の現象が5日先までに予想されているときには、その可能性を「早期注意情報（警報級の可能性）」として［高］、［中］の2段階で発表しています。

・警報級の現象は、ひとたび発生すると命に危険が及ぶなど社会的影響が大きいため、可能性が高いことを表す［高］だけでなく、可能性が高くはないが一定程度認められることを表す［中］も発表しています。

翌々日まで
・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

３日先～５日先まで
・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示

○○県○○地方	1日	2日				3日		4日	5日	6日
	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	－	［中］	［高］	［中］	－	－	－	－	－	－
土砂災害	－	［中］	［高］	［高］	［中］	［中］	－			
大雪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
暴風（雪）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
波浪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高潮	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

［高］：警報を発表中、または、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が［高］とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を時系列情報で確認してください。

［中］：［高］ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が［中］とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

※　警戒レベルとの関係
早期注意情報（警報級の可能性）*・・・・【警戒レベル1】
*大雨、土砂災害、高潮に関して、［高］または［中］が予想されている場合

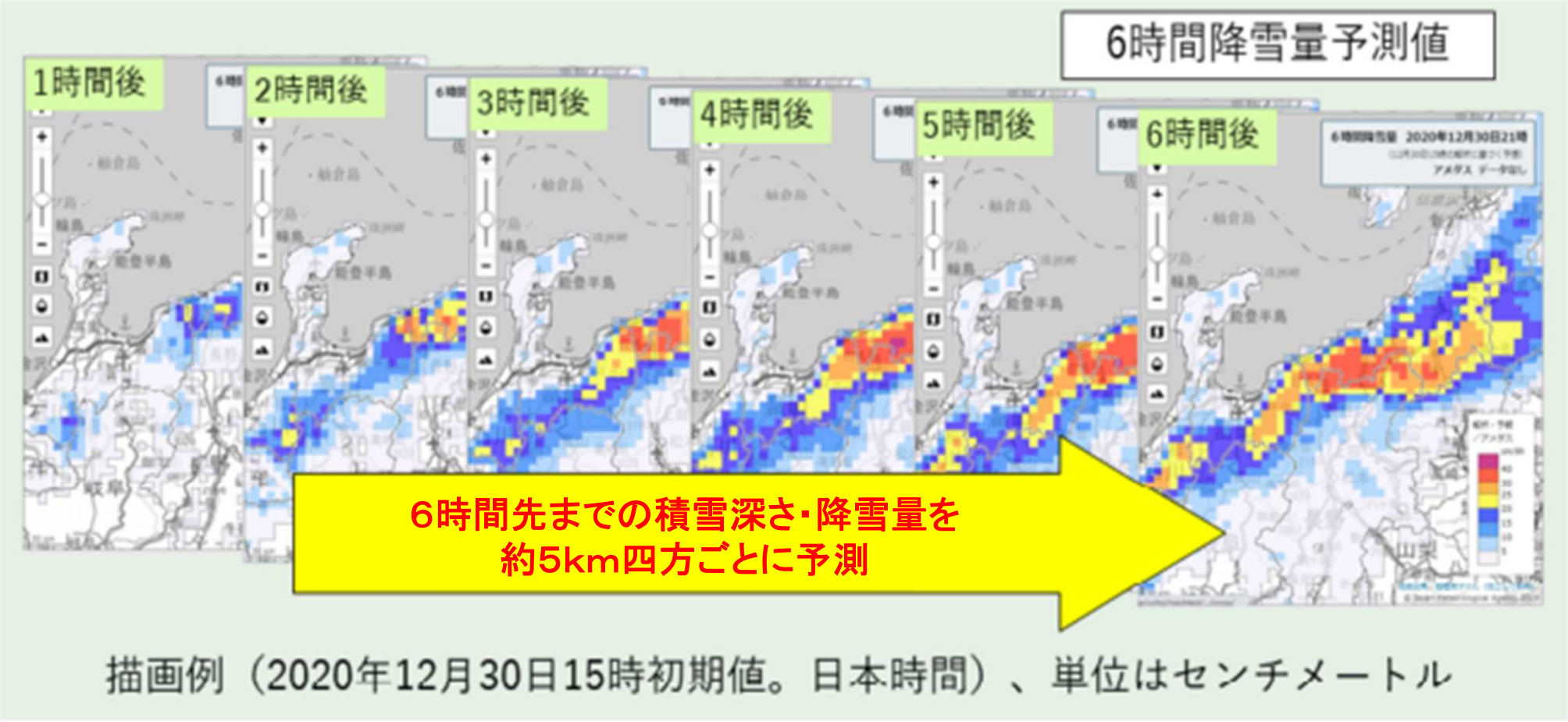
気象庁　早期注意情報　検索

雪害対応のタイミングをはかる情報

降雪短時間予報

・降雪短時間予報は、6時間先まで1時間ごとの「積雪の深さ」と「降雪量」を約5km四方の格子単位で面的に予測し、1時間毎に更新されるので、雪による交通への影響等を前もって判断いただくための情報として活用可能となります。

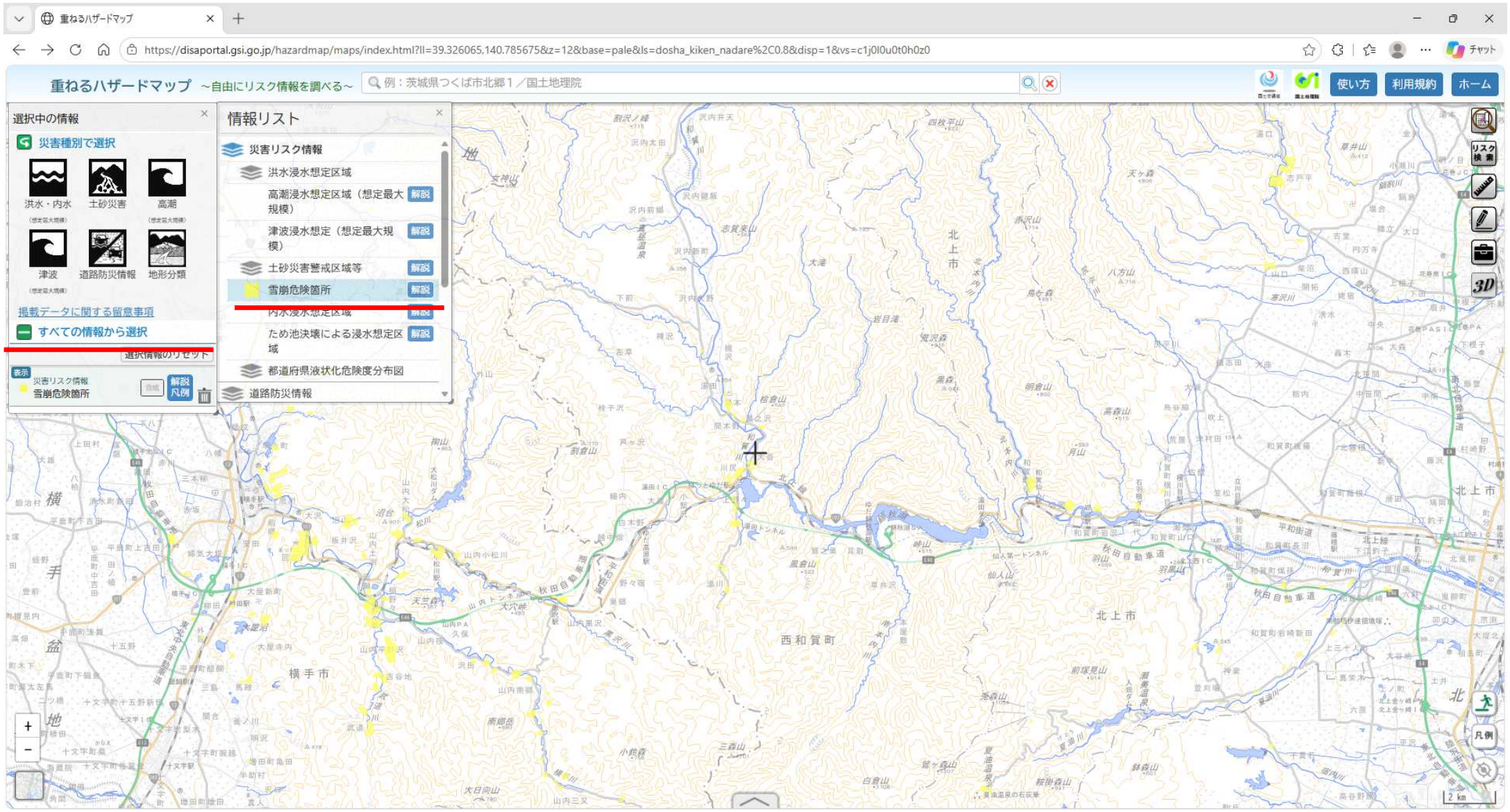
• 降雪量は、積雪の深さの1時間ごとの増加量を表します。（減少の場合は0となる）



気象庁　降雪短時間予報　検索

（出典）気象庁

雪崩危険箇所に関する情報を事前に確認



（４）事前の備え

自然災害対応については、平時からの「備え」が必要不可欠である。

①計画的装備	リスク評価による最大被害を基に事前準備のレベルと内容を検討。防災品、燃料、食料の備蓄、避難施設の準備、宿泊場所の確保、非常電源の配備等を計画的に実施。
②緊急連絡網	緊急連絡網の携帯電話等の電話番号リストは常時最新のものを入力。複数の通信・連絡手段の確保。
③防災マニュアル	マニュアル整備は、社員・職員の役割確認、防災意識向上の意味で有意義。「詳細化」ではなく、行動規範のような内容の方が実用的。
④事業継続計画	防災を経営に必要な事業活動として一体化して考える。事業者全体で自ら策定する過程を大切に。
⑤タイムライン	「平時の準備」「直前の準備」「直後の応急」「復旧(事業継続)」に分けて、自然災害対応のタイムラインを設定、局面ごとのリスク評価を実施。

①雪害に備えた計画的装備について

運輸事業者は、立ち往生車両等による大規模な渋滞が発生した場合に備え、非常食や飲料水、防寒着等は、計画的に装備しておく必要があります。

①雪道への備え

✓冬用タイヤへの交換
✓チェーン（チェーン規制等のため）の携行



✓ 冬用ワイパーへの交換
✓ こまめな給油
✓ 十分な車間距離の確保
✓ 時間にゆとりのある運行計画

②スタックした場合の脱出のための備え

✓スコップ、長靴、防寒着、毛布、砂、脱出マット、懐中電灯、スノーブラシ等



③万が一の滞留のための備え

✓②に加え、非常食、飲料水、携帯トイレ、本社との通信手段、ラジオ等



地方公共団体等は、立ち往生車両に滞留するドライバーや旅客の救助や支援に備え、避難所等の開設、移動手段の確保、水や食料等の配布等を事前に準備

⑤タイムライン

タイムライン（防災行動計画）とは、災害の発生を前提に、大規模水災害、雪害等の発生予測時刻から逆算して、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」「誰が」「どのように」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画になります。

留意すべき点

①台風・大雪等は、気象予報等から発生がある程度予測可能

②例えば、積雪予報に応じて、リスクの高い路線の一時運休、速度制限を行い、積雪量予報を踏まえた計画運休、広域迂回経路による運行、輸送スケジュールの変更を実施 等

③タイムラインの目安として大雪特別警報、大雪警報・注意報等の発表に関する情報が活用可能（例：早期注意情報、気象台からの発表など）

④一時運休、全面運休、計画運休は、地域の人流（旅客）・物流（荷主等）に大きな影響を与えることから、国、地方公共団体、関係者との情報共有と連携、利用者・荷主等への適時適切な情報提供が重要

（５）関係者との連携

運輸事業者は、関係者（以下の①、②、③）との
連携関係を構築することが防災力を高める上で重要



①地方自治体との連携

大規模な自然災害が発生した場合、運輸事業者の経営資源（要員や機材等）だけでは緊急物資輸送および代替輸送等の救助活動に対応できない場合も想定されるため、地方自治体や国と被災情報を共有し、被災者の避難、救助、救護に向けた活動が円滑かつ迅速にできるよう、地方自治体との間で連携関係（災害協定の締結等）を構築しておくことが重要

②国の行政機関との連携

緊急時の警察、消防、海上保安庁への救助要請、国土交通省の地方行政機関である地方整備局、地方気象台、地方運輸局、地方航空局は、TEC-FORCEの派遣等による被災地支援することが可能。事業者からも、防災訓練等の機会も活用して、国の関係機関に気軽にアプローチして頂き、緊密な連携関係を醸成していくことが望まれる

③他の運輸事業者との連携

被災時の迅速な代替輸送を行うためには、予め他の事業者との間で代替輸送に係る取り決めを行っておくと、速やかに代替輸送を立ち上げることが可能。地域コミュニティにおける共助の観点からは、同じ地域に所在する事業者間で防災の協力関係を構築しておくことも期待

地方自治体との間で連携関係（災害協定の締結等）を構築

これまでの大規模災害を振り返ると、ラストワンマイル輸送の停滞が起こりやすいため、予め「災害協定」を締結しておきましょう。
また、日頃から協定の締結状況を把握しておきましょう。

（停滞が起こりやすい主な理由）

⇒職員が被災者等の支援対応に追われる中、支援物資の受入において混乱が生じる
⇒費用負担等の懸念により、物流支援業務の民間委託への判断に時間を要した
⇒事業者との災害協定締結状況を認識していない　など



☑ 災害時の物資輸送を円滑に行うには物流事業者との協定が必要です

1 行政機能が低下する中での支援物資輸送の困難さ

発災時には、道路の寸断、通信の途絶、職員自身の被災等により、行政機能が著しく低下する可能性があります。食料、水、医薬品、燃料といった物資の調達・管理・輸送を行政の力だけで迅速に行うことは極めて困難となります。

2 物流事業者のノウハウを活用

物流事業者は、平時から物資の安**定**供給を担う「プロフェッショナル」です。効率的な輸送ノウハウ、広域ネットワーク、集積・配送拠点、そして経験豊富な人材を有しており、これらは災害時の物資供給において強力な戦力となります。

3 平時からの備えの重要性

発災後にゼロから物流事業者との協力体制を構築しようとしても、混乱の中で時間を要し、開設した避難所への物資供給が滞る可能性があります。
物流事業者との間で、事前に役割分担や連絡体制、物資の集積・配送ルール等を**定**めておくことで、発災と同時に行動を開始できることとなります。

（参考）災害救助法

内閣府　災害救助法　検索

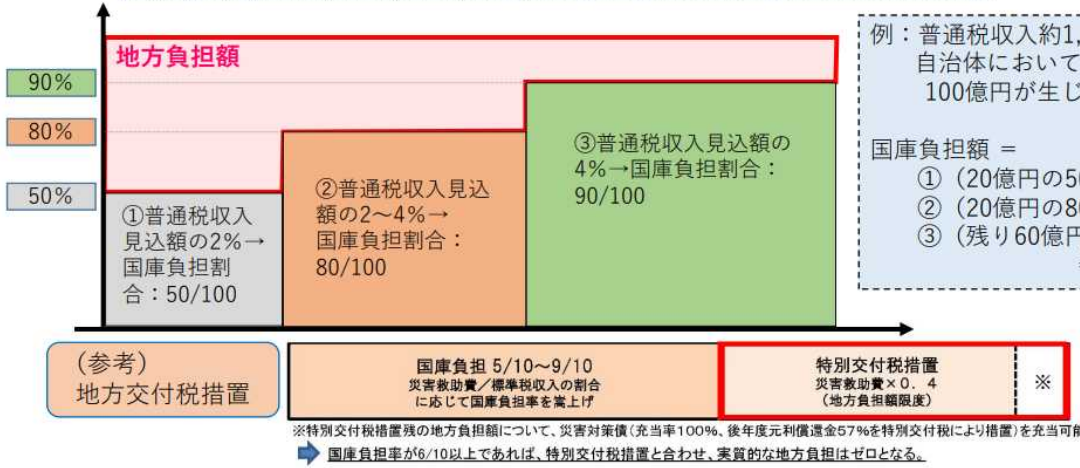
＜災害救助法が適用になると自治体の業務はどう変わる＞

		市町村（基礎自治体）	都道府県
救助法を**適用しない場合**		**救助の実施主体**（基本法５条）	救助の後方支援、総合調整（基本法４条）
救助法を**適用した場合**	救助の実施	都道府県の補助（法１３条２項）	**救助の実施主体**（法２条）（救助実施の区域を除く（法２条の２））
	事務委任	**事務委任を受けた救助の実施主体**（法１３条１項）	救助**事務の一部を市町村に委任**可（法１３条１項）
	費用負担	費用負担なし（法２１条）	掛かった費用の最大100分の50（残りは国が負担）（法21条）

災害時における国の「プッシュ型輸送支援」の費用負担は、原則として全額国費となります。

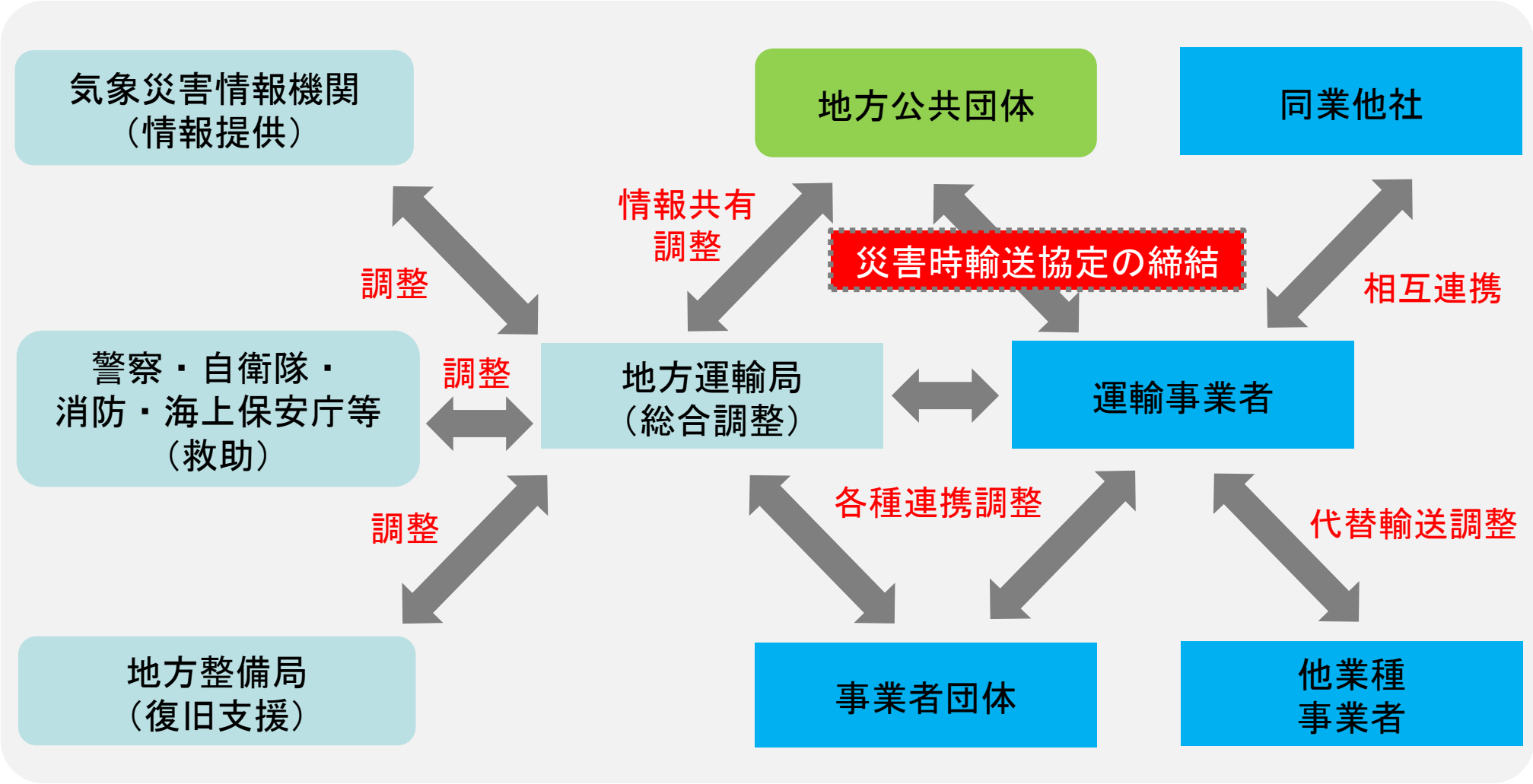
＜国庫負担＞

普通税収入見込額の割合	国庫負担割合
①　収入見込額の２／１００以下の部分	→ ５０／１００
②　収入見込額の２／１００超４／１００以下の部分	→ ８０／１００
③　収入見込額の４／１００超の部分	→ ９０／１００



「顔の見える関係」の構築

大規模な自然災害が発生した場合に備え、国、地方公共団体、運輸事業者との連携のトライアングルを構築し、日頃から「顔の見える関係作り」や「災害協定」を締結しておくことで、何処に連絡すれば、どのような対応を行ってくれるか判断できます。



解説 「顔の見える関係」の具体的なイメージとしては、異動等により担当者の交代があった場合でも、公用（社用）携帯番号を交換でき、困った時に相談が出来るレベルを想定

TEC-FORCEの派遣

国土交通省緊急災害対策派遣隊「TEC-FORCE（テックフォース）」は、以下の単位であらかじめ組織され、自然災害により重大な人的・物的被害が生じる又はそのおそれがある場合に、被災現場や被災地域の自治体に派遣され、被害の拡大防止や早期復旧等を目的に活動します。

・地方整備局（北海道開発局）
・地方運輸局
・地方航空局
・気象庁（JETT）
・国土交通本省



滞留車両乗員への食料等の提供
（令和4年12月17日からの大雪）



除雪用機械による除雪作業
（令和4年12月17日からの大雪）

運輸事業者に密接に関連がある地方運輸局のTEC-FORCEは、以下の班により構成され、被災自治体等の支援を行います。

・リエゾン班
　被災地域の地方公共団体等に派遣され、被災状況の情報収集、支援ニーズの把握、助言及び関係機関との情報共有等を実施します。
・輸送支援班
　緊急・代替輸送に関する情報収集、支援ニーズの把握、調整等を実施します。
・被害状況調査班
　踏査等により、被災状況を調査します。

TEC-FORCE予備隊員

TEC-FORCE予備隊員とは

TEC-FORCE予備隊員は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災自治体等で活動

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容

・物資拠点の管理・運営
　物流に関する専門的な知識や経験を活かし、被災自治体等が抱える課題解決をサポート

支援物資の荷捌き、仕分け、保管、避難所等への配送調整等が有効に機能するよう、専門的な知識や経験を活用し、効率的な拠点運営や配送業務をサポート　等

・緊急物資の輸送手配
　業界団体等と連携し、被災地からの避難や地域住民の生活交通の維持のため、バス等の確保に向けた調整を実施

被災地からの避難等のために、個々の事業者への連絡・調整を実施　等



TEC-FORCE予備隊員

公募は毎年度実施

・雇用期間（任期）については、研修及び派遣ごと必要な期間とし、都度採用を行う運用
・公募は地方運輸局等で実施

※募集に係る報道発表

公募
- ６月１日～８月３１日
- 応募は地方運輸局へ（書類・面接）

※名簿登録に係る報道発表

研修
- 雇用期間１０日
- 研修実務日数１日

派遣
- 雇用期間１カ月
- 実勤務日数１週間程度（実情に合わせて）

【参考】運輸事業者等に対する九州運輸局の支援について

①緊急物資輸送に関する調整

◆関係事業者との連絡・調整を行います。
◆営業倉庫の被災状況等を確認し、支援物資の保管等が利用可能な「民間物資拠点のリスト」を提供します。
◆物流専門家派遣のサポートを行います。

＜対応事例＞
◎令和2年7月豪雨
熊本県、大分県、福岡県へ近隣の利用可能な「民間物資拠点のリスト」を提供。

②輸送力の確保

◆緊急物資輸送や災害対応人員等の輸送のために関係法令の弾力的な運用を行います。

＜対応事例＞
◎令和2年7月豪雨
避難者や支援要員の輸送等を行う貸切バスの営業区域について法令の弾力的な運用を実施。
◎令和元年5月鹿児島県屋久島豪雨
屋久島への自衛隊員派遣のために船舶の定員を臨時増加。

③代替輸送の確保・調整

◆鉄道等が被災した際の公共交通機関の代替輸送等について、交通事業者や関係団体との連絡・調整を行います。

＜対応事例＞
◎令和2年7月豪雨
鉄道事業者を訪問し、代替輸送に関する調整を実施。

⑤復旧・復興に関する支援

（鉄道施設の復旧支援）
◆被災した鉄道の早期復旧に向け、事業者及び関係機関と連携し技術的支援を行います。

＜対応事例＞
◎令和2年7月豪雨
被災状況を確認するとともに、代替輸送や今後の復旧事業における支援ニーズの意見交換を実施

（観光・宿泊施設の復旧関係）
◆復旧のための補助制度、面的復興に関するサポート等を行います。






④情報発信

◆被災自治体や観光関係者との連絡調整を行います。
◆風評被害払拭のための情報発信を行います。

＜対応事例＞
◎令和2年7月豪雨
取組の実現に適したアドバイザーを派遣。

◆【参考】行政手続きの弾力的な運用
被災自動車にかかる自動車重量税の還付など、弾力的な運用を行います。

リエゾンの派遣に、ご理解とご協力をお願いします！

➢ **リエゾンへの情報提供をお願いします。（被害状況、公共交通機関の被災による滞留者等に関する情報、被災者の避難情報　等）**
公共交通機関の運行（航）状況や被害状況等の情報提供を災害対策本部へ行うとともに、物資や人員等の輸送にかかる要望等を九州運輸局内で共有し、必要に応じて交通・観光関係団体等との連絡・調整を行います。

【直近の派遣実績】

・令和２年７月	令和２年７月豪雨	：福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県 【各県庁へ派遣　延べ61人】
・令和２年９月	台風１０号	：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県 【各県庁へ派遣　延べ17人】
・令和３年７月	令和３年７月１日からの大雨	：熊本県、鹿児島県 【各県庁へ派遣　延べ4人】
・令和３年８月	令和３年８月の大雨	：福岡県、佐賀県、長崎県 【各県庁へ派遣　延べ18人】
・令和３年９月	台風１４号	：ＪＲ九州（鉄道インフラ復旧支援班）【ＪＲ九州へ派遣　延べ7人】

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1. 頻発化、激甚化する自然災害
   - ✓雪害の発生と被害状況
   - ✓被災経験から得られた課題と対応
2. 運輸防災マネジメントのポイント
   - ✓経営トップの責務
   - ✓安全方針と防災の基本方針
   - ✓リスク評価
   - ✓事前の備え
   - ✓関係者との連携
3. その他のポイント
   - ✓他事例からの学び
   - ✓参考となるweb情報等

他事例からの学び

■他事例からの学び

自然災害対応の取組は、自然災害が実際に発生しない限り、その成果が見えにくいのも事実です。このため、**実際の自然災害に対応した同業他社、他モードの事業者の取組とその成果と教訓、その後の改善の取組状況を学び、**「他山の石」として、自社の取組に反映させることが効果的と考えられます。

【参考】大臣官房運輸安全監理官室は、以下のWEB サイトで取組事例を公開しています。

【国交省 取組事例】 https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyuanzen_torikumi.html

現在、自然災害への対応に関する取組事例を収集中、今後も追加予定です。

参考となるWeb情報

■大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報（気象庁国土交通省）
　大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報に関するポータルサイトの活用により、早め早めの対応が可能となります。



ホーム > 大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報

大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報

気象情報を活かして大雪や暴風雪に対して早め早めの行動をとっていただけるように本ページを開設しています。

各地の雪の状況

- 今後の雪（解析積雪深・解析降雪量、降雪短時間予報）
- アメダス（積雪深）
- 最新の気象データ（雪の状況）

積雪の深さ　　積雪の深さ（平年比）

積雪の深さ　　積雪の深さ（平年比）

- 積雪情報リンク（管区気象台のほか、国土交通省や地方自治体等の機関が作成している積雪情報へのリンク集）

気象庁　大雪・暴風雪　防災気象情報　検索

参考となるWeb情報

■川の防災情報（国土交通省）

雪崩、融雪による河川の増水に伴う二次災害にも十分な注意が必要。原則、国または都道府県等が管理している一級河川、二級河川の情報（国、都道府県等が管理している水位観測所、雨量観測所等の情報）を対象とし、目的に応じて必要な情報を探すことができます。



※「気象警報・注意報、土砂災害警戒情報」「洪水キキクル（危険度分布）」「土砂キキクル（危険度分布）」は気象庁ウェブサイトへリンクしています。
※「Lアラート」は、市町村等が発令した避難指示などの災害関連情報を、一般財団法人マルチメディア振興センターが収集、メディア等に対し一斉に配信する災害情報共有システムです。
※掲載の情報には、無人観測所から送られてくるデータを観測後直ちに表示しているものが含まれており、機器故障等による異常値がそのまま表示されている可能性があります。
他の水位情報、気象情報も併せて確認してください。

参考となるWeb情報

■防災ポータル/ Disaster Prevention Portal（国土交通省）
　国土交通省や各関係機関等の情報提供ツールを一元化して、多言語化やスマートフォン対応等により、国内外の方々が平時から容易に防災情報等を入手できるよう、防災ポータルを公開しています。

〈災害時、見てほしい情報〉

被害状況
リアルタイム情報や速報等により、災害発生後、いち早く被害の状況を見ることができます。

気象状況
台風などの気象情報のほか、国土交通省等による雨量や河川の水位などを見ることができます。

逃げるための情報
避難所等の防災施設を検索できます。

交通・物流情報
交通規制等の道路交通情報や鉄道・航空各社の運行情報、物流会社の配送状況を見ることができます。

被災者支援情報
避難所や防災センターの基礎知識、行政の防災情報、防災施設を検索できる防災マップ、多言語生活情報などを見ることができます。

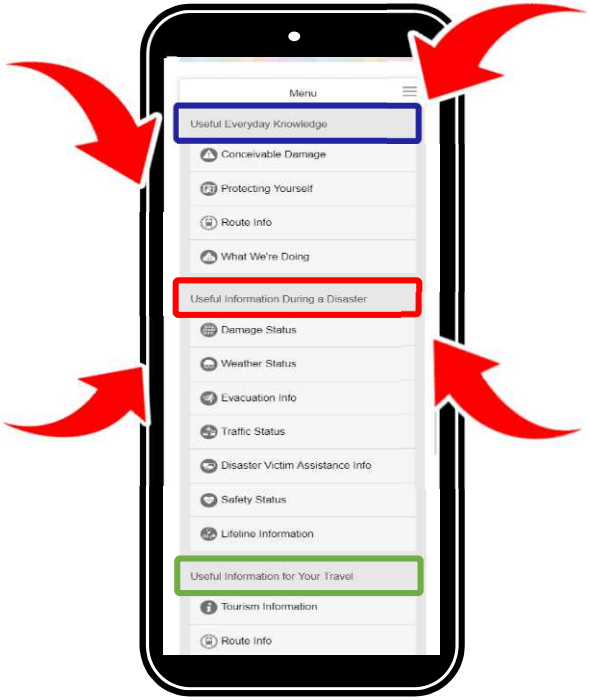
被災者支援情報
避難所や防災センターの基礎知識、行政の防災情報、防災施設を検索できる防災マップ、多言語生活情報などを見ることができます。

ライフライン情報
最新のライフライン状況（電気・水道・ガス・通信）を見ることができます。

安否情報
災害用伝言サービスや安否情報検索サービスから、知人の安否情報を見ることができます。

地域の情報
地方整備局・地方運輸局・都道府県・Xによる地域の情報を見ることができます。

関係機関の情報提供ツールが
一元化



防災ポータル　検索

〈日頃から知ってほしい情報〉

被害想定
起こりうる自然災害について、想定される被害状況やハザードマップ等を見ることができます。

身の守り方
災害の基礎知識や、災害時に身を守るための知識を見ることができます。

路線情報
バス・鉄道の路線図を見ることができます。

私たちの取り組み
国土交通省等が取り組む災害対策などの情報を見ることができます。

〈旅のお役立ち情報〉

路線情報
バス・鉄道の路線図を見ることができます。

観光情報
観光情報や無料Wi-Fi、宿泊施設等の情報を見ることができます。

Point 対応言語は８言語
中文（簡体・繁体）　ประเทศไทย
English　日本語　Tiếng Việt
한국어　Português
※順次対応予定

参考となるWeb情報

〇訪日外客等への災害情報提供
　日本政府観光局（JNTO）等にて、自然災害発生時等に役立つ各種情報提供が行われています。

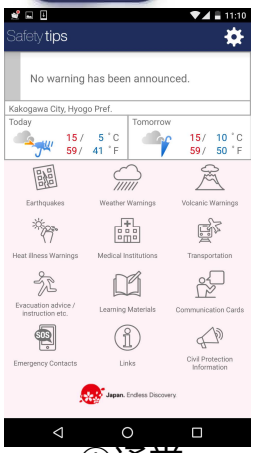
〇多言語コールセンター「Japan Visitor Hotline」（050-3816-2787）
・病気、災害等、非常時のサポート及び一般観光案内を実施。
・365日、24時間、英語・中国語・韓国語で対応。

〇公式X／微博（Weibo）「Japan Safe Travel」
　自然災害に関する警報・注意報、各交通機関の交通障害、感染症や熱中症の注意喚起など訪日中の旅行者の安心・安全につながる情報を配信。
※URL(X)：https://x.com/JapanSafeTravel
※URL(微博)：https://weibo.com/u/7385501623

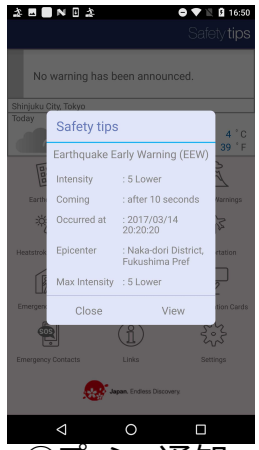
〇JNTOグローバルウェブサイト
　このウェブ内のImportant Notice内の「Japan Safe Travel Information」で、災害情報、主な鉄道・空港・航空の情報、医療関係情報等を提供。
※URL：https://www.japan.travel/en/news/JapanSafeTravel/

※詳しくはコチラ➡
https://www.jnto.go.jp/jpn/projects/visitor_support/safetravelinfo.html

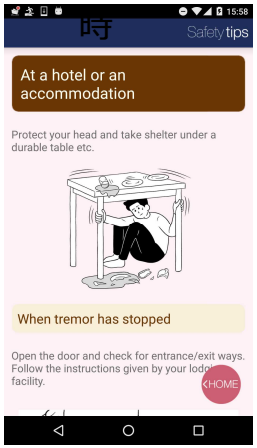
※Safety Tips Appにおける地震発生時のプッシュ通知



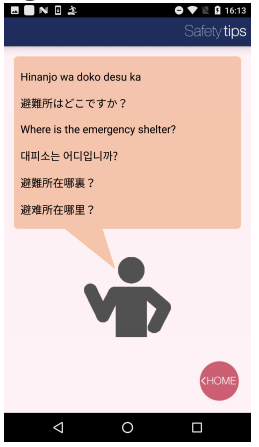
①通常時



②プッシュ通知



③取るべき行動



ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｶｰﾄﾞ

ご清聴ありがとうございました。